

## 令和元年東大和市議会決算特別委員会記録目次

---

### ○9月18日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
決算特別委員会委員長の互選	4
決算特別委員会副委員長の互選	4
第41号議案 平成30年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	5
第42号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第43号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第44号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第45号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第46号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	5
6会計決算に伴う市政報告	5
監査委員による審査結果報告	10
第41号議案 平成30年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定についての内容説明	10
総括質疑	26
歳入一括質疑	39
歳出款別質疑（第1款 議会費）	47
"（第2款 総務費）	47
散 会	68
署 名	69

---

### ○9月19日（第2回）

出席委員	71
欠席委員	71
議会事務局職員	71

出席説明員	7 1
本日の会議に付した案件	7 2
開 議	7 3
第 4 1 号議案 平成 3 0 年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	7 3
歳出款別質疑 (第 3 款 民生費)	7 3
〃 (第 4 款 衛生費)	9 1
〃 (第 5 款 労働費)	1 0 3
〃 (第 6 款 農林業費)	1 0 3
〃 (第 7 款 商工費)	1 0 5
〃 (第 8 款 土木費)	1 0 7
〃 (第 9 款 消防費)	1 1 4
〃 (第 10 款 教育費)	1 1 7
〃 (第 11 款 公債費)	1 2 9
〃 (第 12 款 諸支出金)	1 2 9
〃 (第 13 款 予備費)	1 2 9
採決	1 2 9
第 4 2 号議案 平成 3 0 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 3 0
内容説明	1 3 0
歳入歳出一括質疑	1 3 3
採決	1 3 7
第 4 3 号議案 平成 3 0 年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 3 7
内容説明	1 3 7
歳入歳出一括質疑	1 3 9
採決	1 4 0
第 4 4 号議案 平成 3 0 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 4 1
内容説明	1 4 1
歳入歳出一括質疑	1 4 2
採決	1 4 2
第 4 5 号議案 平成 3 0 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 4 2
内容説明	1 4 3
歳入歳出一括質疑	1 4 7
採決	1 5 1
第 4 6 号議案 平成 3 0 年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	1 5 1
内容説明	1 5 1
歳入歳出一括質疑	1 5 4
採決	1 5 4
散 会	1 5 4

署 名 ..... 1 5 5

---

# 令和元年第1回東大和市議会決算特別委員会記録

令和元年9月18日（水曜日）

## 出席委員（21名）

委員長	東口正美君	副委員長	中村庄一郎君
委員	大后治雄君	委員	二宮由子君
委員	実川圭子君	委員	森田真一君
委員	尾崎利一君	委員	上林真佐恵君
委員	根岸聡彦君	委員	木下富雄君
委員	森田博之君	委員	蜂須賀千雅君
委員	関田正民君	委員	和地仁美君
委員	佐竹康彦君	委員	荒幡伸一君
委員	木戸岡秀彦君	委員	中間建二君
委員	大川元君	委員	床鍋義博君
委員	中野志乃夫君		

## 欠席委員（1名）

委員 関田 貢 君

## 議世事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主 任	櫻井直子君
主 任	高石健太君		

## 出席説明員（42名）

市 長	尾崎保夫君	副 市 長	小島昇公君
教 育 長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東 栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮 崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	鈴木菜穂美君
会計管理者	川口 荘一君	学校教育部長	田村美砂君

社会教育部長 小 俣 学 君  
 代表監査委員 三ツ寺 俊 行 君  
 企 画 課 長 荒 井 亮 二 君  
 企 画 財 政 部 星 野 宏 徳 君  
 副 参 事  
 行政管理課長 木 村 西 君  
 財 政 課 長 鈴 木 俊 也 君  
 文 書 課 長 下 村 和 郎 君  
 職 員 課 長 矢 吹 勇 一 君  
 保 険 年 金 課 長 岩 野 秀 夫 君  
 納 税 課 長 中 野 哲 也 君  
 子 育 て 支 援 課 長 鈴 木 礼 子 君  
 青 少 年 課 長 新 海 隆 弘 君  
 ご み 対 策 課 長 中 山 仁 君  
 社会教育課長 高 田 匡 章 君

監 査 委 員 菊 地 浩 君  
 事 務 局 参 事  
 監 査 委 員 和 地 仁 美 君  
 企 画 財 政 部 藤 本 貴 史 君  
 副 参 事  
 公 共 施 設 等 遠 藤 和 夫 君  
 マネジメント課長  
 秘 書 広 報 課 長 五 十 嵐 孝 雄 君  
 総 務 管 財 課 長 岩 本 尚 史 君  
 情 報 管 理 課 長 山 田 茂 人 君  
 市 民 課 長 梶 川 義 夫 君  
 課 税 課 長 真 野 淳 君  
 地 域 振 興 課 長 大 法 努 君  
 保 育 課 長 関 田 孝 志 君  
 環 境 課 長 宮 鍋 和 志 君  
 土 木 課 長 寺 島 由 紀 夫 君  
 選 挙 管 理 委 員 会 塚 原 健 彦 君  
 事 務 局 長

#### 本日の会議に付した案件

- 第 4 1 号議案 平成 3 0 年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 2 号議案 平成 3 0 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 3 号議案 平成 3 0 年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 4 号議案 平成 3 0 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 5 号議案 平成 3 0 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 6 号議案 平成 3 0 年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

午前 9時30分 開催

○議長（中間建二君） ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

---

○議長（中間建二君） 本日、決算特別委員会理事会が開催されましたので、決算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔決算特別委員会理事長 佐竹康彦君 登壇〕

○決算特別委員会理事長（佐竹康彦君） おはようございます。

先ほど決算特別委員会理事会が開催されましたので、御報告申し上げます。

まず、委員会日程であります。本日9月18日、9月19日の2日間といたします。

会議時間につきましては、午前9時30分から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

説明につきましては、第41号議案から第46号議案までの6議案を一括議題とし、6会計決算に対する市政報告を市長から、監査委員による審査結果報告を代表監査委員からお願いいたします。

なお、議会選出の監査委員につきましては、代表監査委員による報告までの間、説明員席に着席するということに決まりました。

また、一般会計及び5特別会計の内容説明を会計管理者が行います。

審査につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査の順で行います。

質疑の回数につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、各特別会計の歳入歳出一括審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

討論につきましては、委員会で行わず、本会議で行うことといたします。

採決につきましては、会計ごとに質疑終了時に行います。

また、委員会において資料要求があった場合につきましては、理事会で取り扱いを協議し、決定いたします。

以上で決算特別委員会理事会の報告を終わります。よろしくお願いたします。

〔決算特別委員会理事長 佐竹康彦君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で決算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

---

○議長（中間建二君） ここで委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の関田正民委員に委員長の職務をお願いいたします。

---

午前 9時33分 開議

○年長委員（関田正民君） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

---

○年長委員（関田正民君） 委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、年長の私が委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第 116 条第 5 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、決算特別委員会委員長に東口正美委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました東口正美委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま委員長に当選されました東口正美委員が在席しておりますので、会議規則第 117 条の規定で準用する会議規則第 31 条第 2 項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで東口正美委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 東口正美君 登壇〕

○委員長（東口正美君） おはようございます。

ただいま決算特別委員会委員長に御推挙いただきました東口正美です。

充実した審議が円滑にとり行われるよう努めてまいりますので、どうか皆様の御協力、何とぞよろしくお願い申し上げます。

〔委員長 東口正美君 降壇〕

○年長委員（関田正民君） 委員長が決定しましたので、職務を解かせていただきます。

〔年長委員退席、委員長着席〕

---

○委員長（東口正美君） 引き続き、決算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第 116 条第 5 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにはしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、決算特別委員会副委員長に中村庄一郎委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました中村庄一郎委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ただいま副委員長に当選されました中村庄一郎委員が在席しておりますので、会議規則第 117 条の規定で準用する会議規則第 31 条第 2 項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで中村庄一郎委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 中村庄一郎君 登壇〕

○副委員長（中村庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

ただいま皆様より副委員長に御推挙いただきました中村庄一郎でございます。

委員長を補佐いたしまして、会のスムーズな運営に努めてまいりますので、皆様方の御協力をよろしく願います。

〔副委員長 中村庄一郎君 降壇〕

---

○委員長（東口正美君） 第 41 号議案 平成 30 年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、第 42 号議案 平成 30 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第 43 号議案 平成 30 年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第 44 号議案 平成 30 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第 45 号議案 平成 30 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第 46 号議案 平成 30 年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 6 議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より 6 会計決算に伴う市政報告を求めます。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

平成30年度一般会計及び特別会計決算の御審議をいただくに当たり、その概要と市政の状況について御報告申し上げます。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成30年度の決算額は、歳入が前年度比1.9%減の324億4,016万1,669円、歳出が2.3%減の308億9,275万4,122円となりました。歳入歳出差引額は15億4,740万7,547円となり、繰越明許費により翌年度へ繰り越すべ



き財源7,405万3,838円を差し引いた実質収支額は14億7,335万3,709円の黒字となりました。

それでは、歳入について申し上げます。

歳入決算額は324億4,016万1,669円で、予算現額324億7,976万2,000円に対し、3,960万331円の減額となりました。なお、調定額に対する収入済額の割合は98.2%となっております。

初めに、市税であります。収入済額は約127億9,000万円で、前年度に比べ0.9%の増となりました。

主な税目としましては、市民税が約60億2,100万円で、納税義務者数の増加等により2.4%の増となりました。

固定資産税は約51億7,600万円で、評価がえに伴う家屋の経年減価等により0.3%の減となりました。

次に、地方譲与税は約1億4,600万円で、国の原資の増額により0.8%の増となりました。

地方消費税交付金は約14億3,900万円で、清算基準の見直しに伴う東京都の原資の減額により、14.7%の減となりました。

自動車取得税交付金は約8,700万円で、東京都の原資の増額により4.8%の増となりました。

地方交付税は約20億1,800万円で、7.7%の増となりました。特別交付税は、前年度より約600万円の減額となった一方で、普通交付税が前年度より約1億5,000万円の増額となったことによるものであります。

国庫支出金につきましては7.5%の減となりました。保育所等整備交付金の減額や臨時福祉給付金給付事業費補助金の皆減によるものであります。

都支出金は1.1%の減となりました。民間保育園等の整備に係る待機児童解消区市町村支援事業補助金等の減額によるものであります。

繰入金は約9億5,600万円で、24.2%の増となりました。財政調整基金につきましては、5億1,876万9,000円を取り崩し、決算剰余金等の一部について7億1,049万4,049円の積み立てを行い、平成30年度末残高は約24億6,200万円となっております。

また、各特別会計から前年度の精算等に係る繰り入れを行いました。

繰越金は約14億2,100万円で、11.1%の減となりました。

市債は、臨時財政対策債13億9,696万円を含め、約15億5,500万円を借り入れ、小学校特別教室等冷房設備設置事業、中学校特別活動室等冷房設備設置事業及び小中学校体育館バスケットゴール等耐震化事業に充当しました。

なお、平成30年度末の市債借入残高は約205億9,100万円で、前年度末と比べ約6,600万円の増となりました。

次に、歳出について申し上げます。

歳出決算額は308億9,275万4,122円となりました。予算現額324億7,976万2,000円に対する支出済額の割合は95.1%となっております。

初めに、投資的経費であります。民間保育園施設整備補助の減額及び小規模保育所施設整備補助の皆減等により約10億300万円で、45.3%の減となりました。

主な事業としましては、学童保育所第一クラブ第二育成室改修工事、地域幹線道路の舗装補修及び改良工事、狭山緑地管理事務所新築工事、都市計画道路3・5・20号線の道路築造工事、小中学校体育館バスケットゴール等耐震化工事、桜が丘市民広場バリアフリー化工事であります。

次に、投資的経費以外の事業であります。施策ごとに申し上げます。

日本一子育てしやすいまちづくりとしまして、民間保育園等の定員を拡大するとともに、保育士等の確保対策として、保育士宿舍借上補助等を実施し、乳幼児の受け入れ体制の安定化に取り組みました。また、学童保

育につきましては、民間学童保育所に対し運営補助を実施し、待機児童の解消を図りました。

住みよい、活気あるまちづくりとしましては、子育て世帯等の転入促進を図るため、不動産情報サイトを活用するなど、市の魅力発信に努めました。

また、地方創生活気ある商店街づくり事業として、創業希望者への支援を新たに実施するとともに、商工会における空き店舗活用事業や若手技術者の育成事業への支援を継続するなど、市内産業の振興を支える取り組みを進めました。

環境にやさしいまちづくりとしましては、環境負荷の低減を図るため、公園灯をLED照明に更新するための調査及び計画の策定を行いました。

また、廃棄物の減量と適正処理につきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づき、食品廃棄物等の削減に取り組みました。

福祉の行き渡ったまちづくりとしましては、市民の疾病予防に係る取り組みとして、B型肝炎任意予防接種費用の一部助成を新たに実施するとともに、高齢者の健康寿命の延伸や介護予防の促進を図るため、東大和元気ゆうゆうポイント事業を継続して実施をしました。

地域力・教育力の向上としましては、地域の方々の協力により、地域未来塾事業として、放課後等における児童・生徒の学習支援を新たに実施するとともに、適応指導教室に指導員を配置し、不登校児童・生徒への支援の強化を図りました。

また、小学校全校の校門等を監視している防犯カメラの更新により、学校の安全性を確保し、小中学校のトイレの尿石除去清掃や小学校のトイレ洋式化工事により、利用環境の改善に努めました。

学校給食に関しましては、アレルギー除去食の対応や地場野菜を活用した給食調理、児童の社会科見学の実施など、食育の充実に取り組み、安心・安全な学校給食の提供に努めました。

これらの施策に加え、地域の防災対策であります。災害発生時の備えとして、災害対策用ろ過機の更新と備蓄食料の整備等を行いました。

また、雨水浸透施設の設置や雨水排水管等の清掃を行い、浸水被害の軽減に努めました。

その他、旧日立航空機株式会社変電所の保存改修に向けた基本設計の実施、明治150年関連事業として、市の歴史資料を次世代へ残すため、デジタルアーカイブサイト設立講座を開催するなど、限られた財源の中で市民サービスの向上に努めました。

次に、公債費であります。約16億2,500万円で、平成29年度以前の市債借り入れに伴う償還金の増額により、前年度に比べ0.4%の増となりました。

特別会計繰出金は、5つの特別会計へ繰出総額で約36億7,100万円となりました。

最後に、職員人件費についてであります。東京都人事委員会勧告に準じた改定を行い、勤勉手当について0.1月の引き上げを行い、公民較差の解消を図りました。

続いて、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

国民健康保険制度は、平成30年度からの広域化により、東京都が財政運営の責任主体となったことから、従前と予算の仕組みが変更となっております。

平成30年度決算額は、歳入が前年度比15%減の91億6,731万4,166円、歳出が13.9%減の89億4,671万2,964円となり、歳入歳出差引額は2億2,060万1,202円の黒字となりました。

歳入では、国民健康保険税が前年度比0.2%増の17億2,238万2,110円、国庫支出金が99.9%減の8,000円、都

支出金が937.5%増の59億3,596万1,265円、一般会計繰入金が16.7%減の10億8,168万1,967円となりました。

歳出では、保険給付費が57億7,939万237円で全体の64.6%、東京都へ納めます国民健康保険事業費納付金が25億927万7,372円で28%となっており、これらを合わせますと歳出決算額の92.6%を占めております。

国民健康保険は、市民の健康と生活を守る重要な役割を担う事業であります。引き続き、被保険者の健康の保持・増進に取り組むとともに、国民健康保険制度の広域化の趣旨にのっとり、安定的な運営となるよう東京都や関係団体と連携を図りながら、適正な事業運営に努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

平成30年度決算額は、歳入が前年度比6.4%減の20億111万9,657円、歳出が7.2%減の19億3,420万8,248円となり、歳入歳出差引額は6,691万1,409円の黒字となりました。

歳入では、使用料及び手数料のうち下水道使用料が前年度比1.3%減の13億1,359万8,987円、一般会計繰入金21.5%増の4億5,125万8,000円、市債が52.3%減の1億7,360万円となりました。

歳出では、公共下水道管渠布設工事を主な内容とする事業費が前年度比43.6%減の9,737万6,415円、公債費が2.8%減の12億1,114万6,780円となりました。

下水道事業は、供用開始から34年目となりますが、今後も施設の適切な維持管理に努めるとともに、経営基盤強化への取り組みとして、地方公営企業法の財務適用に向けた準備を進めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

平成30年度決算額は、歳入が前年度比111%増の1億4,856万2,732円、歳出が123.4%増の1億4,258万56円となり、歳入歳出差引額は598万2,676円の黒字となりました。

歳入では、立野地区保留地処分金が4,597万円が全体の30.9%、一般会計及び立野一丁目土地区画整理事業基金からの繰入金8,199万5,000円で55.2%、繰越金が657万362円で4.4%となりました。

歳出では、総務費が3,020万2,010円で全体の21.2%、換地計画等委託を主な内容とする事業費は1億1,235万8,541円で78.8%となりました。

立野一丁目地区事業の終了に向け、清算金の徴収及び交付に関する事務を進めるなど、適正な運営に努めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

平成30年度決算額は、歳入が前年度比5.4%増の68億885万3,003円、歳出が8.9%増の64億5,180万6,376円となり、歳入歳出差引額は3億5,700万6,627円の黒字となりました。

歳入では、保険料が14億3,104万7,500円で全体の21%、国庫支出金が13億369万3,833円で19.1%、支払基金交付金が15億2,157万1,000円で22.3%、都支出金が8億6,580万217円で12.7%、繰入金が11億4,747万5,000円で16.9%となりました。

歳出では、総務費が2億3,701万3,091円で全体の3.7%、保険給付費が53億6,526万7,482円で83.2%、地域支援事業費が3億1,016万4,242円で4.8%、基金積立金が3億78万2,672円で4.7%、諸支出金が2億3,861万8,889円で3.7%となりました。

平成30年度は、東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の初年度であります。第7期におきまして、被保険者の負担能力に応じてきめ細かく対応する保険料を設定したところであります。引き続き、介護予防事業の充実に取り組むとともに、適正な事業運営に努めてまいります。

最後に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

平成30年度決算額は、歳入が前年度比5.4%増の20億7,537万4,864円、歳出が5.1%増の20億4,072万8,265円となり、歳入歳出差引額は3,464万6,599円の黒字となりました。

歳入では、後期高齢者医療保険料が前年度比3.9%増の9億2,757万2,222円、一般会計繰入金が8.3%増の10億3,895万1,586円、繰越金は29.1%減の2,738万1,229円、諸収入が3.4%増の8,146万9,827円となりました。

歳出では、広域連合納付金が18億3,755万8,625円で、全体の90%を占めております。

高齢者方が安心して医療を受けることができるよう、引き続き東京都後期高齢者医療広域連合や構成区市町村と連携を図り、適正な事業運営に努めてまいります。

以上、各会計の決算の内容について御報告申し上げます。

一般会計及び5つの特別会計を合わせた平成30年度の決算総額は、歳入が526億4,138万6,091円、歳出が504億883万31円となり、前年度決算との比較では、歳入が3.4%の減、歳出が3.1%の減となりました。

平成30年度の日本経済であります。国は企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかに回復しているとし、個人消費は持ち直し、民間設備投資についても増加していると報告されております。

このような国の経済状況の中、市におきましては、限られた財源を重要施策に配分するなど、将来都市像の実現に向けた取り組みを進め、将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めてまいりました。

歳入では、市税及び国民健康保険税について、クレジットカード納付を導入したことなどにより、市税の収納率が前年度決算との比較で改善しました。また、各施策の財源として、国や東京都からの財源を積極的に確保することに努めました。

歳出におきましては、保育園の待機児童対策や民間学童保育所への運営補助などを主な内容とする子育て支援施策を充実させ、健康寿命の延伸を図る施策等により、市民の健康保持について取り組みをいたしました。また、学校施設の環境改善では、小中学校特別教室等の冷房化工事を実施し、利用環境の改善に努めました。

平成30年度決算における財政指標であります。財政健全化法に基づく各比率に関しましては、健全性が保たれた内容となりましたが、経常収支比率につきましては、物件費等の経常経費に必要な一般財源の増加に伴い、前年度比で0.5ポイントの増の94.4%となりました。

市財政につきましては、一定の健全性が維持されていると認識しているところではあります。少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加が引き続き見込まれ、公共施設の老朽化対策など、今後さまざまな課題への対応に当たりましては、その財源確保において厳しさが続くものと考えております。

私としましては、行政改革の取り組みを着実に実施することで、持続性のある行財政運営の定着を図り、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちを目指し、市民の皆様が将来にわたって住み続けたいと思っただけよう、市民サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、市議会並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜り、東大和市の発展に今後も尽力していく所存であります。

以上でございます。平成30年度決算の概要等について御報告を申し上げます。各会計の内容につきましては、会計管理者から説明をいたします。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○委員長（東口正美君） 以上で6会計決算に伴う市政報告が終わりました。

ここで監査委員による審査結果について報告を求めます。

[代表監査委員 三ツ寺俊行君 登壇]

○代表監査委員（三ツ寺俊行君） おはようございます。監査委員の三ツ寺でございます。

代表監査委員といたしまして、平成30年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果について御報告申し上げます。

この審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、令和元年7月10日に市長より審査に付されたものでございます。

審査の概要は、お手元にお配りしてあります意見書のとおりでございますが、改めて御説明申し上げます。

審査の期間は、令和元年7月10日から令和元年8月23日まででございます。

審査の対象は、平成30年度東大和市一般会計歳入歳出決算、平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成30年度各基金の運用状況を示す書類、平成30年度東大和市決算附属書類、以上でございます。

審査に当たっては、各会計決算書類及び基金の運用状況を示す書類等が法令に基づいて作成されているかを確認するとともに、決算の計数に誤りがないかを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類との照合等、通常実施すべき手続により実施いたしました。

結果について御報告申し上げます。

審査に付された各会計決算書類及び基金の運用状況を示す書類等は、関係法令に基づいて作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証拠書類とも符合し、各会計・基金ともに誤りのないものと認められました。

また、予算執行も適正に行われており、これに伴う会計事務も適正に処理されていることが認められました。

以上、平成30年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査の御報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

[代表監査委員 三ツ寺俊行君 降壇]

○委員長（東口正美君） 審査結果について報告が終わりました。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（東口正美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、報告に対する質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 引き続き、第41号議案 平成30年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定についての内容の説明を求めます。

[会計管理者 川口 荘一君 登壇]

○会計管理者（川口 荘一君） それでは、これより平成30年度東大和市一般会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

決算書の18ページをお開きください。

初めに、歳入であります。

歳入の説明につきましては、各款、各項等におけます増減やその理由など主な内容とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1 款市税は、予算現額125億5,022万1,000円、調定額131億2,059万4,905円、収入済額127億9,023万6,141円で、前年度と比べ1億1,866万5,888円、0.9%の増であります。

初めに、各税目の収入済額と前年度比較とを御説明申し上げ、不納欠損額、収入未済額につきましては後ほど御説明いたします。

1 項市民税、1 目個人、1 節現年課税分は、収入済額53億1,703万845円で、前年度と比べ4,693万447円、0.9%の増であります。

備考欄をごらん願います。

市民税個人の内訳としまして、普通徴収分は12億5,520万447円で、前年度と比べ263万3,703円の減であります。主な理由としましては、納税義務者の減少によるものであります。

次に、給与特別徴収分は38億1,936万1,239円で、前年度と比べ4,762万3,881円の増であります。主な理由としましては、給与所得者の増加によるものであります。

次に、年金特別徴収分は2億4,246万9,159円で、前年度と比べ194万269円の増であります。主な理由としましては、年金所得者の増加によるものであります。

2 節滞納繰越分は、収入済額5,860万7,541円で、前年度と比べ924万8,334円の減であります。市民税個人の収納率は97.1%であります。このうち現年課税分が98.9%で、前年度と比べ0.1ポイントの増、また滞納繰越分は36.2%で、前年度と比べ1.0ポイントの減であります。

2 目法人は、収入済額6億4,499万5,211円で、前年度と比べ1億400万11円、19.2%の増であります。主な理由としましては、法人収益の増加によるものであります。

市民税法人の収納率は98.6%であります。このうち現年課税分が99.6%で、前年度と同率、また滞納繰越分は25.9%で、前年度と比べ7.4ポイントの増であります。

2 項1 目固定資産税、1 節現年課税分は、収入済額45億9,087万2,034円で、前年度と比べ447万7,001円、0.1%の増であります。主な理由として、土地につきましては、評価がえに伴います価格の上昇によりまして、前年度と比べ662万7,713円の増となっております。家屋につきましては、評価がえに伴います経年減価によりまして、前年度と比べ634万2,666円の減となっております。また、償却資産につきましては、課税対象となる資産の増加によりまして419万1,954円の増となっております。

2 節滞納繰越分は、収入済額2,658万6,007円で、前年度と比べ1,340万3,278円、33.5%の減であります。

固定資産税の収納率は97.4%であります。このうち現年課税分が99.4%で、前年度と比べ0.2ポイントの増、また滞納繰越分は21.9%で、前年度と比べ7.4ポイントの減であります。

2 目国有資産等所在市町村交付金は、収入済額5億5,846万6,700円で、前年度と比べ757万6,800円、1.3%の減であります。主な理由としましては、交付金台帳の価格改定によるものであります。

3 項1 目軽自動車税は、収入済額1億545万6,475円で、前年度と比べ373万6,856円、3.7%の増であります。主な理由としましては、重課税対象となる車両の増加によるものであります。軽自動車税の収納率は95.2%であります。このうち現年課税分が98.3%で、前年度と比べ0.4ポイントの増、また滞納繰越分は33.6%で、前年度と比べ4.6ポイントの増であります。

20ページをお開きください。

4項1目市たばこ税は、収入済額5億1,466万3,834円で、前年度と比べ720万8,052円、1.4%の減であります。

5項1目都市計画税は、収入済額9億7,355万7,494円で、前年度と比べ304万1,963円、0.3%の減であります。この理由につきましては、固定資産税と同様の内容であります。

都市計画税の収納率は96.8%であります。このうち現年課税分は99.4%で、前年度と比べ0.2ポイントの増、また滞納繰越分は17.6%で、前年度と比べ6.8ポイントの減であります。

次に、不納欠損額、収入未済額につきまして御説明申し上げますので、恐れ入りますが、18ページにお戻りいただきたいと存じます。

不納欠損額の欄の一番上の行であります。不納欠損額は1億36万9,855円で、前年度と比べ6,775万9,845円の増であります。なお、件数につきましては、前年度と比べ386件の増となっております。不納欠損の理由としましては、住所不明、生活困窮、財産がない場合などあります。

また、その右の欄の収入未済額であります。市税合計で2億3,028万5,741円、前年度と比べ9,965万5,400円の減であります。収入未済額の内訳としましては、現年課税分が9,084万505円、滞納繰越分が1億3,944万5,236円となっております。

ここで市税徴収実績調書につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、行政報告書の139、140ページをお開き願います。

見開きの一番右側の収入歩合の欄をごらん願います。

現年課税分ではありますが、収納率は99.2%で、前年度と比べ0.1ポイントの増であります。また、滞納繰越分の収納率は28.8%で、前年度と比較して3.7ポイントの減となっております。

市税全体の収納率ではありますが、下から6行目の総計欄をごらんください。

収納率は97.5%で、前年度と比較して0.3ポイントの増となっております。

平成30年度の景気判断として、緩やかな回復基調が続いておりましたが、納税を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、収納に関しましては、きめ細やかな対応を基本とし、法に基づき厳正に滞納整理を進めてまいりました。

決算書にお戻りいただきまして、22ページをお開きください。

2款地方譲与税は、収入済額1億4,614万5,000円で、前年度と比べ118万6,000円、0.8%の増であります。

1項1目1節地方揮発油譲与税は、収入済額4,219万7,000円で、前年度と比べ19万4,000円の増であります。

2項1目1節自動車重量譲与税は、収入済額1億394万8,000円で、前年度と比べ99万2,000円の増であります。

24ページをお開きください。

3款利子割交付金は、収入済額2,416万6,000円で、前年度と比べ145万1,000円、6.4%の増であります。主に利子割交付金に係る原資の増によるものであります。

26ページをお開きください。

4款配当割交付金は、収入済額8,050万円で、前年度と比べ1,316万6,000円、14.1%の減であります。主に配当割交付金に係る原資の減によるものであります。

28ページをお開きください。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額6,563万4,000円で、前年度と比べ2,845万7,000円、30.2%の減で

あります。主に株式等譲渡所得割交付金に係る原資の減によるものであります。

30ページをお開きください。

6款地方消費税交付金は、収入済額14億3,890万2,000円で、前年度と比べ2億4,771万9,000円、14.7%の減であります。主に地方消費税交付金に係る原資の減によるものであります。

32ページをお開きください。

7款自動車取得税交付金は、収入済額8,720万3,000円で、前年度と比べ398万2,000円、4.8%の増であります。主に自動車取得税交付金に係る原資の増によるものであります。

34ページをお開きください。

8款地方特例交付金は、収入済額8,138万円で、前年度と比べ629万9,000円、8.4%の増であります。主に地方特例交付金に係る原資の増によるものであります。

36ページをお開きください。

9款地方交付税は、収入済額20億1,762万2,000円で、前年度と比べ1億4,433万6,000円、7.7%の増であります。

普通交付税は18億8,828万6,000円で、前年度と比べ1億5,007万1,000円の増であります。普通交付税につきましては、基準財政収入額と基準財政需要額との差額として算定されますが、基準財政収入額は地方消費税交付金等が減となり、基準財政需要額は高齢者保健福祉費及び社会福祉費が増となりましたが、生活保護費等が減となり、前年度と比べそれぞれ減額の算定内容となりました。全体では、基準財政収入額の減額幅が基準財政需要額の減額幅を上回ったことにより、前年度比で増額となったものであります。

特別交付税は1億2,933万6,000円で、前年度と比べ573万5,000円の減であります。主に個人番号カードの多目的利用に係る経費の算定期間の終了等によるものであります。

38ページをお開きください。

10款交通安全対策特別交付金は、収入済額1,082万8,000円で、前年度と比べ41万1,000円、3.7%の減であります。主に交通安全対策特別交付金に係る原資の減によるものであります。

40ページをお開きください。

11款分担金及び負担金は、収入済額3億8,513万5,155円で、前年度と比べ383万4,061円、1.0%の増であります。

1項負担金、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金は、収入済額734万7,598円で、老人ホーム措置費一部負担金であります。前年度と比べ122万5,337円の増であります。また、収入未済額は35万3,787円で、老人ホーム入所における一部負担金の未収金であります。

2節児童福祉費負担金の収入済額は3億7,422万5,330円でありますが、主に保育課が所管します保育園入園者保育料で、収納率は98.1%であります。不納欠損額は、保育園入園者保育料の69万6,560円で、延べ80件分であります。この理由としましては、生活困窮等によるものであります。なお、前年度と比べ55万5,600円の減となっております。

また、収入未済額は、保育園入園者保育料の656万8,510円で、現年度分が延べ153件、過年度分が延べ258件であります。未納者に対しましては、随時催告するなどして収納に努めました。

42ページをお開きください。

12款使用料及び手数料は、収入済額4億6,364万301円で、前年度と比べ822万4,325円、1.7%の減でありま



す。

1 項使用料、2 目民生使用料、2 節児童福祉使用料は、収入済額4,683万70円で、前年度と比べ225万6,920円の減であります。主な理由としましては、市立保育園入園者保育料の減によるものであります。不納欠損額は32万8,500円で、学童保育所育成料の73件分であります。

収入未済額は205万7,560円で、市立保育園入園者保育料の滞納繰越未納分が延べ23件、学童保育所育成料及び延長育成料に係る現年度及び滞納繰越未納分が401件の合計424件であります。なお、未納者に対しましては、随時催告するなどして収納に努めました。

3 目衛生使用料、1 節保健衛生使用料は、収入済額1,809万3,361円で、主に健康課が所管します休日急患診療所使用料の1,748万9,233円であります。

44ページをお開きください。

5 目土木使用料、2 節道路橋りょう使用料は、収入済額5,933万5,869円で、前年度と比べ33万4,606円の増であります。道路及び特定公共物における電気、電話、ガス等の占用料であります。

46ページをお開きください。

2 項手数料、2 目総務手数料、3 節戸籍住民手数料は、収入済額3,058万7,350円で、前年度と比べ74万3,100円の減であります。住民票等の交付に係る戸籍住民関係手数料であります。

4 目衛生手数料、2 節清掃手数料は、収入済額2億8,803万9,000円で、前年度と比べ297万250円の減であります。家庭廃棄物などの処理等に係る各種手数料であります。

48ページをお開きください。

13款国庫支出金は、収入済額59億2,772万9,997円で、前年度と比べ4億8,087万3,061円、7.5%の減であります。主な理由としましては、前年度の臨時福祉給付金等給付事業交付金の皆減等によるものであります。

1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費負担金は、収入済額11億1,825万208円で、前年度と比べ1億2,716万5,187円の増であります。主な理由としましては、歳出における事業費の増に伴い、障害者自立支援給付費等負担金が1億1,886万4,818円の増となったことによるものであります。

2 節児童福祉費負担金は、収入済額18億9,163万90円で、前年度と比べ9,746万894円の増であります。主な理由としましては、小規模保育施設の新設による地域型保育給付費負担金の増及び民間保育施設で雇用する保育士の処遇改善等を図るための給付単価の増に伴うものであります。

3 節生活保護費負担金は、収入済額24億9,411万7,000円で、前年度と比べ1,056万4,492円の減であります。主な理由としましては、歳出における生活保護援護事業費の医療扶助費の減に伴うものであります。

50ページをお開きください。

2 項国庫補助金、4 目商工費国庫補助金、1 節プレミアム付商品券事務費補助金は、収入済額84万2,000円で、プレミアム付商品券事業の準備経費に対するものであります。

また、収入未済額747万8,000円につきましては、繰越明許費の財源として次年度に交付される見込みとなっております。

52ページをお開きください。

7 目教育費国庫補助金、2 節小学校費補助金は、収入済額6,325万6,000円で、前年度と比べ3,662万5,000円の減であります。備考欄の学校施設環境改善交付金5,913万2,000円は、第三小学校及び第五小学校の体育館バスケットゴール耐震化工事、小学校全校の特別教室等冷房設備設置工事、小学校3校のトイレ洋式化工事に対

するものであります。

3節中学校費補助金は、収入済額3,910万3,000円で、前年度と比べ24万円の増であります。備考欄の学校施設環境改善交付金3,548万9,000円ではありますが、中学校全校の体育館バスケットゴール等耐震化工事、第五中学校の特別活動室等冷房設備設置工事に対するものであります。

56ページをお開きください。

14款都支出金は、収入済額47億3,370万7,096円で、前年度と比べ5,151万9,045円、1.1%の減であります。

1項都負担金、1目民生費都負担金、1節社会福祉費負担金は、収入済額9億5,054万7,436円で、前年度と比べ7,465万8,136円の増であります。主な理由としましては、歳出における事業費の増に伴い、障害者自立支援給付費等負担金が5,943万2,410円の増となったことによるものであります。

2節児童福祉費負担金は、収入済額8億8,423万2,742円で、前年度と比べ3,166万3,909円の増であります。主な理由としましては、小規模保育施設の新設による地域型保育給付費負担金の増及び民間保育施設で雇用する保育士の処遇改善等を図るための給付単価の増に伴うものであります。

58ページをお開きください。

2項都補助金、1目総務費都補助金、1節市町村総合交付金は、収入済額12億6,434万5,000円で、前年度と比べ3,640万円の増であります。

60ページをお開きください。

3目衛生費都補助金、1節保健衛生費補助金は、収入済額3,447万2,000円で、前年度と比べ1,333万1,000円の減であります。主な理由としましては、高齢介護課が所管します在宅医療・介護連携支援センター事業の歳入を一般会計から介護保険事業特別会計に組みかえたことにより、医療保健政策包括補助事業補助金が減額されたことによるものであります。

4目農林業費都補助金、1節農業費補助金は、収入済額104万7,000円であります。

また、収入未済額の171万2,000円につきましては、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金で、繰越明許費の財源として次年度に交付される見込みとなっております。

62ページをお開きください。

6目土木費都補助金、1節道路橋りょう費補助金は、収入済額1,559万円で、市道第6号線の道路改良及び市道第785号線の舗装補修事業費に対する市町村土木補助事業補助金であります。

2節都市計画費補助金は、収入済額2,427万2,000円で、主に都市計画道路3・5・20号線整備事業費補助金2,350万円であります。

8目教育費都補助金、2節小学校費補助金は、収入済額6,221万1,000円で、前年度と比べ6,000万1,000円の増であります。

備考欄の公立学校施設冷房化支援特別事業補助金5,573万2,000円は、小学校全校の特別教室等冷房設備設置工事に対するものであります。

64ページをお開きください。

3項委託金は、収入済額2億479万2,040円で、前年度と比べ6,995万8,293円の減であります。主な理由としましては、1目総務費委託金、4節選挙費委託金が前年度と比べ6,647万3,170円の減となったことによるものであります。

70ページをお開きください。

15款財産収入は、収入済額1,588万8,580円で、前年度と比べ991万3,882円、165.9%の増であります。主な理由としましては、市有財産貸付収入及び市有地売払収入の増によるものであります。

74ページをお開きください。

16款寄附金は、収入済額1,004万5,575円で、前年度と比べ450万9,953円、81.5%の増であります。主な理由としましては、一般寄附金の件数及び金額の増によるものであります。

なお、寄附金の状況につきましては、行政報告書の20ページに掲載しておりますので、御参考としていただきたいと存じます。

76ページをお開きください。

17款繰入金は、収入済額9億5,624万9,656円で、前年度と比べ1億8,651万818円、24.2%の増であります。

1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金は、収入済額5億1,876万9,000円で、前年度と比べ3,931万7,000円の減であります。

基金の状況につきましては、行政報告書の19ページに掲載しておりますので、御参考としていただきたいと存じます。

2項特別会計繰入金、1目1節国民健康保険事業特別会計繰入金は、収入済額2億5,369万8,763円で、前年度と比べ1億9,566万2,855円の増であります。

3目1節介護保険事業特別会計繰入金は、収入済額1億5,761万1,664円で、前年度と比べ4,018万568円の増であります。

4目1節後期高齢者医療特別会計繰入金は、収入済額2,617万229円で、前年度と比べ1,001万5,605円の減であります。

78ページをお開きください。

18款繰越金は、収入済額14億2,083万1,068円で、前年度と比べ1億7,677万867円、11.1%の減であります。

80ページをお開きください。

19款諸収入は、収入済額2億2,925万8,100円で、前年度と比べ1億8,114万3,001円、44.1%の減であります。

82ページをお開きください。

5項雑入は、収入済額1億7,645万8,255円で、前年度と比べ1億7,036万7,958円の減であります。主な理由としましては、前年度の湖南衛生組合土地信託事業配当金や公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金(平成28年度繰越事業分)の皆減等によるものであります。

次に、不納欠損額であります。574万4,043円で、主な内容は生活保護費返還金過年度分であります。

また、収入未済額は2億2,218万4,846円で、主な内容は現年度分及び過年度分の生活保護費返還金であります。収入未済額の要因としましては、所得の判明等により生活保護費の返還金が生じた場合、主に分割払いでの返還となることによるものであります。

92ページをお開きください。

20款1項市債は、収入済額15億5,506万円で、前年度と比べ9,256万3,000円、6.3%の増であります。

6目教育債は、収入済額1億5,810万円で、前年度と比べ4,230万円の減であります。

1節小学校債は、収入済額9,170万円で、小学校特別教室等冷房設備設置事業債及び小学校体育館バスケットゴール耐震化事業債の2件であります。

2節中学校債は、収入済額6,640万円で、中学校特別活動室等冷房設備設置事業債及び中学校体育館バスケ

ットゴール耐震化事業債の2件であります。

9目1節臨時財政対策債は、収入済額13億9,696万円で、前年度と比べ1億7,736万3,000円の増であります。以上のようにいたしまして、歳入合計におけます収入済額は324億4,016万1,669円で、前年度と比べ6億1,503万1,697円の減であります。

不納欠損額は1億713万8,958円で、前年度より5,992万4,224円の増となっております。

また、収入未済額は4億7,564万9,444円で、前年度より6,449万2,021円の減となっております。

以上で歳入の説明を終了させていただきます。

○委員長（東口正美君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時38分 休憩

---

午前10時48分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

○会計管理者（川口荘一君） それでは続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

歳出の説明につきましては、各款各項等におけます主な事務事業とし、決算書右側ページの備考欄におけます事業番号と事業名、その主な内容や不用額等の説明とさせていただきます。

なお、備考欄の内容説明につきましては、直接事業番号、事業名から説明を始めますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

初めに、職員人件費につきまして、ここで一括して御説明申し上げ、各款の職員人件費につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしく御願申し上げます。

行政報告書の39ページをお開きください。

職員の配置状況であります。再任用短時間勤務職員を除いた平成30年4月1日現在の職員数は476人で、その内訳としまして、一般会計が432人、特別会計は44人です。

なお、年度末におきましては、職員の退職により一般会計で6人減となり、全職員数は470人となっております。

次に、職員人件費であります。行政報告書の41、42ページの見開きページをごらんいただきたいと存じます。

これは職員給与の表で、一般会計におけます各科目の職員の給料、職員手当等及び共済費の支出済額の一覧であります。

職員給与費の合計額は36億4,910万5,223円で、再任用職員分と児童手当を除いた1人当たりの平均給与額は831万円です。

また、退職手当組合負担金及び共済費の額をさらに差し引き、職員に実際に支払った1人当たりの平均給与額としましては636万円です。

なお、全職員の平均在職年数は17年8カ月で、平均年齢は41歳です。

以上で行政報告書による説明を終了させていただきます。次に給与改定につきまして申し上げます。

給与改定につきましては、東京都人事委員会勧告に準じて実施いたしました。

改定内容ですが、特別給の勤勉手当を0.1月引き上げ、期末勤勉手当の年間の支給月数を4.5月から4.6月に引き上げております。

これらの改定により、再任用職員及び各種負担金を除いた平成30年度の職員給与は、1人当たり平均で3,000円の増額となっております。

以上で職員人件費に関する説明を終了させていただきます。

恐れ入りますが、決算書に戻りまして94ページをお開きください。

1款議会費は、支出済額2億8,363万3,931円で、前年度と比べ363万8,006円、1.3%の減であります。執行率は98.4%であります。

事業番号2議会運営費は2億2,272万6,275円で、議員の報酬及び期末手当のほか、本会議や常任委員会の会議録の作成、議会報の発行、本会議及び平成30年度から開始しました委員会のインターネット映像配信に係る経費、また議員が調査研究、その他活動に資するための政務活動費補助金などがあります。

96ページをお開きください。

2款総務費は、支出済額28億916万3,541円で、前年度と比べ1,966万2,050円、0.7%の減であります。執行率は94.6%であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額11億1,507万4,031円で、不用額は3,800万7,969円であります。

4節共済費の不用額は539万2,063円ですが、主な理由としましては、事業番号2人事管理事務費の共済費で、臨時職員等の労働保険の事業主負担分が見込みより少なかったことによるものであります。

また、7節賃金の不用額は960万5,372円ですが、事業番号2人事管理事務費の賃金で、産休等の代替による臨時職員の雇用が見込みより少なかったことによるものであります。

100ページをお開きください。

3目広報費、事業番号1広報活動費は2,975万4,087円で、前年度と比べ430万5,726円の減ですが、市報をカラー化するなど、効果的・効率的な情報の発信を行いました。

106ページをお開きください。

7目企画費、事業番号1企画業務費は510万5,943円ですが、ふるさと納税制度や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成に関する取り組みを行いました。

108ページをお開きください。

事業番号2総合計画事務費は126万1,625円ですが、令和4年度を初年度とする新たな総合計画の策定に向けて、基本的な考え方などを明確にするため、(仮称)東大和市新総合計画策定方針を定めました。

事業番号3まち・ひと・しごと創生事業費は454万4,329円ですが、転入の促進を図るために、不動産情報サイトに市の広報を掲載したほか、未婚者の出会いの機会を創出するための結婚支援事業を実施しました。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基礎資料とするため、転入転出者アンケート調査を実施しました。

事業番号5行政改革推進業務費は158万6,662円ですが、効果的・効率的な行財政運営を行うため、第5次行政改革大綱に基づく取り組みを推進しました。行政評価の取り組みにおきましては、事務事業評価や施策評価を実施したほか、市民や民間の視点を把握することを目的として、市民事業評価会議を開催しました。

事業番号10公共施設等マネジメント事業費は24万9,026円ですが、指定管理者制度を導入している公共施設の管理運営につきまして、モニタリング評価を実施し、高齢者在宅サービスセンター等につきまして、次期の指定管理者の選定業務を行いました。また、公共施設等最適化への対応としまして、包括施設管理業務委託の優先交渉権者の選定業務を行いました。

110ページをお開きください。

9目公安費、事業番号10防犯対策事業費は776万1,947円ですが、青色回転灯パトロールカーによる通学路等の安全対策や生活安全協議会を開催しました。

112ページをお開きください。

10目電算管理費は、支出済額3億5,790万1,780円で、不用額は499万5,220円です。

事業番号1情報システム管理運営事業費は3億4,758万1,797円で、この事業の不用額は485万9,203円ですが、主な理由としましては、改元に係るシステム修正の一部と住民基本台帳ネットワークの機器更新が平成31年度の実施になったことなどによるものであります。

11目文化振興費、事業番号1市民会館運営費は1億3,069万3,854円ですが、大ホールの音響周辺機器更新工事、中央監視制御設備更新工事などを実施し、利用環境の向上を図りました。不用額の主なものとしては、15節工事請負費の2,204万5,980円で、契約差金によるものであります。

126ページをお開きください。

2項徴税費、2目賦課徴収費は、支出済額8,613万305円で、不用額は1,161万695円です。不用額の主な理由としましては、事業番号1賦課事務費の13節委託料におきまして、契約差金が生じたこと、また次ページとなりますが、事業番号2徴収事務費の12節役務費の細節となります①通信運搬費におきまして、督促状等の催告文書や財産調査などの発送件数が見込みを下回ったことなどによるものであります。

128ページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、支出済額1億5,964万4,749円です。各事務事業におきまして、戸籍や住所異動の届け出に基づく親族関係や住所の正確な記録及び各種証明書の交付等を行うとともに、マイナンバーカードの交付等の事務を行い、その普及に努めました。

132ページをお開きください。

4項選挙費、3目市議会議員及び市長選挙費、事業番号1市議会議員及び市長選挙費は367万1,484円ですが、平成31年4月21日の東大和市議会議員選挙及び市長選挙の事前準備として、必要な経費を執行したものであります。

3節職員手当等は、事務局職員の時間外勤務手当ですが、不用額は313万9,156円で、時間外勤務が当初の見込みを下回ったことによるものであります。

140ページをお開きください。

3款民生費は、支出済額166億3,462万4,484円で、前年度と比べ9億2,992万7,983円、5.3%の減であります。執行率は95.1%であります。歳出全体に占める民生費の割合は53.8%となり、前年度と比べ1.7ポイント低くなっております。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業番号2国民健康保険事業特別会計繰出金は10億8,168万1,967円で、前年度と比べ2億1,731万2,000円の減であります。

事業番号4介護保険事業特別会計繰出金は10億7,001万9,000円で、前年度と比べ808万4,000円の減であります。

事業番号5後期高齢者医療特別会計繰出金は10億3,895万1,586円で、前年度と比べ7,940万8,632円の増であります。

146ページをお開きください。

3目老人福祉費、事業番号4高齢者日常生活支援事業費は2,682万8,100円です。

次ページの13節委託料は1,794万7,962円ですが、東大和元気ゆうゆうポイント事業に要した経費272万5,600円が含まれております。

150ページをお開きください。

事業番号15在宅医療・介護連携推進事業費は163万6,000円ですが、ICTを使用した医療・介護連携ネットワークシステムを運営する医師会に対する補助金であります。なお、前年度の在宅医療・介護連携支援センター委託料につきましては、一般会計から介護保険事業特別会計に予算を組みかえて執行しております。

4目障害者福祉費は、支出済額26億6,909万9,772円で、不用額は1億3,084万9,228円です。

19節負担金補助及び交付金の不用額1,187万100円ですが、主な理由としまして、次ページとなりますが、事業番号4自立支援給付費等事業費におきまして、日中活動系サービス推進事業補助金及び総合福祉センター運営費補助金等が見込みを下回ったことなどによるものであります。

また、20節扶助費の不用額1億586万9,417円ですが、主な理由としまして、次ページの事業番号4自立支援給付費等事業費及び事業番号5自立支援医療補装具給付事業費におけます給付費等が見込より少なかったことによるものであります。

158ページをお開きください。

2項児童福祉費、2目児童措置費、事業番号2民間保育園運営委託補助事業費は29億7,092万2,497円で、前年度と比べ3,645万873円の増であります。主な理由としましては、民間保育園で雇用する保育士の処遇改善を図るための給付単価の増及び保育士宿舍借り上げ補助事業等の補助事業費の増によるものであります。

160ページをお開きください。

3目市立保育園費、事業番号2狭山保育園運営費は5,686万7,774円で、前年度と比べ1,158万1,297円の増であります。主な理由としましては、保育士の嘱託員報酬の増及び東京しごと財団からの保育補助者派遣手数料によるものであります。

166ページをお開きください。

4目子育て支援費、事業番号8子ども食堂運営補助事業費は支出済額がゼロとなっております。2団体分の補助金として48万円を予算計上しましたが、最終的に補助申請がなく、不用額となりました。

172ページをお開きください。

7目学童保育所費、事業番号1学童保育所運営費は1億7,409万571円で、前年度と比べ1,993万5,864円の増であります。主な理由としましては、学童保育所第一クラブ第二育成室の改修工事によるものであります。

174ページをお開きください。

事業番号2民間学童保育所運営補助事業費は1,824万2,300円ですが、平成30年4月に開所しました立野第一学童クラブ及び立野第二学童クラブの運営費補助金であります。

不用額は1,060万7,700円ですが、主な理由としましては、職員の状況等に応じた補助額として算定していることによるものであります。

178ページをお開きください。

3項生活保護費、2目扶助費、事業番号2生活保護援護事業費は31億9,804万8,137円で、前年度と比べ9,626万6,562円の減であります。主な理由としましては、医療扶助費の減によるものであります。

182ページをお開きください。

4款衛生費は、支出済額22億1,379万5,373円で、前年度と比べ1,150万9,981円、0.5%の増であります。執行

率は94.6%であります。

1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、事業番号 3 母子保健事業費は8,642万5,795円でありますが、妊婦健診助成及び特定不妊治療費助成を実施し、子供を持つことを望む市民の方の経済的負担の軽減を図りました。この事業の不用額は1,499万205円でありますが、主な理由としましては、妊婦健診助成等の申請者が当初の見込みを下回ったことによるものであります。

184ページをお開きください。

事業番号 4 成人保健事業費は7,718万5,748円でありますが、各検診の同時実施やセット検診を実施し、利便性の向上を図りました。この事業の不用額は3,006万7,252円でありますが、主な理由としましては、各検診の受診者が当初の見込みを下回ったことによるものであります。

2 目予防費、事業番号 1 予防事業費は 2 億2,183万8,580円で、前年度と比べ234万1,822円の増であります。先天性風疹対策の対象者として、同居する男性を加え、妊婦の方の風疹予防対策を拡充しました。この事業の不用額は3,103万9,420円でありますが、主な理由としましては、予防接種の件数が全体として当初の見込みを下回ったことによるものであります。

188ページをお開きください。

6 目環境衛生費、事業番号 1 害虫等駆除事業費は96万9,656円でありますが、引き続き東京都環境公社の補助を活用し、アライグマ、ハクビシンの防除等の事業を行いました。

192ページをお開きください。

8 目公害対策費、事業番号 1 公害対策事業費は699万1,479円でありますが、学校給食センターの食材や保育園の給食につきまして、放射性物質の簡易測定を実施しました。検査の結果につきましては、食材、給食ともに放射性物質は不検出でありました。

2 項清掃費、1 目清掃総務費、事業番号 2 清掃管理事務費は 1 億540万7,848円でありますが、家庭廃棄物の指定収集袋につきまして、その作製を初め市内の商店等で適切な取り扱いができるよう、東大和市商工会へ委託しました。また、ごみ分別アプリにより、ごみの減量を広く呼びかけするとともに、廃棄物広報紙「ごろすけだより」の発行やごみ排出カレンダーの戸別配布などを行いました。

事業番号 3 ごみ減量推進事業費は7,558万5,015円でありますが、再利用可能な紙類、布類、金属類、ペットボトル等について、回収量に応じた報償金を資源物集団回収団体に交付するなど、資源物回収の奨励と資源物の再利用を促進しました。

なお、市で収集しました資源物の状況は、売り払い量が約2,828トンで、売り払い収入額は2,064万7,218円となっております。

194ページをお開きください。

2 目塵芥処理費、事業番号 1 ごみ処理事業費は11億8,297万3,998円でありますが、平成30年度の総ごみ量は約 1 万9,527トンで、前年度より約267トンの減となっております。主に可燃ごみや資源物等の減少によるものであります。

詳細につきましては、行政報告書の371ページを御参考としていただきたいと思います。

また、日の出町の協力のもと、多摩地区25市 1 町で組織します東京たま広域資源循環組合では、埋め立て処分場の延命化を図るため、エコセメント事業を推進しており、市におきましては、エコセメント事業費を含め 2 億2,148万3,000円の組合負担金を納付しました。



196ページをお開きください。

5款労働費は、支出済額300万円で、執行率は99.3%であります。

198ページをお開きください。

6款農林業費は、支出済額4,993万1,498円で、前年度と比べ613万2,713円、10.9%の減であります。翌年度繰越額は、繰越明許費239万8,000円で、不用額は360万4,502円であります。

1項農業費、3目農業振興費、事業番号1農業振興対策事業費は437万2,867円でありますが、市内農業の農産物等を広く市民に紹介するとともに、産業まつり農業部門や農業体験事業等に対する補助事業を実施しました。

200ページをお開きください。

4目園芸振興費、事業番号1園芸振興対策事業費は317万4,864円でありますが、園芸等を通じて農業に対する理解を深め、市民の健康的でゆとりのある生活に資するため、市民農園用地を借り上げるなど、園芸の振興を図りました。

202ページをお開きください。

7款商工費は、支出済額1億1,560万6,736円で、前年度と比べ429万3,765円、3.9%の増であります。翌年度繰越額は、繰越明許費8,084万5,838円で、不用額は1,011万3,426円であります。

1項商工費、2目商工振興費、事業番号1商工振興対策事業費は1,476万7,772円でありますが、産業まつり商工部門への補助や商店街チャレンジ戦略支援事業において、その取り組みを行う商店街に対しまして経費の一部を助成するなど、商工業の振興を図りました。

住宅リフォーム助成事業では、住宅121件のリフォーム工事に対する助成を行い、住宅機能維持及び市内建設業の活性化を図りました。

また、創業支援事業では、東大和市創業塾を5回開催しましたが、延べ64人の参加があり、創業を希望する方への支援を行いました。

事業番号4地方創生活気ある商店街づくり事業費は504万9,074円でありますが、国の地方創生推進交付金を活用し、地域の中心的な役割を担う商店街の活性化を図る取り組みとして、ワークショップ開催事業、市場調査事業、商店街出店創業等支援事業、事業改善等支援事業を実施しました。

204ページをお開きください。

事業番号5プレミアム付商品券事業費は14万8,162円でありますが、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、プレミアム付商品券事業の事前準備に必要な経費を執行しました。

3目観光費、事業番号1観光推進事業費は993万6,630円でありますが、観光事業として、うまかんべえ～祭等の各種イベントの実施や観光マップを作成しました。また、東大和市観光キャラクターうまべえが積極的に市内外のイベントに参加し、市の知名度の向上と魅力発信に努めました。

208ページをお開きください。

8款土木費は、支出済額17億4,507万5,148円で、前年度と比べ1億9,480万2,170円、12.6%の増であります。執行率は95.8%であります。

1項土木管理費、1目土木総務費、事業番号3交通安全自転車対策事業費は2,652万6,154円でありますが、各駅周辺の自転車等駐車場の確保に努めるとともに、放置自転車対策を継続的に実施し、利用者の皆様が快適に安心して駐車できる環境づくりに努めました。

212ページをお開きください。

2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費、事業番号1市内道路改良事業費は1億1,004万6,600円ですが、市道第6号線道路改良工事における歩道の拡幅整備により歩行者の安全対策を実施したほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市内の全橋梁52橋の点検を行いました。

また、市道第1号線用水北通りの既設の雨水集水ます15カ所の浸透化工事を実施し、浸水被害の軽減に努めました。

216ページをお開きください。

3項都市計画費、1目都市計画総務費、事業番号6コミュニティバス等運行事業費は5,110万4,380円ですが、循環ルートと往復ルートの運行を行い、年間の利用者数は延べ16万145人となりました。

詳細につきましては、行政報告書433ページから434ページを御参考としていただきたいと思います。

2目下水道費、事業番号1下水道事業特別会計繰出金は4億5,125万8,000円で、前年度と比べ7,976万円の増であります。

3目公園費、事業番号1公園管理費は1億2,228万1,624円ですが、公園の維持管理のほか、公園施設長寿命化計画に基づく休養施設の更新や公園灯のLED化調査及び公園遊具の点検等を行いました。

220ページをお開きください。

4目街路事業費、事業番号1都市計画道路3・5・20号線整備事業費は1億5,907万6,870円ですが、268メートルの道路築造工事を行い、本路線の事業認可区間775メートルの事業が全て完了しました。

事業番号2都市計画道路3・4・17号線整備事業費は899万4,063円ですが、本路線の事業認可申請を行うための基本設計委託等を実施しました。

5目土地区画整理費、事業番号1土地区画整理事業特別会計繰出金は2,908万2,000円で、前年度と比べ84万6,000円の減であります。

222ページをお開きください。

9款消防費は、支出済額11億4,185万5,518円で、前年度と比べ741万1,294円、0.6%の減であります。執行率は97.4%であります。

1項消防費、2目非常備消防費、事業番号1消防団活動費は3,743万9,491円ですが、前年度に引き続き消防団員用の防火衣を配備しました。不用額は718万2,509円ですが、主な理由としましては、消防団員報酬と消防団の運営交付金等が見込みを下回ったことや火災出動の回数が少なかったことなどによるものであります。

224ページをお開きください。

4目災害対策費、事業番号1災害対策事業費は3,236万4,578円ですが、備蓄食料の拡充を図るとともに、防災行政無線のデジタル化に向けた実施設計委託を行いました。この事業の不用額は1,594万8,422円ですが、主な理由としましては、計測震度計システム更新委託料等の契約差金であります。

事業番号2西日本豪雨被災地支援等事業費は、支出済額がゼロとなっております。被災地支援に必要な旅費等につきまして、予備費から充当して28万5,000円を予算措置しましたが、最終的に支援の要請がなく、不用額となりました。

228ページをお開きください。

10款教育費は、支出済額29億7,105万6,464円で、前年度と比べ8,628万5,344円、2.8%の減であります。執行

率は93.3%であります。

234ページをお開きください。

1項教育総務費、3目教育指導費、事業番号11教育指導管理事務費は5,778万7,238円でありますが、習熟に応じた少人数学習指導員や学校図書館指導員及び学校プール指導補助員を配置しました。

事業番号12教職員研修事業費は338万4,246円でありますが、学校現場における今日的な課題を研究するため、予算の範囲内において補助金を交付しました。

事業番号14学校行事部活動等運営支援事業費は2,285万8,614円でありますが、オリンピック・パラリンピック教育推進事業アワード校として、第六小学校及び第五中学校が指定を受け、本事業の取り組みについて、さらなる充実を図りました。

236ページをお開きください。

事業番号16教育センター運営費は3,288万1,988円でありますが、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの生活指導上の課題に対応するため、学校と家庭、関係機関等をつなぎ、児童・生徒を支援するスクールソーシャルワーカーを配置しました。

238ページをお開きください。

事業番号18学力・授業力向上推進事業費は4,738万9,795円でありますが、学習内容が難しくなる小学校4年生、進学による戸惑いが起こる中学校1年生を主な対象として、協力指導員（ティームティーチャー）を配置しました。

また、落ちついた学習環境を整える学習支援員の配置や児童・生徒の基礎学力の定着を図るため、放課後等補習教室を行う地域未来塾事業を実施しました。

さらに、児童・生徒の確かな学力の定着と伸長を図るため、学力格差解消推進校として、第五小学校と第三中学校が指定を受け、補充指導や個別指導に力を入れ、指導の充実に努めました。

教員の働き方改革につきましては、スクールサポートスタッフを7校に配置し、教員の負担軽減を図る体制を整備しました。

2項小学校費、1目学校管理費、事業番号1小学校運営費は2億8,307万1,372円でありますが、小学校の運営に必要な経費を執行しました。

240ページをお開きください。

事業番号2小学校環境整備事業費は3億258万6,914円でありますが、第三小学校及び第五小学校の体育館バスケットゴール耐震化工事、小学校全校の特別教室等冷房設備設置工事、小学校5校のトイレ洋式化工事、小学校全校の校門等防犯カメラ更新工事、第五小学校プールフェンス設置工事、第四小学校及び第八小学校の校庭芝生化維持管理委託などを実施しました。

244ページをお開きください。

3項中学校費、1目学校管理費、事業番号1中学校運営費は1億5,396万821円でありますが、中学校の運営に必要な経費を執行しました。

事業番号2中学校環境整備事業費は1億6,234万7,081円でありますが、第一中学校ほか3校の特別活動室等冷房設備設置工事、中学校全校の体育館バスケットゴール等耐震化工事、第一中学校北側フェンス設置工事、第二中学校北側フェンス改修工事などを実施しました。

252ページをお開きください。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、事業番号8文化財保護保存事業費は939万8,459円ですが、旧日立航空機株式会社変電所の保存改修工事に係る基本設計を行いました。この事業の不用額は203万6,541円ですが、主な理由としましては、里正日誌の印刷製本費等における契約差金であります。

事業番号9文化施設管理費は305万8,261円で、この事業の不用額は154万1,739円ですが、主な理由としましては（仮称）東大和郷土美術館の駐車スペースについて、近隣に代替の駐車スペースが確保できたことから、当初予定していました整備工事費が未執行となったことによるものであります。

254ページをお開きください。

2目公民館費は、支出済額6,563万6,760円ですが、事業番号1中央公民館事業費から259ページの事業番号6上北台公民館事業費までの6つの公民館事業費におきまして、市民一人一人の学習権の保障に努めるとともに、多種多様な学習要求や地域の課題に応えるため、さまざまな事業や講座を実施しました。

具体的には、子育て世代対象の保育付講座、障害のある方などの青年ビートクラブ、定年前後のシニア世代を対象としました講座や事業、日々の暮らしやまちづくり等の地域課題を取り上げた講座、市民みずからが企画運営に参加できる市民企画講座等を開設しました。

また、公民館5館の合同事業として、ヒガシヤマト未来大学を開設し、各公民館の班におきまして、市民等による企画運営や新たな事業を展開することで、多くの方々に御参加いただきました。これらに加え、蔵敷公民館におきましては、開館40周年を記念して、ロビー展示や記念イベントを開催しました。

260ページをお開きください。

3目図書館費は、支出済額1億1,820万7,013円ですが、事業番号2中央図書館事業費から次ページの事業番号4清原図書館事業費までの3館の事業費で合わせて1万4,714冊の図書を購入し、年度末の蔵書数は47万6,167冊となりました。

また、第二次東大和市子ども読書活動等推進計画の初年度として、ビブリオバトルなどの図書館施設を利用した企画を実施したほか、多目的トイレ、オストメイト対応に改修するなど、施設利用の環境改善を図りました。

262ページをお開きください。

4目郷土博物館費は、支出済額3,767万2,066円ですが、事業番号2郷土博物館事業費では、明治150年にあわせ、明治時代の東大和の暮らしについての展示等を行いました。不用額は425万1,934円ですが、主な理由としましては、事業番号1郷土博物館管理費におきまして、光熱水費の節減に努めたことや各種委託料の契約差金等によるものであります。

264ページをお開きください。

5項保健体育費、1目保健体育総務費、事業番号3スポーツ振興事業費は1,000万295円で、この事業の不用額は281万9,705円ですが、主な理由としましては、各種委託料の契約差金やふれあい市民運動会が荒天で中止になったことなどによるものであります。

2目体育施設費、事業番号1体育施設運営費は1億7,407万3,893円ですが、東京都のスポーツ施設整備費補助を活用して、桜が丘市民広場トイレ等バリアフリー化工事を実施しました。また、市民体育館のバスケットゴールの改修工事、市民体育館天井ワイヤー設置工事を実施し、施設利用の環境改善を図りました。

266ページをお開きください。

3目学校給食費は、支出済額3億6,257万9,392円ですが、学校給食センターにおきまして、アレルギー

一除去食対応など、安全・安心な給食の提供に努めました。また、施設を活用した社会科学見学や調理配膳業務の委託を行いました。不用額1,185万2,608円の主な理由としましては、各種委託料の契約差金等によるものがあります。

270ページをお開きください。

11款公債費は、支出済額16億2,480万6,911円で、前年度と比べ664万4,176円、0.4%の増であります。執行率は99.3%であります。

1目元金、事業番号1借入金償還費は14億8,882万2,001円で、前年度と比べ2,564万7,134円の増であります。詳細につきましては、行政報告書625ページに掲載しておりますので、御参考としていただきたいと存じます。

また、2目利子におけます不用額は1,098万6,090円でありますが、主に市債の借り入れ利率が想定を下回ったことによるものであります。

272ページをお開きください。

12款諸支出金は、支出済額13億20万4,518円であります。

1項1目基金費、事業番号1基金積立金（原資分）は12億9,999万2,875円で、財政調整基金等の原資分の積み立てであります。

274ページをお開きください。

13款予備費であります。全体で2,168万7,000円を充当したことにより、不用額は831万3,000円となっております。

予備費の充当状況につきましては、行政報告書633ページに掲載しておりますので、御参考としていただきたいと存じます。

276ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出合計におけます予算現額324億7,976万2,000円に対し、支出済額は308億9,275万4,122円で、不用額は15億376万4,040円となっております。

278ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。歳入総額は324億4,016万1,669円、歳出総額が308億9,275万4,122円となり、歳入歳出差引額は15億4,740万7,547円であります。

また、翌年度へ繰り越すべき財源は7,405万3,838円となりますことから、実質収支額につきましては14億7,335万3,709円であります。

以上をもちまして、説明を終了させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔会計管理者 川口 荘一君 降壇〕

○委員長（東口正美君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、総括質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 御説明ありがとうございました。

それでは、平成30年度決算に当たりまして総括質疑をさせていただきます。

まず、平成30年度の決算がなされるに当たりまして、平成30年度予算編成の際に示されました基本方針や優先施策の具体的展開について、どのような取り組みを30年度の1年間行われたのか伺います。

そして、決算全体を見て、東大和市の財政状況を市長御自身はどのように総括されておられるのでしょうか。また、3期目の任期がスタートしたばかりでございますけれども、今任期中にどのように財政の健全化を進めていくお考えをお持ちなのか伺います。

次に、私ども公明党は平成30年度予算編成に際しまして、従来より要望してまいりましたICTを活用した行政運営の効率化、民間活力の導入、事業別コストの明確化や市民向けのわかりやすい財政白書の作成、行政評価の結果を次の年度の予算編成に反映させていく取り組みなど、重ねて求めさせていただいております。これらの課題について、平成30年度はどのように取り組みをなされたのか、またこれを受けて、さらにどのように施策を進めていこうとしておられるのか伺います。

次に、東大和市におきましては、当初、市の人口は最大9万人を超えると予想されておられましたけれども、現実の数値といたしましては、既に人口減少の局面に入った感がございます。また、高齢者を含めて単身世帯の増加も認められます。自治体として活気あるまちづくりを進めるためには、一定規模以上の人口の確保をしていくことは大きな課題でございます。各種施策と関連づけながら進めていく必要があるというふうにご考えてございます。平成30年度の人口動態の状況と今後市長が進められる施策におきまして、その対応についてお考えを伺いたいと思います。

次に、平成30年度は東大和市第5次行政改革大綱推進計画の第2年目に当たっております。市は着実に行政改革にお取り組みをいただいているかと存じますけれども、そうした取り組みの中で平成30年度は前年度よりも経常収支比率が悪化をしております。その要因はどこにあり、今後の経常収支比率の推移はどのようになっているとお考えなのか伺います。

特に会計年度任用職員制度の導入によります歳出の増加によりまして、今後さらなる悪化が懸念をされておられるというふうにご考えますけれども、この点に関します市のお考え、対策もあわせて伺います。

次に、基金の状況について伺います。

行政報告書19ページを見ますと、平成30年度末残高は50億4,700万円で、前年度と比較しますと7億8,000万円ふえた結果となりました。この平成30年度の結果を市としてどのように評価しておられるのか伺います。

また、各基金はそれぞれ今後の施策展開に有効に活用されるべきものと認識しておりますが、これをどのように積み立てつつ活用していくのか、特に公共施設等管理計画に基づく公共施設の維持管理においてどのような目標を持って積み立てていかれるのか、この点について伺います。

以上です。よろしく願いいたします。

○市長（尾崎保夫君） 御質問の最初、私のほうから総括的なのということで、決算の今回全体を見て、東大和市の財政状況等、私自身がどう見てるかということで、3期目、今期中に財政の健全化を進めていく上でのお考えについて、考え方をということでございます。

まず、今回、30年度の決算、財政指標につきましては、健全化——健全性が保たれたという数字が出てございますけれども、経常収支比率につきましては0.5ポイント増で94.4%ということでございます。そういった意味では、財政につきましては一定の健全性は保たれているというふうな認識はしてございますけれども、今後少子高齢化の進展に伴う社会保障関係の増加、それからもう一つは、公共施設の老朽化対策など、今後さまざまな課題への対応に当たりましては、特にその財源確保において厳しさが続くものと考えてございます。

私としましては、今後も歳入の確保ということ、それから事業の見直し、民間活力の導入、公共施設の最適化など、行政改革の取り組みを着実に実施することで、財政健全化に取り組んでまいりたいと、そのように考

えてございます。

以上です。

○企画財政部長（田代雄己君） それでは、私のほうから総括のうちの3点御説明申し上げたいと思います。

まず、1点目でございます。平成30年度の予算編成の際に示された基本方針と優先施策との関係でございます。

平成30年度の予算編成におきましては、日本一子育てしやすいまちづくり、また住みよい、活気あるまちづくりなど、5つの項目を優先施策として定めまして、優先的に予算配分をさせていただきました。

施策の中身ですけれども、日本一子育てしやすいまちづくりに係る施策としましては、待機児対策ということで、保育定員の拡充や、また学童保育所の待機児対策ということで、民間学童施設ですか、民設民営の学童保育所の設置などに対する補助を行いました。

また、福祉の行き渡ったまちづくりに係る施策としましては、市民の健康増進や健康寿命の延伸に取り組んだほか、また地域力・教育力の向上に係る施策としましては、確かな学力の育成のための教育環境の充実に取り組んだところでございます。また、基本方針に定められました行政改革の取り組みですね、持続可能な市政運営に向けました取り組みとして実施したところでございます。

次に、2点目になりますけれども、ICT等を活用した取り組み状況ということでございます。幾つか例示をいただきましたので、その内容について御説明させていただきたいと思います。

まず、ICTを活用した行政運営の効率化ということで、30年度の取り組みとしましては、市税及び国民健康保険税につきましてはクレジット収納を開始しました。また、介護保険料や後期高齢者医療制度保険料のコンビニ収納に係る具体的な検討を行いまして、31年度に利用開始に向けて調整を進めたところでございます。

また、RPAですね、ロボティック・プロセス・オートメーションなどの新技術に関する情報収集を行いまして、業務内容として市に取り入れられるかということで、調査研究を進めているところでございます。あと、納税管理や徴収補助業務に係る委託に伴いまして、RPAの活用も考えているところでございます。

また、民間活力の導入につきましては、市税の収納率の向上に向けた納税管理及び徴収補助等業務委託や公共施設等総合管理計画に基づく効率的な維持管理を推進するために、包括施設管理業務委託について、平成31年度の導入に向けた調整準備を進めました。

また、事業別コストの明確化、市民のわかりやすい財政白書につきましては、現在統一的な基準による財務書類の整備を進めているところでございます。事業別コストの把握につきましては、統一的な基準に関係しまして、個別の財務書類の施策を検討してる段階でございます。

わかりやすい財政白書につきましては、現時点では統一的な基準による財務書類の作成について検討を進めてるところでございます。白書の作成までは現在のところ難しいところでありますけれども、わかりやすい資料の作成については努めていきたいと考えております。

また、行政評価を活用しました予算編成に反映させる取り組みでございますけれども、現在行政評価の結果を活用した予算との連動について検討を進めてるところでございます。今後につきましても、行政運営の効率化は重要なことだと思っておりますので、ICTの活用や民間活力の導入など、引き続き調査研究して、施策に反映していきたいと思っております。

次に、3点目になりますけれども、人口動態を見据えた今後の施策の展開でございます。

住民基本台帳の数値で見ますと、平成27年度より人口減少の傾向となっております。また、国調の数値を見

ますと、高齢者を含む単身世帯がふえてるということで、そのようなところが見てとれると思っております。

今後の対応としましては、人口減少や高齢化がますます進むと考えておりますので、施策としましては日本一子育てしやすいまちづくりやシニアが活躍できるまちを目指しまして、子ども・子育て施策や健康寿命の延伸等の施策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 私のほうからは2点御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、平成30年度の経常収支比率についてでございます。

初めに、平成30年度の決算によります経常収支比率につきましては、29年度と比較しまして0.5ポイント増の94.4%となりました。この増加の要因としましては、主に物件費と繰出金によるものでございます。

物件費につきましては、市町村総合交付金の算定方法が30年度に変わりまして、この見直しに伴いまして、充当先が変更となったことによる充当一般財源の増加、繰出金につきましては、高齢化等に伴います後期高齢者医療特別会計の増加等によるものでございます。

今後の経常収支比率の推移についてでございますが、社会保障関係経費の増加に加えまして、会計年度任用職員制度の導入等によります経常的な支出の増加が懸念されているところでございます。

続きまして、基金の状況でございます。

平成30年度の決算におけます基金の残高でございますが、平成29年度の決算剰余金を活用するなどして、約50億4,800万円となりました。第5次行政改革大綱によります目標額に向けて積み立てを行っているところでございますが、将来の財政負担に備えた積立基金の確保など、毎年度、将来を見据えて財政運営を行うことが必要であると考えているところでございます。

財政調整基金につきましては、平成31年度の当初予算編成の際に11億3,000万円を取り崩すなど、今後も予算編成時の財政調整に活用することが見込まれますので、年度末には最低でも標準財政規模の10%、現在約17億円となりますが、こちらを維持していきたいと考えているところでございます。

また、公共施設の維持管理におきまして、公共施設等の整備基金についてでございますが、現在のところ、第5次行政改革大綱により目標額を令和3年度におきまして、標準財政規模の10%の額を確保することとしておりますが、今後の公共施設の老朽化対策を考えますと、その財源としては不足するものと考えておりますので、こちらについては可能な限り積み立てを行い、将来の負担に対する備えを進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 御答弁ありがとうございました。今種々伺いたいしますと、さまざまな要因でこれからの市の運営も決して明るいきりではない、難しい局面もあるのかなということを再認識させていただきました。

その中で市民の皆様にも市の行政運営の状況、また財政の状況をきちっとわかっていただくためには、やはりわかりやすい財政白書の作成や事業コストの明確化、これが重要だと思います。今統一基準等のお話がありました。検討中というお話でございましたけれども、なるべく私どもとしては、早い段階でというふうにご覧いただけますけれども、いつぐらいまでにこういった市民の方々が市の財政状況、また市の行政の運営の状況を理解するためのこういった情報提供していただけるのか、そのスケジュール感等あれば教えていただきたいと思いますので、まず1点でございます。



2点目といたしましては、経常収支比率でございますけれども、物件、繰り出しの高騰、また高齢者医療の繰り出し等のお話がありました。やはり社会的な状況等の中で、必然的に上がらざるを得ない部分もあるのかなというふうに認識をさせていただきましたけれども、これが毎年毎年少しずつ上がり続けるのがいいかという、これはそういうわけではございません。

ある一定程度でやはりとどめておかなければいけないというふうに考えておりますけれども、どの程度までは許容でき、これ以上はやはり難しいというふうにお考えなのか、現時点のお考えで結構でございますので、この点について今のお考え伺えればと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○企画財政部長（田代雄己君） 1点目のわかりやすい財政白書等に基づく市民への説明ということでございます。

私どもとしましては、6月議会の全員協議会でも一つ財政状況ということで御説明させていただきました。あのときもわかりやすく、どうやったら皆様にお伝えできるか、市民の皆様を含めてわかりやすく伝えるにはどうしたらいいかということで、ああいう資料をつくらせていただいたところでございます。ただ、一方で、財政っていうのはかなり理解していただくのに難しい内容かなというふうに思っているとこも事実でございます。

その中で、この財政状況を市民の皆さんに御説明するには、私どもがそれだけというよりは、それぞれの施策を展開する中で適切な時期にやってく必要があるかなというふうに考えているところでございまして、具体的にいついつというところまでは、現在のところスケジュール感を持っていないところでございます。

また、経常収支比率の関係でございます。

こちら90%を目標にということでございますが、大分高目で推移してるという状況でございます。将来的にも社会保障経費等の増加が見込まれておりまして、このままではまた率も上がってしまうということでございます。やはりその辺の経費をどうして縮減するかというのが一つでございます。また一方で、収入に当たる部分もふやすということかと思ってるところでございます。

ですので、行政改革の取り組みという形で、歳入の確保も考えて、そしてまた経費の縮減ということで、両面からその辺の取り組みを行って、縮減に取り組んでいきたいと思ってるところでございますが、なかなか自然増というのが、社会保障関係、かなりの伸びですので、その辺の推移も注意深く見守りながら考えていきたいと思っております。こちらにつきましてもスケジュール感と率の上限につきましては、現時点では明確には今お答えできるような状況ではございません。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） ここで1時30分まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

---

午後 1時28分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（尾崎利一君） 何点か伺います。

一つは、30年度の決算状況を見るに当たって、市民の暮らしの実態をどのように見て市政を進めたのかという点です。

平成30年度予算特別委員会では、物価の上昇に賃金の上昇が追いついていない状況ではありますが、市民の

暮らしにおきましては、若干の余裕と景気の回復を少しずつ感じ始めていると答弁されました。物価の上昇に賃金の上昇が追いついていない状況ということは、実際に買えるものは減っているということだと思いますが、これでどうして景気の回復を少しずつ感じ始めていると言えたのか。

そこで、伺います。

ことし3月市議会の市の答弁で、平成26年の消費税8%への増税以降、28年までの3年間で、市内の1人当たりの給与収入額の上昇率が消費者物価指数の上昇率を上回った年はなかったことが明らかになりました。平成9年以降調べてみましたが、市内の1人当たり給与収入の上昇率が消費者物価指数の上昇率を上回ったのは平成12年と22年のみで、あとは全部下回っています。つまり実収入は目減りを続けています。平成29年、30年についてはどうなのか伺います。

1人当たり社会保険料控除の額も、平成8年度41万7,960円だったものが、平成26年度には51万1,045円、28年度には53万6,370円へと市民の負担がふえていることがわかっています。29年度、30年度についてはどうでしょうか。

実収入は減り続け、保険料負担がふえ続ける。市民の生活の実態は悪化しているのではないかと思います、伺います。

2点目に、こうして市民の暮らしが悪化を続けるもとの、平成30年度以降、東大和市は国民健康保険税の6年連続での1億円ずつの値上げを開始しました。一般会計から国保会計への法定外繰出金を毎年1億円ずつ減らす目標でしたが、平成30年度は法定外繰出金を前年の7億9,943万6,000円から5億8,648万5,000円へ2億1,295万1,000円も減らし、その上、国保会計は2億2,060万1,000円の黒字を出し、2億円近くを貯金したわけです。介護保険料も1億3,000万円もの値上げを行い、前年の5億3,768万円の黒字に続き、3億5,700万円の黒字を出しました。

暮らしが悪化するもとの市民負担増路線は中止すべきではないでしょうか。

3点目に、平成31年度当初予算では、市財政運営のために基金を11億5,000万円取り崩しました。6月の議員全員協議会での市財政についての説明では、これを積み戻すことは困難な状況だと説明しましたが、30年度一般会計決算で15億円の黒字を出し、12億5,000万円を積み増して、基金残高見込みは平成30年度末の50億4,787万円から51億4,016万円へと1億円ほどふえる計算となります。

30年度決算についての6月時点での見込みと実際の違いがわずか3カ月の間に生じたのはなぜなのか伺います。

4つ目に、審査意見書51ページで実質収支比率が載っています。一般的には3%から5%が望ましいとされているという記載があります。東大和市では2001年度以降、4.3、5.8、6.0、6.4、5.6、5.6、4.8、5.7、5.8、4.4、5.8と推移してきましたが、2012年7.7、2013年8.4、2014年7.5、2015年7.8、2016年9.0、2017年8.5、2018年8.7と望ましい水準を大きく上回るようになりました。理由を伺います。

また、この一部を値上げの抑制や市民向けサービスの向上に向けられたのではないのか伺います。

5点目に、平成30年度予算概要によると、予算案提出時における基金の30年度末残高は31億円余りと見積もられていましたが、決算では20億円近くふえ、50億4,787万円となりました。そのうち財政調整基金については、維持する目標である16億8,000万円を7億8,000万円も上回る24億6,000万円、公共施設等整備基金については、平成30年度末目標とされた10億円を3億7,000万円上回る13億7,000万円となっています。

日本共産党は、この基金への上積み額を1億9,000万円減らすことや、大企業3社だけに2,500万円以上値下

げた道路占用料をもとに戻すことなどで、国民健康保険税の値上げを中止し、逆に1人5,000円引き下げることができる、介護保険料値上げを中止することができる、小学生への医療費助成制度を18歳以下まで拡大することができる、ちよこバス運賃を100円に戻すことができる、こういった予算組み替え動議を提出しましたが、これらを行えるだけの財政力は市に十分あったことは、決算結果で明らかではないかと思いますが、伺います。

次に、市財政の状況ですけれども、歳入一般財源の額です。1997年、消費税5%への増税など、9兆円の負担増で経済が失速し、1997年の190億4,194万9,000円をピークにどんと落ち込み、三位一体の改革など、地方への支出切り捨ての中で低迷し、2008年のリーマンショックで168億8,937万2,000円まで落ち込みました。

その後、2007年に参院選での地方の反乱とも言われた自民党大敗などを機に増加に転じ、2013年にはようやく1997年当時を上回る193億6,687万1,000円となり、それ以降、毎年過去最高を更新して、2018年度は209億8,799万8,000円となりました。

国から地方への財政措置及び市財政の状況についてどのように評価しているのか伺います。

また、この3年ほど歳入一般財源の伸びが鈍化していますが、理由を伺います。

次に、決算カードの性質別歳出の繰出金の経常経費充当一般財源と臨時経費充当一般財源の額に基づいて伺います。

2007年当時、一般会計の法定内繰り出しは13億3,345万円ほど、法定外繰り出しは12億9,795万円ほどでした。その後、国保税の相次ぐ値上げなどで、平成30年度には法定外繰り出しは9億4,860万円まで減少していますが、法定内繰り出しは24億523万円まで倍増しています。法定内繰り出しの急増に見合う財政措置は国から施されているのか伺います。

次に、市財政における扶助費の推移を見ると、私が持っている1985年以降、1999年から2000年に大幅に下落した以外、基本的に右肩上がりです。ところが、2018年度、18年ぶりに実額で減少しました。また、民生費の充当一般財源等の額も76億6,307万1,000円で、前年比でマイナス4億529万円、5%の減少です。理由について伺います。

次に、開かれた市政との関係で市の行政手法について伺います。

2018年度は、介護保険料が1億3,000万円値上げされ、国民健康保険税の6年連続の1億円値上げが始まった年です。事前に具体的な値上げ額や、市民への影響を市民に説明して理解を得るといった点でどのような手当てがとられたのか伺います。

もう一点、市の行政手法について伺います。

第5次行政改革推進本部と各部会にかかわる資料をいただきました。これを見ると、5月23日の平成30年度第2回推進本部会議で窓口業務の委託化について、行革推進計画に定めた取り組み項目の個別検討として、なぜ行革推進本部で議題とするのかについて、根拠になる大綱や推進計画の該当部分を資料に載せて説明しています。

ところが、納税管理・徴収補助等業務委託については、直前の8月1日の窓口業務委託検討部会でも議題にされることなく、8月13日の第3回行革推進本部会議に突然議題として登場しています。行革大綱や同推進計画との関係も説明されることなく、突然議題となり、時間がないから急がなくてはならないとして、その日のうちに原案どおり承認されています。

市民に計画として事前に何ら示すことなく、突然強行したという我が党の主張に対して、市は行革大綱に民

間活力の導入と記載してあると強弁してきましたが、実際には行革大綱や推進計画との関係性も整理することなく、その日のうちに決定してしまった。事前に市民に計画として示した上で進めていく市民参加の視点などなかったのではありませんか、伺います。

以上です。

○市民部長（村上敏彰君） 1点目の市民の暮らしの実態という視点での御質疑でございますが、平成29年度の市民1人当たりの給与収入額の上昇率は0.4%で、対します消費者物価指数の上昇率は0.6%であります。また、平成30年度の市民1人当たりの社会保険料控除額は54万5,411円となっております。

給与収入額の上昇率が消費者物価指数の上昇率に追いついておりませんが、平成26年度の給与収入額の上昇率と消費者物価指数の上昇率との差が2.5ポイントありましたが、平成29年は0.2ポイントに縮まっております。また、社会保険料控除額につきましては、市民1人当たりの給与収入額の上昇に伴います社会保険料の上昇、国民年金保険料におきましては平成28年度と29年度の比較では1.4%上昇しております。

このような状況を踏まえますと、市民の生活の実態におきましては緩やかな回復基調にあると考えてございます。

続きまして、2点目の市民の暮らしと保険税の負担についてでございますが、国民健康保険につきましては、他の被用者保険と比較いたしまして、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高い一方で、所得水準が低い等の構造的な課題を抱えておりますが、国民皆保険を下支えする非常に重要な社会保障制度であります。

国として、皆様が安心して医療を受けられるように国民健康保険を健全な財政運営によって持続可能な制度とするため、広域化を含めた制度改革を行ったものと認識しております。その中で、国からは一般会計からの赤字補填繰り入れの解消を求められておりますことから、市としては6年間の国民健康保険の財政健全化計画を策定し、その中でこちらを着実に実施してまいりたいと考えてございます。

続きまして、9点目の国民健康保険制度の市民の皆様への周知でございますが、平成30年度からは広域化により、市は東京都に事業運営に必要となります納付金を納めることとなりました。この納付金の額により、国民健康保険税の税率等を見直すこととなりますが、納付金の額が確定したのが平成30年1月でありました。ここに至るまで市議会議員の皆様には、29年9月と12月に全員協議会を開催し、広域化の制度改革の内容や仮試算の内容を御説明して、制度の周知を図ってきたところであります。

国民健康保険税の見直しにつきましては、平成30年1月の納付金額を確定後、市の国民健康保険運営協議会に諮問いたしまして、また諮問内容を認める答申をいただいた後、平成30年2月に市民説明会を開催し、市民の皆様への周知に努めてきたところであります。

また、新たな取り組みといたしまして、平成30年5月に国民健康保険の広報紙、国保だよりに同趣旨の内容を掲載して、これを全戸配布することで、市民の皆様にも国保の制度改革について周知を図ってきたところでございます。

以上です。

○福祉部長（田口茂夫君） それでは、私から2点目の介護保険料に関しての点と9点目の介護保険料の改定に伴う市民への情報提供に関しまして、この2点お答えをさせていただきます。

まず、介護保険料の算定に関しましては、3年間の事業計画において、必要となる給付総額などに基きまして、第1号被保険者の保険料を算出しております。このように介護保険料は3カ年単位で算定しておりますので、単年度において剰余金の発生があったとしても、計画期の中で変更することは困難であるというふうに

考えております。

しかしながら、平成31年度におきましては、消費税改定に伴う対策といたしまして、国、東京都、市の負担によりまして、条例改正によりまして、第1段階、第2段階、第3段階において、軽減をさせていただいております。

なお、各年度の剰余金、準備基金に積み立てるものでございますけれども、この積立金につきましては、第8期の介護保険事業計画における介護保険料の算出の際に市民の皆様、また介護保険運営協議会における御意見を伺いながら、活用については検討してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、介護保険料改定における市民への説明ということでございますが、平成30年度から令和2年度までの介護保険料につきましては、第7期事業計画に基づいて定めたものであり、その計画の策定につきましては、平成29年12月に市民説明会とパブリックコメントを実施した上で、平成30年2月の全員協議会で議員の皆様へ御説明をし、条例を改正いたしております。

また、第7期事業計画の保険料の額につきましては、市報によりまして、平成30年4月の15日号、また7月の1日号に掲載するとともに、ホームページにおいても情報提供いたしております。

また、保険料の改定があった年に限るわけではございませんが、毎年7月に介護保険料の決定通知書を送付する際、介護保険料の定め方などにつきまして記載した書面を同封し、市民への周知を図っております。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 幾つか御質問いただきましたので、お答えしていきたいと思っております。

まず、3番目の基金につきましては、6月の市議会全員協議会におきまして御説明させていただきました財政調整基金について、基金積立金への積み戻しが難しい状況であるといった内容についてですけれども、平成30年度の基金の残高につきましては、先ほども申し上げたとおり50億円を超える金額となっております。

全員協議会の際の説明につきましては、平成31年度の基金取り崩しについて、積み戻すことが難しいと申し上げた件についてですけれども、こちらについては、平成30年度中に国や東京都の補助金などについて、多く収入していたことから、平成31年度の予算におきまして返還金として支出をしなければならず、その金額が前年度と比べて億単位で増額するという見込みがありましたので、基金に積み戻すことは難しいというふうと考えていた次第でございます。6月の段階では、それ以外に特に財源がふえるような要素がありませんでしたので、積み戻せないというふうに見込んでいたところでございます。

続きまして、4番目に御質問いただきました実質収支比率の水準とその活用についてということでございます。

まず、実質収支比率につきましては、標準財政規模に対する実質収支額の割合でございます。当市の実質収支比率については、ここ数年、他市と比較しましても高い率で推移している状況であり、そのことについては認識をしているところでございますが、実質収支、つまり決算剰余金ということになりますが、その把握につきましては年度の途中では把握が難しく、出納整理期間、つまり翌年の4月ごろようやくその時点での確認をすることができるようになり、最終的には6月に実質収支として決算剰余金を確認することとなります。実質収支の把握が年度末以降となりますことから、現在では翌年度の予算におきまして、その活用を図っているという状況でございます。

そして、社会情勢、経済情勢の先行きの見通しが非常に困難な状態である中におきましては、一般的とされる比率、それを下回るよりは、むしろ少し上回る程度の比率でこの実質収支というものが推移したほうが、市

財政の持続性を保つという意味では有効であると考えているところでございます。

続きまして、5番目の基金残高の見込み増による財政力ということなんですけれども、基金の目標額についてですが、東大和市第5次行政改革大綱によりまして、財政調整基金及び公共施設整備等基金につきましては、目標額を設定しております。財政調整基金につきましては、少なくとも標準財政規模の10%の額を維持することとしております。平成30年度の標準財政規模は約168億6,200万円であることから、最低でもその10%である約17億円は維持していきたいと考えているところでございます。

平成30年度の決算では、残高は約24億6,200万円となっておりますが、平成31年度の当初予算を編成するに当たりまして、11億3,000万円取り崩しをせざるを得なかったという状況がございます。今議会の平成31年度一般会計補正予算（第2号）におきまして、平成30年度の決算剰余金の約2分の1の金額を積み戻すことなどはできましたが、やはり社会経済情勢の先行きが不透明であることから、今後も厳しい状況であると考えているところでございます。

また、公共施設等整備基金につきましては、最終年度の現在高として、標準財政規模の10%程度の額を確保することとしております。平成30年度の決算では、残高は約13億7,400万円となっておりますが、学校施設の長寿命化を含めました公共施設の老朽化対策の財源として活用するためには、不足が見込まれるものと考えております。

今後具体的な事業費に対して財源措置を図らなければならないと考えてございます。将来の負担への備えとして、基金を有効に活用できるよう検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、6番目の歳入一般財源に係る国から地方への財政措置と市財政の状況等についてということでございます。

国の財政措置についてであります。国の補助金はもちろんなんですが、とりわけ地方交付税の確保について、財政運営上、非常に重要であるというふうに認識しているところでございます。平成30年度の市の決算における地方交付税と臨時財政対策債の状況であります。仮に10年前である平成21年度との比較では、地方交付税、臨時財政対策債がともに増額となっており、この点では市の一般財源が国により確保されているものと考えているところでございます。

また、市財政の状況についてでございますが、社会保障関係経費等の増額に伴いまして、国や東京都の補助金等に加えまして、やはり地方交付税の確保にも努めているところでございます。その中でもやはり市の負担というのもし生じてきますので、厳しい財政状況であるということを考えているところでございます。

次に、この3年ほど歳入一般財源の伸びが鈍化しているということでございますが、三位一体の改革やリーマンショック等により落ち込みました普通交付税ですが、その後、大幅に増額の傾向となっております。また、平成26年度、消費増税の影響から地方消費税交付金につきましても増額となっております。これらの大きな要因は、ここ3年ほどございませんでしたので、市税収入や普通交付税の増減等により増しているものと認識しているところでございます。

続きまして、7番目の法定内の繰出金の増に対する国からの財政措置についてということでございます。

まず、特別会計につきましては、一般会計の歳入歳出と区別して経理する必要がある場合に、法令等に基づき設置される会計でして、原則的にはその特別会計の歳入をもって、その特別会計の歳出経費に充てるべき、このように理解しているところでございます。

また、特別会計における経費の一部につきましては、一般会計の負担により執行する内容もありますので、

これらは制度的に認められた一般会計繰出金、法定内の繰出金として適正に予算執行しているところでございます。

平成30年度の法定内繰出金に対する一般財源等についてであります。国からの財源措置としましては、普通交付税の基準財政需要額における単位費用の算定内訳や補正係数に加味されることとして財源措置がされているところでございます。

続きまして、8番目です。扶助費の減少及び民生費の充当、一般財源等の減少理由ということでございます。

平成30年度の扶助費が前年度と比べまして減額となった主な要因でございますが、前年度、平成29年度に実施しました臨時福祉給付金、こちらが皆減となりました。この減額が大きいものでございます。また、民生費の充当一般財源等の減少理由についてでございますが、主には国民健康保険事業特別会計繰出金の減額に伴いまして、一般財源が減少したことによるものでございます。

以上でございます。

**○企画財政部長（田代雄己君）** 私のほうからは10番目になります納税管理・徴収補助等業務委託の進め方についてでございます。

第5次行政改革大綱や推進計画の中には、民間活力の導入の推進や歳入の確保としまして、市税等の収納率の向上の取り組みが示されてるところであります。収納率の向上が大きな課題と認識しておりました主管部のほうでその対策をかねてから検討しておりました。その有効な方法が納税管理・徴収補助等業務委託ということでございました。この取り組みが行政改革の一環であるということから、行政改革推進本部会議で承認して進めたものであります。

また、市民の皆様への市民参加という観点でございますが、内部事務の業務委託という観点から、庁内の手続を経て進めたということでございます。

以上でございます。

**○委員（尾崎利一君）** 1点目の市民の暮らしの実態ですけれども、物価上昇率と給与収入の伸びの開きぐあいがだんだんちょっと狭まっているってことで、これでよくなってきてるっていうのはちょっと理解できないんですけど、これが上に行ったらいいんだってわかるんですけども、実際のところ、市民の皆さんに市の職員は接してるわけですから、肌でもわかるんじゃないかと思えますけれども、もう一度伺います。

平成9年、市内の1人当たり給与収入550万円だったのが、今では480万円まで実額で20年間で70万円も減っちゃうという状況の中で、やはり市民の暮らし、かなり疲弊してるんじゃないかっていうのが私の率直な感想なんですけれども、市の認識を改めて伺いたいと思います。

それから、6月の議員全員協議会での市財政についての説明との違いのことですけれども、ちょっとわからなかったんですけども、平成31年で11億5,000万円取り崩したのを積み戻すことは困難だっていうふうの説明したわけですけど、普通で考えると、31年度の取り崩しを積み戻すためには、平成30年度決算の結果が大きいわけで、だから平成30年度決算についての見込みがこの6月時点と今回と大きく違ったっていうことだというふう理解してるんですけど、先ほどの説明はどれも31年度の間でどうだこうだっていうことで、ちょっともう一度わかりやすくそこを説明していただきたいと思います。

それから、これは実質収支比率の問題で、年度途中ではわからないので、次の年度で翌年度に活用してるっていうふう回答ありましたけれども、どのように活用しているのか伺います。

私の認識でいえば、その分、ほとんど積立金に積み立ててるっていうのが現状で、値上げの抑制、市民向け

サービスの向上に向けられたというふうにはちょっと理解できないんですが、翌年度に活用してるってその内容を伺います。

それから、4点目、5点目ですけれども、基金の残高の関係で、公共施設等整備基金、現状ではもう16億8,000万円ぐらいはいつてるかと思うんですけれども、私は平成30年度末の目標は10億円だっているというふうに指摘しましたが、この点、もう一度確認したいのと、先ほどの答弁でいうと、目標は財政調整基金16億8,000万、それから公共施設等整備基金16億8,000万、それぞれ17億円っていうことで、合計すると34億円ですけれども、しかし不安だから、これを超えて、どんどん積み立てるっていうことになると、とにかく際限なく積み立てていくというふうに聞こえるわけですから、その点についてももう一度御説明いただきたいと思います。

7点目の繰出金の法定内繰り出しの国による財政措置ですけれども、先ほど私が指摘したのは、2007年当時から法定内繰り出しが、倍増まではいかないけれども、倍近くにふえていると。そうすると、その当時から先ほど説明のあった単位費用や補正係数などによって、その財源が国から確保されてるっていうふうに見ることができるのかどうかということ伺います。

それから、9点目ですけれども、国民健康保険税のこの年の値上げについてですけれども、2月の市民説明会、3月議会、2月の終わりから始まった議会に条例が提出されたと思いますけれども、直前になって、その値上げ額については市民に示されたというふうには認識していますが、その点についての確認と、介護保険については事前にはパブコメを行ったけれども、このとき保険料については全く示されていなくて、保険料値上げについては、事後に市民に知らされたという認識ですけれども、この点について確認したいと思います。

それから、最後の徴税補助、納税管理のことですけれども、いただいた資料で、窓口業務委託のことについては行革大綱や推進計画から該当部分を引いて、だからここで検討するんだっていう説明を丁寧にされてるわけですけれども、8月13日の行革推進本部会議を見ると、納税管理・徴収補助等業務委託については、そこら辺の関係がきちっと整理されることなく審議をされ、決定されたというふうはこの資料では読めるわけですが、その点についてももう一度伺います。

○課税課長（真野 淳君） まず、1つ目の市民の暮らしについてでございます。

確かに議員のおっしゃられるとおり、平成9年と平成30年度を比較しますと約480万円ということで、1人当たりの給与収入額は大きく差があるということは事実でございます。しかしながら、部長の答弁でもございましたけれども、先ほどの答弁でございましたとおり、開き2.5ポイントあったものが0.2ポイントまで減っているということでもございました。

さらには、私、税の担当なので、所得の面でのお答えになりますけれども、平成30年度個人の市民税におけますは、納税義務者1人当たりの所得額、こちらが分離譲渡所得者を除く全体では310万7,000円となっております。昨年度と比較をしますと、昨年度が309万7,000円でございますので、全体では1万円の増加となっております。これは大きな進歩というか、大きな上昇と考えておりますところから、市民の暮らし向きについては穏やかな——緩やかな回復基調にあるということでございます。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 幾つか再質問いただきました。

まず、1つ目の6月の全員協議会との説明の違いについて改めてということで御説明をさせていただきます。

平成30年度の決算の見込みが影響するところのお話だったかなと思うんですけれども、そちらについては、全員協議会、6月に開催されましたが、その時点の段階では、おおむね想定していた金額、こちらにつ



いて、はっきりとした金額ではないんですけれども、把握はしていたところでございます。

ただ、あわせて返還金についてというのが、こちらは想定していなかった部分として、6月の段階でわかったところですので、それを受けて、それ以外の財源が見当たらないところでしたので、31年度には基金に積み戻せないというところで御報告をさせていただいたところでございます。

続きまして、実質収支につきまして、翌年度どのように活用しているかという御質問でございます。

こちらにつきましては、基金というお話がございました。基金につきましては、財政調整基金につきましては、決算剰余金のおおむね2分の1の額について例年積み立てさせていただいているところでございます。

また、基金ということに関しましていいますと、公共施設等整備基金、こちらについても将来の負担について、何らかの備えをしたいというところで積み立てをさせていただいているところでございます。その他子育て施策であるですか、補正予算のほうで補助等、運営費等必要になった部分、こちらについての対応を決算剰余金等を使いまして活用していると、こういったところでございます。

続きまして、公共施設等整備基金につきまして、30年度末では充足されているのではないかというお話でございます。

こちらについては、第5次行政改革大綱におきまして、令和3年度の段階で標準財政規模の10%、約17億円を確保したいというところでございます。ですが、一方で、市議会全員協議会の際にも御説明をさせていただきました公共施設等の老朽化対策というところでは、建築系の公共施設等の更新に係る経費、こちらについては総事業費で約940億円かかると。財源不足は毎年約9億円かかるであろうということが推測されているところでございます。

令和3年度で17億円というところが足りるのかどうかというところは、これから財源等考えていく必要はあると思いますが、引き続き将来に向けての備えということで、積み立てを進めていきたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、その次の問いにも今のお答えは関連すると思うんですが、財政調整基金についてもどうかというようなお話がございました。

こちらについては、財源の調整を行うという目的での基金ということでございます。予算を編成するに当たって、平成31年度については11億3,000万円の基金の取り崩しをさせていただいたところですが、今後予算編成において、財源を調整するために活用するものでございますので、どんどん積み立てをして、どんどん膨らましてという種類の基金では、こちらについてはないのかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、繰出金についてでございます。

2007年当時から経費が倍増しているということでお話がございました。単位費用、補正係数等で見られているかということでございますが、済みません、具体的には数値を今手元の資料として持ち合わせていないところですが、例えば国民健康保険事業特別会計の繰出金であるとか、算定のほうについては、国の予算の影響等もあると思いますが、理論上は算定されているところでございます。こちらについては、きちんと国のほうから財源措置されているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 国民健康保険におけます市民説明会の開催時期についてお答えいたします。

部長からも御答弁ございましたとおり、平成30年度の国民健康保険事業費納付金の額が決定いたしましたの

が平成30年1月でございました。その後、速やかに保険税の改定案をまとめたところでございます。この改定案につきましては、市の国民健康保険運営協議会におきまして諮問、答申を行う必要がございました。

その後、さらに2月に全員協議会を開催させていただきまして、改めて市議会議員の皆様にご説明させていただきまして、これで固まった方針内容をできるだけ速やかに市民の皆様にお伝えすべく開催させていただいたのが2月の市民説明会でございますので、私どもといたしましては、固まった方針をできるだけ早目に市民の皆様にお伝えするために開催時期、2月に開催させていただいたところになります。

以上でございます。

○福祉部長（田口茂夫君） 介護保険料の改定に伴います市民への情報提供ということでございます。

議員がおっしゃるとおり、平成29年12月に実施いたしましたパブリックコメントですとか、市民説明会、こちらには介護保険料の具体的な提示はしておりません。これは国におきまして給付単価を定めているわけですが、この給付単価が、社会情勢でありますとか、介護従事者の処遇改善ですとか、さまざまな要因が絡んできております。

審議会等でもいろいろな議論はされているわけですが、各市区町村におきましても、情報提供を早目にとということで御要望はさせていただいております。特にこの第7期の改定に当たりましては、12月の本当に末に国からも情報提供が来たりですとか、そういった状況がございました。

また、その後を受けまして、市議会の皆様方に全員協議会での御説明ですとか、条例改定に伴う委員会審議、さまざまな御説明をさせていただいております。それにつきましては、介護保険料につきましては、高齢者の皆様の多くに影響があることから、近隣の自治体などによりましては、サービス事業者の設立などにおいてどのくらい上がるという要素の提供などもしてる要素はあるんですけども、実際にそれがじゃ具体的にどうかっていうと、なかなか難しい要素ではございます。今後他市の状況なども研究を進めてみたいというふうを考えております。

以上です。

○企画財政部長（田代雄己君） 納税管理・徴収補助等業務委託と窓口業務委託等との関係でございます。

こちらにつきましては、行政改革推進本部会議のほうで窓口業務等の委託について議論を始めたところでございますが、こちらの納税管理・徴収補助等業務委託につきましては、単なる窓口業務を特化して委託するというよりは、専門業者の蓄積からいった技術的な知識を活用しまして、事務プロセスの合理化や効率化を図るとともに、職員が公権力の行使に専念できる環境を整備するというところで、収納率の向上を大きな目的として導入するとしております。

大きな事務改革ということで、この窓口業務の委託としては切り離して進めるということで、そのときの会議の中で確認をした上で、承認をとって進めてまいったような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（東口正美君） 次に、平成30年度東大和市一般会計歳入歳出決算の歳入について、一括して質疑を行います。

あらかじめ申し上げておきます。

質疑並びに答弁に当たっては、決算書、行政報告書などのページ数を示した上で発言されるようお願いいたします。また、質疑者及び答弁者は明確で簡潔な内容の発言を心がけるようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

**○委員（佐竹康彦君）** それでは、決算書の18ページから19ページ、市税の増額の理由、御説明でも何点か御指摘いただきましたけれども、経済的な背景も含めて、再度詳しく教えていただければと思います。

また、同じく決算書18ページから21ページの中で、市税全体の不納欠損額が29年度より大幅にふえてございます。特に都市計画税の不納欠損額が多くなっているように見受けられますけれども、こちらの理由についてお聞かせください。

続きまして、決算書41ページから43ページにかけまして、保育園、また学童保育の不納欠損及び収入未済の額につきまして、30年度どのような取り組みをしてこられたのか伺います。

続きまして、決算書74ページから75ページにかけまして、寄附金のところでございます。平成30年度におきましては、ふるさと納税につきまして、幾ら歳入増があつて、幾らふるさと納税で減ってしまったのか、その全体を伺いつつ、特に旧日立航空機株式会社変電所跡の寄附金につきましては、29年度よりも減額になっております。30年度の寄附金事業の取り組みの詳細、どのようなことをやられたのか伺います。

続きまして、決算書78ページから79ページ、繰越金が29年度よりも1億7,000万円ほど減っておりますが、この理由につきましてお聞かせください。

続きまして、決算書の92ページから93ページの臨時財政対策債でございますけれども、1億7,000万円ほどふえておるわけでございますけれども、これに関する市の御認識を伺います。

以上です。

**○課税課長（真野 淳君）** まず、1点目、決算書18ページから19ページ、市税の増減理由ということで御質疑いただきました。

市長の市政報告の中でもございましたが、国は平成30年度の日本経済は企業収益や雇用、所得環境の改善などが続くなど、景気は緩やかに回復しているとしております。その結果としまして、当市の平成30年度の市税収入につきましては、昨年度決算と比較いたしまして、市税全体で0.9%、約1億1,900万円の増となりました。

個別の理由を申し上げますと、初めに個人市民税につきましては、納税義務者の増加等によりまして0.7%の増、法人市民税につきましては、法人収益の増加によりまして19.2%の増、固定資産税につきましては、家屋の評価がえに伴います経年減価によりまして0.3%の減、軽自動車税につきましては、軽課税対象車両の減少並びに重課税対象車両の増加によりまして3.7%の増、市たばこ税につきましては、喫煙場所の減少や健康志向によります販売本数の減少によりまして1.4%の減となりました。都市計画税につきましては、固定資産税と同様の理由でございまして0.3%の減でございます。

以上でございます。

**○納税課長（中野哲也君）** 決算書18ページ、不納欠損の大幅にふえた理由でございます。

平成30年度市税における不納欠損額の増額の主な理由でございますが、2つの法人の固定資産税について、不納欠損処理を行ったものでございます。不納欠損額につきましては、一つの法人が約2,600万円、もう一つの法人が約4,000万円というふうな内容になってございます。対象物件の不動産競売が執行されましたが、当市への配当がなかったため、滞納処分の執行停止と不納欠損処理を行ったものでございます。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 決算書40ページから43ページ、保育園の不納欠損及び未収金についてでございます。

保育園における不納欠損につきましては、全て25年度分で80件、69万6,560円、未収金につきましては514件、787万8,480円で、収納率としましては98%となっております。滞納対策といたしましては、担当職員と専任の臨時職員による催促や定期的な臨戸徴収、児童手当からの徴収等、積極的な収納率向上に向け努めているところでございます。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 決算書42ページから43ページ、学童保育所の育成料等の不納欠損及び収入未済の額についてでございます。

不納欠損額につきましては、25年度のものでありまして、育成料32万8,500円となっております。収入未済につきましては137万6,150円、育成料のほうはなっております。滞納への取り組みとしましては、文書による督促と電話による催告を行っており、平成30年度の督促件数は790件、電話催告の実施日数は33日となっております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 決算書74ページ、75ページの寄附金の関係でございます。

まず、全体の話からさせていただきます。平成30年度につきましては、寄附金の全体の合計額が1,004万5,575円という合計額でございました。こちらの金額は、平成29年度に比べまして、一般寄附につきましては、返礼品等の拡充等により増額となり、また一方で、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金につきましては減額となり、全体としましては、前年度比でプラスの450万9,953円の増額となっております。

以上でございます。

○社会教育課長（高田匡章君） 決算書74ページ、75ページであります。旧日立航空機株式会社変電所の保存に係る寄附金の状況についてでありますけれども、ふるさと納税と募金を合わせました平成30年度における寄附額は187万3,575円で、委員の言われるとおり、平成29年度と比較いたしまして、173万2,047円の減収となりました。

平成30年度における取り組み状況でありますけれども、これまでも機会あるごとに戦争の恐ろしさや平和の大切さを無言で訴え続けている変電所を現在の状態で未永く保存していくために、変電所の公開のほか、東やまと市報、それから市公式ホームページなどを通じて、ふるさと納税や募金等の呼びかけを行ってきたところであります。

引き続き、多くの方々に変電所の保存に向けた当市の取り組みやその趣旨に御賛同いただけるよう全力で努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○課税課長（真野 淳君） ふるさと納税におきます市民税の影響額についてでございます。

市民税の控除額につきましては、平成30年度は約8,930万円でございます。平成29年度と比べまして約2,070万円の増額となっております。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 2点ほど御質疑をいただきました。

まず、決算書78ページ、繰越金についてでございます。平成29年度と比べまして約1億7,000万円減少した

理由ということですが、大きなものとしては、平成29年度の決算において計上されておりました繰越明許費繰越金、こちらが約1億300万円あるんですが、こちらが皆減となったことが大きな要因となっております。

続きまして、決算書92ページ、臨時財政対策債の増加に対する市の認識ということですが、臨時財政対策債、こちらについては、毎年度発行可能額まで借りておまして、仮に借り入れを行わない場合には、経常収支比率は100を超えてしまう状況となっております。借入額につきましては、年々増加傾向にあります。この臨時財政対策債の償還費に関しましては、後年度の地方交付税の普通交付税の算定におきまして、基準財政需要額に100%算入されるということとなっております。

現在臨時財政対策債を満額活用して、財政運営を行っている状況でございますので、公債費に関しましては増加してきている状況ではございますが、先ほど申し上げたとおり、国が財政補填をしているという状況でもございます。ほかの事業債、また借入金、そういったものを合わせまして、将来的な公債費の負担が増加しないような財政運営に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 決算書74ページ、75ページの寄附金の件に関しまして、特に平和事業につきましては、私ども公明党といたしましても一般質問等で取り上げまして、例えば変電所への寄附者の方を平和アンバサダーと称して称号を与え、平和市民のつどいに招待するなど、平和事業のさらなるアピールを具体的に提案してまいりましたが、30年度、改めてお聞きしますけれども、変電所保存のためのふるさと納税、2億円の目標達成を掲げておられますけれども、この2億円の達成のために取り組まれたことがあるのか伺わせていただきます。

あと改めまして、決算書92ページ、93ページの臨時財政対策債につきましては、財政補填もあるということでございますけれども、経常収支比率等の兼ね合いもある中で、しっかりとまた行政改革に取り組みながら、安定的な財政運営を重ねてお願いしたいと思います。これは意見でございますので、結構でございます。寄附金のことにつきまして再度答弁をお願いいたします。

○社会教育部長（小俣 学君） ふるさと納税によりまして、寄附と募金をこれまでもいただいてきているところです。ふるさと納税に関しましては、平成28年10月から始めまして、本年の7月末までで約860万円の金額を、熱い思いをいただいてお預かりしていると、そんな状況であります。

始めた当初は2億円という金額でしたけども、その後、保存方針を改定しまして、1億3,000万円の金額でいけるというような改定もしてきてるところでございます。まだまだ金額には足りないと思っておりますが、非常に860万円の金額も私どもとすると非常にありがたい、本当に貴重な熱い思いをいただいていると認識しております。

そういう中では、まだまだほかの新たな取り組みっていうのも考えていかなきゃいけないと思ってるところであります。議員からもお話ありましたアンバサダーの件についても、情報収集等してきてるところでございますが、何らか今後も引き続き具体的な何か取り組みができないかにつきましては、今後も研究などしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時40分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（床鍋義博君） 決算書18ページ、19ページ、先ほど御説明ありました市税の不納欠損額についてですけれども、御説明で都市計画税のところでは不測の事態というか、そういったことがあったということは説明を受けたんですけれども、ということは、それはことしだけということで、来年度以降については通常の毎年の予算のときに予定収納率とか、そういうところを率とかすごい評価しているわけなんですけれども、結構高い目標値でいっているわけなんですけれども、それはそのままということなんですか。

それと比較すると、市税の中で個人の分の滞納繰越分のところも実は結構な感じで不納欠損が生じていると思うんですけれども、これあたりどういったことなんでしょう。これも不測の事態なのか、それとも先ほど生活困窮というお話があったんですけれども、それがもし今後続くようであれば、来年度の目標値としても、少しそれも考慮しながらやっていくのかということをお聞かせください。

それと決算書74ページ、75ページの寄附金のところ、先ほど平和事業、変電所に対する寄附金が減っているといったことを説明されました。それに対して、具体的に何やっていくのかということが見えてこないし、実際これまでことし何、特に去年からことしにかけて何新しいことやったのかなということが全然見えてこないわけなんですけれども、目標額2億円という割にはふえていくんだらまだしも、減っているわけですから、取り組みに関して抜本的な見直しが必要だと思うんですけれども、そのあたりのことをお聞かせください。

○納税課長（中野哲也君） 決算書18ページの不納欠損の御質疑でございます。

こちら先ほど2つの法人ということで御説明させていただきましたが、具体的にお話ができる範囲でということで、これは1件の法人につきましては、北米式輸入住宅の販売を行っていた業者ということで、芋窪の墓地建設の関係の土地を対象不動産として、不動産競売が行われた内容でございます。

それともう一件が立野のあります化粧品屋さんの社屋が対象不動産となっております、そういった部分が不動産競売が行われて、当市に配当がなかったという内容となっております。

したがって、これは当市の今年度特殊要因というような内容となっております。

収納率の目標につきましては、現年対策の強化を図っていくということを加味しまして、収納率の目標を設定しておりますので、そちらのほうの先日議会のほうでお示した目標についての変更はございません。

そのほか、市税の滞納の部分でございますが、この法人の2つの不納欠損のほかにも、差し押さえるべき財産がないということで破産宣告であったり、既に本人が死亡していたり、会社倒産、生活保護の受給、行方不明、住民票の職権削除などの理由によりまして、不納欠損しているものがございまして、そういったものも含まれているということでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（高田匡章君） 決算書74ページ、75ページ、旧日立航空機株式会社変電所の保存に係る寄附金ということでありますけれども、確かに工事に伴う費用が1億円を超えるという中で、まだ800万円しか集まっていないというところで、担当としてもこの額をもっとふやしていかなきゃならないというふうに感じているところであります。

毎月行っている定期公開のほか、要望等があれば、なるべく変電所を開けるようにして、多くの方に見ていただき、また、近くで感じていただき、外に向けて積極的に発信をしていきたいというふうを考えております。

小さな取り組みではありますけれども、体育協会が設置した自動販売機におきましては、そこに変電所の写

真のようなものの中に入れてまして、その売り上げの一部を市に寄附していただくといった取り組み、小さな取り組みかもしれませんが、できることから少しずつ始めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書20ページ、都市計画税についてですけれども、9億7,355万7,000円の収入でしたけれども、充てるべき費用を大きく超える収入となって9,097万3,000円を使い残しています。過去10年間において都市計画税が充当すべき支出を上回った額について、年度ごとに伺います。

また、今年度決算を踏まえて来年度以降の見通しについても伺います。

決算書37ページ、特別地方交付税の内訳を伺います。

決算書41ページ、自転車等駐車場用地借上料負担金273万2,073円ですけれども、前年28万4,432円大きく上回っているので、その理由というか内容というんですかね、伺います。

それから、決算書45ページ、道路占用料と特定公共物占用料について、党として主に大企業3者だけ2,500万円も値下げしたことを批判して、もとに戻してさらなる増収についても検討すべきと主張してきたところですけれども、30年度の検討状況について伺います。

決算書47ページ、家庭廃棄物処理手数料収入ですけれども、1リッター2円のごみ袋の販売代金の総額が計上されているということでもいいのかどうか、何らかの手数料が引かれた後の市への収入額ということではなくて、その売り上げの総額という理解でもいいのかどうか。そうであれば、この袋の製作料や管理手数料、販売手数料などの支出が出ると思います。固定額で決まっているものや従量制、量によって額が変動するものもあると思います。その仕組みと平成30年度におけるそれぞれの額及びその額を導き出した計算式について、伺いたいと思います。純粋にごみ袋の製作と保管、販売などに係る費用についてです。

決算書47ページ、家庭ごみ処理手数料について、2018年9月と12月の市議会で1リットル当たり2円の自治体は、多摩26市の中で立川、武蔵野、府中、小金井、日野、国分寺、国立、狛江、東久留米、そして東大和の10市で、そのうち容器包装プラスチックもリッター2円であるという自治体は4市だという答弁いただきましたが、その4市、ほかの3市どこなのか、伺います。

決算書59ページ、子ども食堂推進事業費補助金36万円ですが、これはどういうものなのか教えてください。この中から子ども食堂に幾ら行っているのか、行っていないのか、ほかはどこに行き、どのように使われているのか、伺います。

決算書61ページ、都型学童クラブ事業補助金、これは市に収入した後、どういうふうにかこれ流れていくのか、民間学童に補助金のようなものを市として出しているのだと思いますけれども、それに上乗せして民間学童に行くということなのか、それとも市のほうに収入されて、市の財源として扱われるのかということです。そこら辺を伺います。

○財政課長（鈴木俊也君） まず決算書20ページ、都市計画税についてでございます。

過去10年間における都市計画税の関係ですけれども、都市計画税の剰余金が発生しましたのが平成29年度となりますので、29年度と30年度の2カ年について、数値のほう御説明させていただきたいと思います。

まず平成29年度の決算におきましては、使途剰余金は約1億8,800万円、平成30年度につきましては、使途剰余金は約9,100万円、以上となります。

続きまして、特別交付税の内訳についてということでございます。

主な算定項目といたしましては、公的病院等の運営助成に係る経費、こちらが約2,060万円、昭和病院に係

る経費、こちらが約1,600万円、地方バスに係る経費が約3,500万円、あと特殊財政需要に係ります額としましては約3,400万円、以上となります。

○土木課長（寺島由紀夫君） 3点目の決算書41ページ、自転車等駐車場用地借上料負担金についてでございますが、この負担金につきましては、玉川上水駅、桜街道駅、それから上北沢駅周辺の公共自転車等駐車場に民有地の土地借上料につきまして、武蔵村山市からその2分の1の金額を負担いただいているものでございます。

この借上料につきましては、東大和市公共用地借上料算定基準により、その土地の固定資産税と都市計画税を使用して算出しております。平成29年度の途中から借り上げました桜街道駅と上北沢駅周辺の2カ所の民有地は、従前生産緑地でございました。借りる以前は生産緑地でございました。平成29年度の途中からの借り上げということから、税の算定基準日となる平成29年1月1日の税額が生産緑地としての税額となっており、その税額から借上料を算定しているため、平成29年度については金額が低くなっていたものでございます。平成30年度は既に生産緑地ではなくなったため、税が上がったことから借上料が増加し、その分武蔵村山市からの負担金も増となったものでございます。

今後何かしらの変化がない限りは、この程度の金額になっていくということでございます。

それから、4点目の決算書45ページ、道路占用料についてでございますが、平成30年度の検討ということでございますが、平成30年度につきましては、各市の占用料単価の状況確認、また国・東京都の単価と市の単価の比較を行ってございます。また、地域性を踏まえた価格として、市独自の単価の算出につきまして、道路価格や使用料率の調査を行っておりまして、現在その調査を継続中というところでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 決算書47ページ、家庭廃棄物処理手数料について御質疑頂戴いたしました。

まずここで計上させていただいている指定収集袋の取扱店、これ納品した指定収集袋に係る歳入金額という形で、歳入金額総額という形になってはございます。製作費等につきましては、実際そちらについては歳出のほうに計上はさせていただいておりますが、充当しているということで、関連しているということでお答えさせていただきます。

家庭廃棄物収集袋の製作及び保管等という形では5,463万3,960円、こちら単価契約という形で1万円台の単価契約をさせていただいております。その内訳になります。40リッターにつきましては1枚15.66円、こちら100万枚という形でございます。20リッター9.72円、こちら168万500枚。10リッター6.75円ということで、こちら157万8,000枚。5リッター、こちら5.67円ということで56万枚。総額こちら4,582万1,160円。こちらあと配送料がこちら入りまして、月額73万4,400円という形で、総額で881万2,800円となっております。

続きまして、販売手数料がございまして、こちら総額になりまして2,154万3,001円という形でございまして、こちらにつきましては、指定収集袋の取扱店舗へ納品数に応じた手数料のお支払いする金額という形になってございます。

もう一つでございます。販売業務委託料として285万1,200円、こちら固定額という形で月額23万7,600円という形で、こちら指定収集袋の取扱店から受注、納品に関する事務等を委託している、その関係で生じている事務経費という形の、この3点でございます。

以上でございます。

続きまして、決算書47ページ、家庭ごみ処理手数料、こちらについてでございます。

1リッター当たり2円というところで、容器包装プラスチック、こちらリッター当たり2円での設定してい



る自治体ということで、東大和と全く同じような形で設定しているのは小金井市さんがございます。その以外で日野市がまず不燃ごみということで、一緒に排出するという形でリッター2円の設定であるという形での考えと、あと狛江市さんが可燃ごみと一緒に排出するという形でリッター2円という形での考えということで、この合計4市という形で御答弁させていただいております。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 決算書59ページ、子供食堂推進事業補助金でございます。

都への交付申請におきましては、実際の月開催回数での申請となりますことから、月1回開催最大12万円対象の団体と、月2回開催最大24万円対象の団体の計36万円を申請し、交付決定されました。しかし、平成30年度は利用がありませんでしたことから、翌年度に精算返還となります。本会議におきまして、補正予算として福祉関係返還金に36万円全額を計上し、返還するものでございます。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 決算書61ページ、都型学童クラブ事業補助金について御質疑いただきました。

平成30年度の都型学童クラブ事業補助金につきましては、市の収入財源としまして、民間学童保育所運営費補助事業の経費の一部に充てるものでございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 決算書59ページの子供食堂推進事業補助金は、これは今の御答弁ですと、本来子ども食堂に申し込めば、補助金として支払われるべきものだったけれども、申請がなかったのが東京都ですかね、相手は、に返還するという、つまりこの子供食堂推進事業補助金は、子ども食堂に直接行くべき補助金だという理解でいいのかどうか、その点ちょっと確認をお願いします。

あと決算書37ページの特別地方交付税の内訳伺いましたけれども、公的病院というのは昭和病院ということになるのか、公的病院2,060万円と昭和病院が1,600万円か、ちょっとこれ公的病院というのは、そうすると東大和病院ということになるんでしょうかね。ちょっとこの内訳教えてください。

それから、特殊財政需要3,400万円ということでしたけど、これはどういう趣旨のものなのか、お願いします。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 決算書59ページ、子供食堂推進事業補助金ですが、こちらは社会福祉協議会を通じて東京都の補助金を利用しながら、子ども食堂さんに補助金が届くというような制度になっております。ただ御利用がなかったということで、制度はつくったんですけども、全額返還、利用がなかったので返還という形になります。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書36ページの特別交付税についてです。

主な算定項目の中の公的病院ということですが、東大和病院、こちらになります。

続いて、特殊財政需要ということですが、特別交付税につきましては、ルール分、国から示されているルール分のほかに、各自治体ごとに特殊な個別の要件の中で算定されるという項目が特殊財政需要と呼ばれるものとなります。こちらのほうが先ほど申し上げました約3,400万円となっております。

以上となります。

○委員長（東口正美君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

---

午後 3時02分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（東口正美君） これより歳出の質疑を行います。

初めに第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（床鍋義博君） 決算書112ページのところで、文化振興費の中での工事請負費、これ先ほど御説明、多分半分になった要因が契約差分ということだったんですけれども、これって予定した工事が行われなかったのか、その差分について、何でこの差分が生まれたのかということをお教えください。

次に、行政報告書の17、18のこの見開きの部分、これ物件費の伸びのことを聞こうと思ったので、総務費のところでお尋ねします。

毎年毎年物件費のほうが全体の予算に対する割合がふえていますので、これの要因をお教えください。

もう一点、同じく行政報告書の38ページ、職員の職種別、年齢別の職員数が出ています。この中で気になるのが、福祉職と技能職のところ、40歳から若いほうが全然職員が採用されていないということがこれなぜなのかということをお教えください。

以上3点。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書110ページ、市民会館事業費でございます。

こちらの工事請負費につきまして、委員御指摘のとおり当初予算に対しまして、支出済額ということで50%という執行率になってございます。こちらについては、契約差金ということで入札が実際にあった中でこういった結果に至ったという経過でございます。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 行政報告書17、18ページの物件費の関係についてです。

物件費につきましては、主に伸びている部分としましては、委託料が伸びているところでございます。平成29年度と比較しますと、仲原排水管清掃委託料などの委託料が伸びているところでございます。

以上でございます。

○職員課長（矢吹勇一君） 行政報告書38ページ、職員の職種別、年齢別職員数に関して、福祉職と技能労務職の40歳以下の職員がない件に関してでございます。

まず福祉職に関しましては、これ具体的な職員としましては、保育士がここに当たります。保育士に関しま

しては、職場の状況などを考えまして、こちらごらんのとおり30年度の時点では40歳以下の職員がないという状況でございます。ちなみに、今年度に入りまして、4月で新たに保育士に関しましては3名の採用を行っているところでございます。

またもう一点、技能労務職でございますが、こちらに関しましても、40歳以下の年齢層については採用ございません。こちらにつきましても、業務の内容、状況を踏まえまして、新たな採用というのは現在行ってないところでございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 決算書の112ページのところで、契約差分と言ったんですけど、契約差分だから半分になったっていうのはよく理解できないんですけども、どうして、それは見積もりが甘かったのか、どういうふうにしてその差分が発生した、半分じゃないですか。だから、そこって何か不自然だなと思って聞いているので、そのあたりもうちょっと詳しく教えてください。

行政報告書の17ページ、18ページのところで、委託のところで幾つか排水管等あったんですけども、これ物件費のところって、非正規職員の給与とか入っているんじゃないかなと思うんですけども、そういったところに押し上げているという要因はないのかどうかというのをもう一度お聞かせください。

行政報告書38ページのところで、福祉職の保育士のところはよく理解できましたけれども、技能労務職のところ、今のところ予定はないということなんですけれども、これで気になるのが、技能ってどんな技能があるのかっていう、市が求めている技能職というのは何か私のところでちょっとわからないんですけども、例えば一級建築士とかそういうところになるのかもしれないんですけども、そういった業務を今現状行っているところの、それがどんどん定年していくと知識の継承というんですかね、それが不可能になっていくんじゃないか、間が空洞化しちゃうと、それが不可能になっていくんじゃないかなと。それ結果的にこの人事政策が市のサービス低下に陥ってしまうんじゃないかなと思って、質問をしますけども、そのあたりの考え方を教えてください。

○地域振興課長（大法 努君） 決算書112ページ、市民会館事業費でございます。

こちらにつきましては、委員御指摘のとおり執行率半分ということでございますけども、こちらについては、見積もりにつきましては指定管理者において日常的に保守、管理、そうしたものを見きわめた中で、そうした業者から見積もりを当初とってございます。

そうした中で、結果として競争入札ということになった結果で、こういう結果になってございましたけれども、その工事内容につきましては、私どもも検査室の検査も含めまして、ちゃんと適正に行われているということを確認はしております。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 行政報告書17ページ、18ページの件でございます。

物件費の中で臨時職員賃金が金額を押し上げているのではないかとこのところでございますが、主な要因としては、賃金が大きく増ということでは決算の中ではない状態でございます。

以上でございます。

○職員課長（矢吹勇一君） 行政報告書38ページ、技能労務職の具体的な内容に関してでございます。

今議員からお話ございましたいわゆる技術職、土木職、建築職につきましては、この表上は一般行政職の中に含めてカウントをしてございます。

一方で、技能労務職につきましては、具体的にはいわゆる現業職がこちらに当たります。ということでございます。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） それでは、何点が質疑をさせていただきます。

行政報告書の37、また45ページに当たるかと思えます。

人事管理事務事業、また職員研修事業ですけれども、定年退職者と新規採用によって職員の若返りが進んでいるというふうに受けとめておりますけれども、30年度はどのような状況になっているのか、またベテラン職員が減っていく中で、若手職員の人材育成、スキルアップ等にはどのように取り組みをされているのか、伺います。

また、行政報告書49ページ、職員研修事業ですけれども、こちらの接遇の強化月間についてでございますが、あいさつ運動を4月と11月に実施されておりますけれども、その効果とあいさつ運動以外にはどのような接遇強化を実施したのか、伺います。また今後の課題についても伺いをしたいと思います。

また、行政報告書の86ページ、公共施設等マネジメント事業についてでございますけれども、こちらの現在までの進捗状況と今後の計画の発表など、また具体的な取り組み内容について伺います。

行政報告書90ページの交通安全推進事業ですけれども、交通安全協会の御協力をいただきながら、交通安全運動や交通安全教室を実施しておりますけれども、高齢者事故防止、また自転車事故、自転車保険加入の対応などの成果をどのように捉えているのか、また今後の取り組みについて伺いをいたします。

同じく行政報告書91ページですけれども、負担金補助及び交付金の東大和地区交通安全協会補助金についてでございますけれども、154万5,480円と記載ありますけれども、こちらに根拠と、また他市と比較してどうなのかというところをお伺いいたします。

そして、最後に行政報告書93ページ、防犯対策事業の青色回転灯パトロールについてでございます。

235日間、子供たちの安全を確保するため、防犯パトロールを実施していただいておりますけれども、その活動状況とドライブレコーダーの搭載の予定について伺わせていただきます。

○職員課長（矢吹勇一君） 行政報告書37ページ、45ページ、人事管理事務及び職員研修事業に関しまして、御質疑いただきました。

若手職員の人材育成等に関してでございます。

まず職員の人事管理につきましては、退職による職員の不足分を新規採用によって補充することにより、必要な職員数を確保しつつ、また年齢層に偏りのない職員体制の構築に努めました。また、若手職員の人材育成につきましては、採用時研修の実施、また市町村職員研修上で実施します新任研修への派遣、さらに近隣市で合同で実施しております政策形成研修への参加など、さまざまな研修に参加させることによりまして、若手職員のスキルアップに努めました。

続いて、行政報告書49ページ、あいさつ運動に関してでございます。

30年度中、4月と11月で強化月間といたしまして、取り組みをいたしております。具体的なあいさつ運動以外の取り組みでございますが、例えば朝の始業開始時間に庁内放送にあわせました職員の一斉挨拶の実施、また職員自身の身だしなみのチェックなどの徹底などの取り組みを行っております。こうした取り組みによりまして、来庁した市民の皆様からは、職員からの挨拶が多くもらえるようになったとの評価をいただいております。

また、今後の課題に関しましては、こうした取り組みをまずは継続して続けていくということが重要であると考えておりますので、引き続きこの取り組みを続けてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 行政報告書86ページ、公共施設等マネジメント事業におけます現在までの進捗状況についてでございますが、平成30年7月に東大和市公共施設等マネジメント行動計画（第1次アクションプラン）を策定しております。今後の取り組み等といたしましては、第1次アクションプランに平成31年度の策定として挙げておりますものに、学校施設の適正規模及び適正配置等のあり方に関する計画、学校施設の長寿命化計画及び仮称であります、公共施設再編計画等があります。これらを今年度中の策定を予定しているところでございます。

また、第一・第二学校給食センター跡地の利活用方針等について記載してございますが、第1次アクションプランにおいては、平成30年度中の策定を目途としたものでございますが、平成30年度中は市場調査を行っております。これらを踏まえまして、現在検討中という状況になっております。

以上でございます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書90ページの交通安全推進事業についてでございます。

高齢者の事故防止、また自転車事故、自転車保険の対応についてということでございますが、まず高齢者の事故防止についてでございますが、平成30年度の取り組みとしましては、平成31年2月に高齢者を対象とした交通安全講習会を実施してございます。また、そのすぐ後に3月に交通安全ゲートボール大会でスケアード・ストレイト方式による交通安全教室を実施してございます。

その他高齢者への取り組みとして、市報や市のホームページで運転免許証の自主返納や高齢者の事故防止についての情報提供をさせていただいております。成果としましては、高齢者の交通安全講習会で前年度30人程度だったのが51人ということでふえましたので、まだ少ないんですが、少しずつそういうところで高齢者の方がそういうところに参加し始めているという状況でございます。今後についても、同様の取り組みをしていきたいと思っております。

また、運転免許証の自主返納も引き続き実施していきたいと思っております。

次に、自転車事故についてでございますが、小学生につきましては自転車運転免許講習会を実施してございまして、中学生につきましてはスケアード・ストレイト方式により交通安全教室を各校3年間に一度実施してございます。平成30年度は第一中学校と第三中学校でございました。

大人の方につきましては、春秋の交通安全運転者講習会で8回程度実施してございまして、そちらのほうに参加いただいております。また、注意喚起の看板を自転車事故が起きた場所や起こる恐れがある場所に設置したりしてございます。また、警察署に取り締まりの強化を依頼したりもしてございます。

成果ということでございますが、平成30年度市内の交通事故で自転車に関与した事故は38.2%でまだまだ高いんですが、今後も引き続き警察署、また交通安全協会と連携して対策に講じていきたいということで考えてございます。

また、自転車保険の加入につきましては、現在のところ市報と市のホームページでのお知らせをしているのみでございます。また、それと各公共施設に自転車保険に関するパンフレットを置いてございます。

ここで東京都が保険の加入を義務化したところでございますが、保険の加入の義務化の条例化につきましては、他市の状況を注視しながら市の条例の必要性について、今後も調査研究していきたいということで考えて

ございます。

続きまして、行政報告書の91ページの交通安全推進事業の東大和市交通安全協会の補助金についてでございますが、この補助金につきましては、前年の平成29年10月1日の東大和市の人口8万5,860人に1人当たり18円を乗じた額、それが154万5,480円となっております。こちらについては、交通安全協会、東大和支部と武蔵村山支部がございまして、武蔵村山市と平成5年から毎年協議をしております、人口1人当たり18円ということで武蔵村山市と金額を合わせて実施しているというような状況でございます。

他市の補助金についてでございますが、平成31年3月31日現在におきまして、多摩地区26市では八王子市が最も多く1,079万2,000円でございます。最も少ないのは国分寺市で76万5,000円となっております。当市におきましては154万5,000円ということで、多摩地区26市の中では22番目ということになってございます。

以上でございます。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書93ページ、災害対策事業費の青色回転灯パトロールの活動状況についてでございますけれども、子供たちの安全を確保するために、平日の午後1時15分から午後6時15分までの間、小中学校、それから学童保育所を中心に1日約45キロ前後を走行しまして、市内全域の防犯パトロールを実施しているところでございます。

パトロールは複数のコースを巡回しておりますけれども、川崎の殺傷事件以降、ふだん通行しないような路地等のパトロールにも努めているところでございます。また、パトロール中に不審者情報等が入った場合については、市から簡易無線により連絡をし、不審者出没情報場所近辺を重点的にパトロールするなど、臨機応変に対応しているところでございます。

それから、ドライブレコーダーの搭載につきましては、今年度中に電気自動車への更新を予定しておりますが、更新にあわせてドライブレコーダーについても搭載していく予定でございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ済みません、再質疑をさせていただきます。

行政報告書の49ページ、職員研修事業ですけれども、挨拶と身だしなみの運動をしていただいているということですが、それ以外で何かお考えのことがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○職員課長（矢吹勇一君） 行政報告書49ページ、あいさつ運動に関して、その他あいさつ運動以外の取り組みに関してでございます。

1点取り組みといたしまして、グッドジョブカードの職員間での受け渡しというものを取り組みをいたしました。これ具体的に申しますと、若手職員の研究グループの中からの発案で、以前あったもので、例えば挨拶とかお客様への対応とかいったもので、いいなと思った職員に対して、職員からグッドジョブカードというものを渡すと。こういうことによって、職員間での褒めたりたたえたりするという環境をつくって、職員一人一人の市民への対応、あるいは挨拶の向上を、接遇の向上を目指していこうという取り組みをしております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） それでは、2点伺います。

まず、行政報告書137ページからの徴収事務事業の中で、次のページの138ページになるんですが、クレジットカード納付状況について、税目ごとにクレジットカードの納付件数と金額ありますけれども、これが市の当初の見込みに対して多いと思っているのか、少ないと思っているのか、また収納率に対してどのように影響したと評価をしているのか伺います。

また、クレジットカードで納付した場合の納税者本人と市の手数料がそれぞれ幾らなのかも伺います。

次に、行政報告書150ページの個人番号カード交付関係事務費で、平成30年度はマイナンバーカードを2,484件交付したということですが、平成30年度までの交付者総数の確認をさせていただきたいのと、あと交付率がどうなったのかを伺います。

また、行政報告書100ページでマイナンバーカード取得促進及び活用キャンペーンを行ったということですが、この事業に対する市の評価と今後の課題についても伺います。お願いします。

○納税課長（中野哲也君） 行政報告書138ページ、クレジットカード納付の件について御質疑をいただいております。

まず、クレジットカードの納付件数についての評価でございますが、当初クレジットカード導入したときに、近隣の先行導入市と比較しますと、大体1%が決済方法としてクレジットカードを利用するというようなデータもございましたので、当市にもそれを置きかえると1%ぐらいその部分が決済方法として推移するのではないかとこのところでございますが、今年度は現在のところ0.67%ということでございます。なので、これから平成30年度にこの部分始めておりますので、まだ周知が足りないところもございまして、そここのところの充実を図っていききたいというふうに考えております。

また、収納率どのような影響を与えたのかということでございますが、例えば1つ住民税の普通徴収の部分での第1期の納期内納付率をちょっとピックアップして見てみますと、29年度が79.07%だったものが30年度79.72%ということで0.65%納期内納付が進んでいるという部分がありますので、そのままクレジットカード納付ということでひもづけることは難しいかもしれませんが、そういったところで納税機会、納付機会の拡充というところで、ひとつ評価ができるのではないかと認識しております。

それと、クレジットカードによる決済の手数料でございますが、まず本人負担分といたしまして、納付金額が1万円までで今現在の消費税率でお話をさせていただきますと、1万円までで54円、2万円までで162円、3万円までで270円、4万円までで378円、以降1万円ごとに108円ずつ加算されるということです。そのほかに市負担といたしまして、1件54円税込みでございますが、手数料を払っているところでございます。

以上でございます。

○市民課長（梶川義夫君） 行政報告書150ページ、個人番号カードの交付状況の件でございます。

平成30年度までの交付枚数は1万4,706枚でございます。市の人口に対する交付率は17.2%でございます。これによりまして、26市中の順位でいうと7位というふうに把握してございます。

以上でございます。

○情報管理課長（山田茂人君） 行政報告書100ページ、マイナンバーカード取得促進及び活用キャンペーンに対する市の評価と今後の課題について、御質疑をいただきました。

まず評価についてでございます。

事業内容といたしましては、マイナンバー制度の理解、マイナンバーカードの取得促進及び活用啓発を目的といたしまして、産業まつりの2日間にわたりまして出張窓口を設け、申請用写真の無料撮影及び申請書類の作成補助を実施いたしました。

件数につきましては、申請写真の無料撮影及び申請用写真の無料撮影については、その件数につきましては2日間で48件、実施件数48件でございます。また、制度の説明やパンフレット等の配付による活用啓発、その実施件数が2日間で21件ということで、マイナンバーカードの取得促進等に一定の成果が上がったというふう

に考えておりました、今年度も引き続き実施予定でございます。

次に、今後の課題についてでございます。

マイナンバーカードの直近の交付率は、先ほど市民課長も申しましたように、多摩地区26市中7位でございます。多摩地区内におきまして従前自動交付機を設置していなかった自治体の中では、非常に高い交付率を継続しているところでございます。

一方、市内の全人口の20%に満たない交付率という状況もございますので、課題といたしましては、当市のコンビニ交付の利便性を市民の皆様が享受できない現状が課題であるというふうに認識しております。

当市のコンビニ交付は、近隣自治体と比較いたしますと、窓口の手数料より低い金額で証明書を取得できるということが、市民の皆様には近隣市にはない大きな利点となっております。したがって、全国のコンビニの店舗で取得できることや、午前6時30分から午後11時まで長時間にわたり証明書を取得できるという元来のコンビニ交付のメリットに加えまして、窓口より低額の手数料で証明書を取得できるメリットにつきまして、今後も幅広く周知を行う必要があるというふうに考えておりますので、周知方法につきましては、さまざまな観点から幅広く情報をしつつ、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

行政報告書138ページのクレジットカード納付状況のところ、手数料率直に言って高いなというところで、市のほうも手数料を払わなきゃいけないというところで、そういうところ踏まえて、今後のクレジットカードの納付の見通しについて、今後どうなっていくと見通しているのか、伺います。

それから、行政報告書100ページの取得促進及び活用キャンペーンのところ、コンビニ交付のところ課題ということで御答弁あったんですけれども、一方でコンビニに個人情報に対する置き忘れるですとか、そういうことも聞いていますので、そういうデメリットというんですかね、そういうところ踏まえてどういうことを課題——もう一度そういうデメリットも踏まえた課題について、お考えを聞かせていただければと思います。

○納税課長（中野哲也君） 行政報告書138ページのクレジット納付の今後の見通しということでございますが、やはり今ライフスタイルが大分変わっておりまして、24時間自宅でも税金のほうに納められるということで、クレジット納付利便性についてはかなり評価できる場所があると思います。なので、当市においても今0.67%という比率ですが、1%たしなみの比率まで向上できるのではないかとというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○情報管理課長（山田茂人君） 先ほど委員からコンビニ交付のデメリットも御指摘いただきました。コンビニ交付につきましては、個人情報の保護という観点は非常に重要というふうに考えてございまして、実際いわゆるセルフサービスでございますので、若干いろいろ個人情報に対して不安をお抱えになるということは十分認識しております。

したがって、今後コンビニの店舗とも連携をとってまいりまして、個人情報の漏えいに対しましては、引き続き十分注意してコンビニ交付を行ってまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 何点かお伺いをしたいと思います。



行政報告書81ページ、82ページになります。

まち・ひと・しごと創生事業で、現在までの進行状況、また成果、実績などの評価はどのようなものか、伺いたいと思います。

その中で結婚支援事業がございますが、29年度から30年度にかけて募集定員が減少した理由、また応募が減少した要因をどのように分析しているのか、お伺いしたいと思います。

また、新たに広報はどのように行ったのか、新たに組み込んだことはあるのか、今年度の予定についてお伺いします。

続いて、行政報告書93ページ、保安対策事業の安心安全情報サービスですけれども、この登録件数はふえておりますけれども、登録解除件数が29年の98件から476件に大幅に多くなっておりますけれども、この要因について。特に3月が420件解除数がふえていますけれども、その点についてもお伺いします。

続いて、行政報告書94、99ページ。情報システム管理運営事業ですけれども、被災者生活再建支援システムについて、東京都方式の採用で単独導入の場合と、どの程度の財源効果があったのか、また職員の研修などの実施状況についてお伺いをします。

続いて、行政報告書111ページ、市民協働事業ですけれども、自治会への加入促進と活動実績に基づく補助の検討状況について伺いたいと思います。

続いて、30年度ですけれども、マンション管理組合の理事会の会議の内容が記載されておられませんけれども、これはなぜ行われなかったのか、また今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

最後に行政報告書144ページの戸籍事務事業、人口動態統計事務ですけれども、この出生数、また結婚数が29年度に比べ大幅に減少しておりますけれども、これをどのように認識しているのか、対策はどのようにしているのか、お伺いをしたいと思います。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 行政報告書81ページ、82ページ、まち・ひと・しごと創生事業についてでございます。

まず、まち・ひと・しごとの創生事業の現在までの進行状況、成果、実績等の評価はどのようなものかという御質疑でございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、平成27年度から31年度の5年間を計画期間としているところでございます。昨年度平成30年度の進行状況につきましては、現在調査中でございますので、平成29年度の3年間の進行状況について御説明申し上げます。

重要業績評価指標K P Iが設定している14施策について、平成29年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度の目標値であります平成31年度の目標値を達成した施策につきましては、2施策でございました。残りの12施策につきましては、平成31年度の目標値までは到達していない状況でございます。また、評価といたしましては、外部有識者からなりますまち・ひと・しごと創生会議の意見といたしまして、おおむね順調と御評価いただいた施策が2施策、何らかの御意見をいただいた施策が11施策で、意見がなかった施策が1施策でございました。

続きまして、行政報告書81、82ページの結婚支援事業でございます。

募集定員が減った要因、時期、広報はどのように行ったのか、また新たな取り組みについて、今年度の予定でございますが、まず募集人員が減った要因についてでございますが、平成30年度におきましては、平成29年度に行いましたセミナーをやめまして、募集人員を減らすことによりまして、一人一人に対し、より多くの話す時間をふやすことといたしております。

時期につきましては、クリスマスに向けまして11月25日の日曜日に市内のレストランで開催いたしました。  
広報につきましては、市報、市公式ホームページ、市公式ツイッター、市公式フェイスブック、ポスター、チラシ、また委託業者のホームページ等で掲載いたしましたところでございます。

新たな取り組みにつきましては、市公式ツイッター、市公式フェイスブックなどで進行状況につきまして、新たな情報を複数回にわたり情報発信を行いましたり、民間企業が行っているインターネットを利用したイベント情報を告知できるサービスを利用いたしまして、情報発信を行ったところでございます。

また、今年度の予定につきましては、11月下旬から12月上旬の開催に向けて、結婚支援事業を実施する予定で事務を進めているところでございます。

以上でございます。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書93ページ、防犯対策事業費の安全安心情報サービスについてでございますけれども、安全安心情報サービスに登録しているメールのうち、メールアドレスを変えてしまったのか、送信しても受信されないメールアドレスというのが必ずございまして、いつも年度末にその辺を調べながら登録解除しております。なぜか30年度はそうしたメールアドレスが多かったということで、ふえているというのが理由でございます。

それから、行政報告書94ページから99ページの情報システム管理運営事業費の御質疑でございますけれども、被災者生活再建支援システムについてということですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

東京都方式の共同利用型の採用で、単独導入の場合に比べてどの程度の財源効果があったのかということでございますけれども、当時単独導入の場合については、初期費用として約1,000万円、維持費用として5年間総額で約1,000万円で、全体として2,000万円程度というふうに言われておりました。現在導入している共同利用型の費用につきましては、初期費用、維持費用込みで税抜き価格ですけれども、年額にして162万円、5年間総額で810万円ほどということになりますので、大体1,200万円ほどの財源効果があったものと理解しているところでございます。

それから、職員の研修等の実施状況でございますけれども、現在被災者生活再建支援業務研修といたしまして、マネジメント研修や業務担当者研修というのがございまして、それぞれの委細証明発行に関するものや住家被害認定調査、調査結果のデジタルデータ化などの研修がございます。平成30年度では延べ17人の職員が研修に参加しているところでございます。

以上でございます。

○市民課長（梶川義夫君） 済みません、行政報告書144ページ、人口動態統計取扱件数の表につきまして、私のほうからこちらの表について御説明させていただきます。

こちらの人口動態統計取扱件数につきましては、市に届け出のありました件数を東京都のほうに御報告させていただいているものでございます。市外に住所のある方が当市に届け出をされる場合もございますので、市外の方の届け出件数もこの中に入っております。

件数でございますが、平成30年度と29年度を比較いたしますと、出生、婚姻いずれも減少しているところでございますが、さらに平成28年度から27年度とさかのぼって比較をいたしますと、平成28年度から平成29年度にかけましては出生が18件、婚姻が22件といずれも増加しているところでございます。他市の分も件数の中に含まれてございますところから考えますと、増減の傾向を捉えるということが難しいというところではござい

ますが、出生につきましては全体的に減少傾向にあるというふうと考えております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書111ページ、市民協働事業費における自治会への加入促進と活動実績に基づく補助の検討状況という御質疑でございます。

まず、自治会への加入促進といたしまして、自治会活動紹介リーフレットの配付、自治会活動を素材としたPR映像を市役所コミュニティビジョンにて放映、市役所庁舎1階ロビーに自治会コーナーを設置、また転入者の多い3月末から4月初旬にかけて、市民ロビーにおきまして地域活動写真展を開催するなど、加入促進対策として市民の皆様へ自治会活動を目に見える形で周知に努めてまいりました。

活動実績に基づく補助の検討状況でございますが、他自治体の補助の形態はさまざまでございますが、活動実績に基づいた加算措置、こちらを施している自治体もあることは承知をしているところでございます。

市といたしましては、防災、防犯、子供支援などに取り組んでいる自治会に対しまして、補助金の加算をしている事例なども参考にしながら、限られた財源の中で東大和市の自治会に見合った補助のあり方、動議づけとなるような支援の必要性などについて、引き続き調査研究をしていくとともに、コミュニティ助成など外部の助成金を活用して支援に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、行政報告書111ページ、市民協働事業、30年度のマンション管理組合理事長会議の開催の有無についてでございますが、平成30年度におきましては、これまで市が主催をして開催しておりましたマンション管理組合理事長会議と同様の会議体を継承するものとしたしまして、マンション管理組合の皆様方が自主的な運営のもと、マンション等連絡会として新たに情報交換の場を設けられ、マンション管理の広範にわたる情報共有を図られております。

私どももその連絡会に同席をさせていただきまして、意見交換をさせていただき、地域コミュニティの現状についてお話をさせていただいたところでございます。

ことしの5月に連絡会開催されまして、市の事業について、市職員から話をさせていただき、意見交換をさせていただきました。今後につきましても、これまで同様良好なコミュニティの形成に資する地域コミュニティの重要なパートナーとして、マンション管理組合の皆様とつながっていく必要性を認識しておりますことから、連絡会の場をかりて意見交換をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

幾つか再質をさせていただきます。

行政報告書の82ページの結婚支援事業ですけれども、これに関しては人数的に減少したということですが、これに関しては日程なんですけれども、クリスマスを中心にとということで、一昨年は12月、昨年が11月ということで、日程的な調整も必要なんではないかなと思うんですけれども、あとこれに関しては締め切りも延長したということをお聞きしておりますけれども、今後の取り組みについてのまた課題について、お伺いをしたいと思います。

それと行政報告書111ページの市民協働事業の自治会への加入促進ですけれども、自治会については加入が少なくなっている中で、転入者の対応については、もう少し深く広報していただきたいと思っておりますけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。

先ほど言いました結婚事業ですけれども、行政報告書の144ページの人口動態統計事務の結婚の減少というこ

とで、私もこれを見たときに危機感を覚えたんですけども、これに関して、結婚支援事業にしっかりとつながれるようなものを提案したいと思っておりますけれども、それについてさまざまな、再度お伺いしますが、課題について、検討状況について、お伺いしたいと思います。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 行政報告書82ページ、結婚支援事業について再度御質疑いただきました。

まず日程につきましては、初年度が12月、平成30年度が11月に行わせていただいたんですけども、基本的には定着化を図るためといたしまして、クリスマス近辺で事業を実施したいというふうに考えております。

また、事業の日程につきましては、そのクリスマス近辺の日程の中で、例えば飲食店等の時間を調整いたして決めていくこととしております。

また、課題につきましては、期間を延長した経緯がございます、こちらにつきましては、まだまだ周知が足りないというふうに考えております。今後につきましては、さらなる周知方法を検討いたしまして、対応していきたいというふうに考えているところでございます。

また、人口動態統計の出生数、婚姻数が減少していることに対する対策でございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという基本目標を設定させていただいております。その中におきまして、結婚の力なる施策といたしまして、先ほど申し上げた結婚支援事業がございます。また、出産の力なる対策といたしましては、特定不妊治療費助成事業や妊産婦支援事業などに取り組んでいき、出生数、婚姻数の増加をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書111ページ、市民協働事業費における自治会の転入者への加入促進についての質疑でございます。

私ども地域振興課におきまして、自治会活動の様子を目に見える形で理解していただけるよう、自治会リーフレットというものを作成しております。そちらにつきましては、転入者の方への配付、あるいは各自治会で勧誘活動を行いたいという際に、加入促進活動に使っていただく資料として活用していただいております。

活動のほかにも、先ほど御紹介させていただきました転入者の多い3月末から4月初旬にかけて、市民ロビーにおきまして、パネル展、地域活動の写真をちりばめた写真展を開催してございます。そうしたことを通しまして、写真など活動の紹介を文字だけでなく、目に見える形で写真の多様ないたしました視覚に訴える、少しでも見てもらえる、印象に残してもらえるような、そういうものを意識した広報活動をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時50分 休憩

---

午後 3時59分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（佐竹康彦君） 何点か伺います。

行政報告書60ページの広報活動費になりますでしょうか。市報の各戸配布への御検討は30年度どのように取り組まれたのか、伺います。

続きまして、行政報告書69ページになります。財政事務事業におきまして、30年度複式簿記・発生主義の指

標を用いたことによりまず財政状況の把握、また事務執行の改善の状況というものは、どのようなものがあつたのか伺います。この間、公会計改革の取り組みということで全国的に進んでおりますけれども、本市におけます30年度の取り組みの状況、改善の状況を伺います。

続きまして、行政報告書70ページから73ページにかけまして、契約事務事業でございます。それぞれの契約件数等載っておりますけれども、その契約件数と契約額の総額はお幾らになるのか、そのうち市内事業者との契約の件数、金額の総額とその全体的な割合はどのようなものなのでしょうか。地域経済の活性化の観点から、この市内事業者の活用ということにつきまして、この30年度の状況を踏まえまして、さらに進めていかれる考えがあるのか、お伺いをいたします。

続きまして、行政報告書77ページから79ページにかけまして企画業務の中で、まず土曜開庁に関しまして、市民の利用の状況、また対象窓口の拡大につきまして、30年度の検討状況について伺います。

また、地域活性化包括連携協定につきまして、この30年度の実施の状況について伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書82ページになります。行政改革推進業務でございます。行政改革推進本部におきましては、行政評価の結果と予算を連動させるということにつきまして、今までよりも一歩踏み込んだ議論がなされているかというふうに考えてございますけれども、この30年度の検討の状況、内容を教えていただければと思います。

続きまして、行政報告書137ページから138ページにかけての徴収事務事業でございます。徴収率の改善が図られているというふうに認識しておりますけれども、どのような取り組みによって実績が上がっておられるのでしょうか。30年度の途中から徴収補助等業務委託、これを行っていただいておりますけれども、今後の徴収率のさらなる改善に、どのような効果がこの事業に取り組みされることで見込まれるのでしょうか。また、30年度から現在まで徴収業務において混乱等があったのか、なかったのか、この点についても伺います。

また、徴収事務事業の中でコンビニエンスストア等の納付状況につきましても、29年度よりも件数、また納付金額とも多くなってございますし、また先ほど別の委員からもクレジット納付の件数につきましても質疑ありまして、詳しく教えていただきました。こうしたこれまでにないさまざまな取り組みが、この徴収率の向上にどのような影響を与えていくとお考えなのか、この点について伺いたいと思います。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書60ページ、広報活動事業におけます市報の各戸配布について、御質疑頂戴いたしました。

市報の各戸配布につきましては、毎年度折を見て研究を重ねさせていただいております。平成30年度におきましても、平成31年度予算案の編成の際に、現在実施しております新聞折込、それから希望する方への宅配を併用する方法から、各戸配布に切りかえた場合の影響額、そういったものを試算させていただいております。その結果、印刷部数の増加と、それから配布方法の変更に伴う経費の増額を合わせまして535万円ほど経費が増加するというような結果を得ております。

各戸配布への切りかえにつきましては、市政情報を市民の皆様に漏れなくお届けするという形でのメリットがある一方で、こうした経費の増大でありますとか、あるいは民間の業者を利用した場合でも、最短で3日程度の配布の時間を要すといったところが、情報格差の問題があるということで課題というふうに認識してございますので、引き続きの研究とさせていただきたいというふうに認識してございます。

以上です。

○**財政課長（鈴木俊也君）** 行政報告書69ページ、公会計の関係でございます。

平成30年度につきましては、統一的な基準によります財務処理については、2カ年目の作成となっております。現在のところ事業別のコストを把握するために、幾つかの事業について個別の財務書類を試作している段階でございます。ですので、現在のところ活用までには至っていないという現状ですので、引き続き事務のほうに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**総務管財課長（岩本尚史君）** 行政報告70から73ページ、契約事務事業でございます。

総価契約の工事委託等が生じた金額につきましては、24億1,383万1,204円、件数は398件でございます。全体での市内業者との契約件数は194件、割合では49%、金額では15億8,610万6,180円、割合としましては66%となっております。このうち工事請負契約だけ見ますと、市内業者の件数割合ですが、こちらは84%、また金額の割合は72%となっております。

引き続き市内業者優先、育成の観点から、適正な契約事務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**企画課長（荒井亮二君）** 行政報告書77ページから79ページにかけまして、企画業務費の関係で御質疑を2点いただきました。

まず1点目の土曜開庁についてでございます。

土曜開庁の実施状況といたしましては、平成30年度におきましては、取り扱い件数が1万1,485件、取り扱い金額につきましては1,636万7,613円ということで、いずれも29年度に比較しまして若干減少しているところでございます。

また、対象業務の今後の追加というところでございますが、平成30年度におきましては2回の庁内での検討委員会を開催いたしまして、対象業務の課題の共有ですとか、また対応、そして土曜開庁の担当課以外の業務につきましても検討を行ったところでございます。ただ、その結果といたしましては、引き続き同様の対象業務、内容につきまして、土曜開庁をやっていくというところで、現状このようにさせていただいてございますが、今後につきましても、この委員会等において対象業務に関するニーズですとか、また実施体制、課題等につきましても研究していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、2点目の関係でございます地域活性化包括連携協定に基づく事業ということでございますが、こちらはイトーヨーカドー、そしてセブンイレブン・ジャパンとの連携協定でございますが、平成30年度につきましては、毎月調整会議を開催いたしまして、連携事項の提案ですとか調整、またさまざまな情報交換を行ったところでございます。

この提携する分野の提案ですとか調整を行いながら、30年度で実現できた項目といたしましては、店舗へのチラシ、ポスターの掲出ですとか、また市が行いました市町村総合体育大会への開催協力、また福祉部で行いました結核住民検診の実施というところで連携をとらせていただいたところでございます。

今後につきましても、連携項目に基づきまして、より多くの具体的な取り組みを実現できるように連携を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**行政管理課長（木村 西君）** 行政報告書82ページ、行政改革推進業務でございます。

行政評価結果と予算の連動についてでございますが、限られた財源の中で効果的に事業を進めていくため、

事務事業評価の結果に基づきまして、各施策内事業の優先度、評価、把握いたしまして、優先度の低い事業につきましては、その財源を優先度の高い事業の財源として活用していくというような、最適化の取り組みを検討しているところでございます。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 行政報告書137から138の納税業務の管理委託の関係でございます。

収納率向上といたしましては、現年課税分の平成30年度においては、現年課税分の対策を強化いたしました。具体的には、今まで土曜開庁時に実施していた電話催告を平日に実施することで、29年度の現年課税分の収納率99.1%から99.2%、0.1ポイントの向上をすることができました。

次に、納税管理及び徴収補助等業務委託による収納率のさらなる改善についてでございますが、滞納整理業務における業務の振り返りとしてのPDCAサイクル、マネジメントサイクルを短期間に実施することで、業務の効率化を実現していきたいと思っております。納税者に最適で効果的な滞納整理を実施していくことで、限られた資源を有効活用していきながら、収納率向上を図っていくものでございます。

次に、本年6月から本格稼働した納税管理及び徴収補助等業務委託につきましては、事故や来庁者とのトラブルなどなく、円滑な業務運営を行っております。引き続き安定した業務運営を行い、市民サービスの向上と収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

それと、コンビニ収納やクレジット収納についての収納率向上という部分につきましては、やはりこういった納税機会を確保することによりまして、納期内納付といったものが担保できるといったことがございますので、そういった側面でアプローチをかけていければと思っております。今回、国民健康保険税の収納率も伸びているといった中の背景では、口座振替を届け出した方が多くなっているという傾向もございますので、今回業務委託をしたコールセンターの中で口座振替の届け出の態勢なども含めてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 1点だけ、行政報告書69ページの財政事務事業で、個別な財務処理を作成したというその作成した事業を教えていただきたいのと、またこういったその30年度の結果を受けて、次年度以降この個別に作成するものもどれぐらいふやしていこうと今現状考えておられるのか、この点について、現状のお考えだけ伺いたいと思います。

○財政課長（鈴木俊也君） 行政報告書69ページで、個別の事業ということなのですが、申しわけありません、手元に資料がありませんで、事業のほう申しわけありませんがわかりません。ただ、主には施設の維持管理をするような事業を選びまして、そのコストがどのようにかかっているかというところで、今後も把握していきたい。今後についてもそのように考えてございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の64ページ、広聴活動事業の定例相談の表の中で、行政苦情相談の件数のところが④になっていて、ここのところ件数はどのように把握しているのか、お伺いしたいと思います。

それから、この行政相談委員というのは、お1人の方が担当しているのか、お伺いします。

それから、行政報告書の70ページ、庁舎管理事業の庁舎維持管理状況の表の中で、光熱水費があります。電気、ガス、上下水道とありますけれども、これの内訳をお伺いします。

また、温室効果ガスの排出の削減目標に対して、どうだったのかというあたりもお伺いします。

それから、行政報告書86ページ、公共施設マネジメント事業についてなんですが、こちらのほう指定管理者選定委員会の評価ですとか、それから候補者の選定ですとか、またほかのここに載っているさまざまな委員会のメンバーの方がほとんど同じ方が担当されていて、私としては同じ人が選定もして評価をしてというところに、少し疑問を感じるのですけれども、こういったことで市民からも見えにくい状況になっているのかなということをお思いますと、この中に第三者の委員の参加などのお考えはなかったのかということと、それから市民に開かれた市政ということでは、市民に対してどのような説明責任を果たしてきたのか、お伺いします。

あと1点、行政報告書111ページからの市民協働事業で、112ページのほうに掲載されています8番のボランティア市民活動センター運営補助ですけれども、こちらのほうに社会福祉協議会に補助して、その運営を円滑にし、事業の発展に寄与したと記載されていますけれども、この事業の発展、どのようなことが行われているのか、その上のところ7番のところ、ホームページにNPO法人の一覧の掲載などをいただいていますけれども、ほかにどのような、例えばアドバイスですとか、何か市民活動に対してどのようなことを行っていたのかをお伺いします。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書64ページの広聴活動事業の中の専門相談にございます行政苦情相談につきまして、御質疑頂戴いたしました。

こちらの表の中でその件数につきまして㊦ということで、件数数字が入っていない理由でございますが、市のほうで専門相談といたしまして、行政苦情相談の窓口を設けておるんですが、こちらにつきまして昨年度平成30年度においては、市役所のほうでお受けした件数についてはなかったということで、まず数字が入ってございません。

一方、行政苦情相談をお受けいただくのは、行政相談員ということで国の総務大臣の委嘱を受けて活動されている方になりますけれども、市のほうで設けているこの相談窓口のほかに、御自宅のほうで相談業務を行っている部分がございます、そちらにつきましては、市のほうでは件数等把握をしていないものですから、こういった形での報告をさせていただいております。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 行政報告書70ページ、庁舎管理事業費の中の光熱水費の内訳でございます。

電気につきましては1,369万9,879円、ガスにつきましては505万4,293円、上下水道につきましては549万4,305円、以上でございます。

また、温室効果ガスへの配慮ということでございますが、今回の30年度の事業者につきましても、温室効果ガスのCO<sub>2</sub>の代替基準値がきちんと国の示した基準内に入っている業者との契約ができております。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 行政報告書86ページ、公共施設等マネジメント事業におけますまず指定管理者選定委員会等の委員の構成についての第三者の委員の考えはということでございますが、現時点では考えはございません。

次に、指定管理者等との事業についての市民に対する説明責任についての考え方でございますが、現在毎年度指定管理者が導入されております施設につきまして、モニタリング評価をいたしております。そちらをホームページ等で公表いたしているところでございます。

以上です。

○地域振興課長（大田 努君） 行政報告書111ページ、市民協働事業、東大和ボランティア市民活動センター



の運営補助についてでございます。

こちらにつきましては、ボランティアとのマッチングや支援、あるいは情報紙の発行、ボランティアセンター運営委員会などを通じて、市民と協働した運営によりまして、ボランティアの支援及びまちづくりに貢献していただきまして、地域住民、団体との関係づくりが進んできているところでございます。

そうした取り組みの充実を図ったことにより、市民との協働の素地がつくられて、こちらのほうの事業の発展に寄与したものと認識をしております。

また、市民活動団体のアドバイスということでございますが、こちらはボランティアセンターへの相談件数、30年度におきましては129件という報告を受けてございます。こちらのほうにつきましては、昨年度比約50件の増でございますことから、こちらのセンターの取り組みというものが少しずつ市民の皆様にも広がっているものと認識をしております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書64ページの広聴活動事業ですけれども、行政相談員の方が御自宅でも受けているということなのですが、そちらで受けた市に関することに関しては、市のほうに情報が来るようになっていたのか、もう一度確認をさせてください。

それから、行政報告書70ページの庁舎管理事業なんですけれども、ちょっとお聞きしたかったのは、温室効果ガスの削減目標というのが市が持っているんですけれども、それに対してどうだったのかということをお伺いしたかったのですけれども、わかりましたらその点を教えてください。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書64ページ、広聴活動事業の中の行政苦情相談の関係でございます。

まず、失礼しました、先ほどは行政相談員の人数のこと、御答弁漏れてしまいました。現在お2人の方が市内で行政相談員ということで委嘱をお受けになっていらっしゃいます。

また、ただいま再質疑いただきました自宅のほうでお受けになられた際の相談の内容の報告ということでございますけれども、市のほうにその相談の内容につきまして、御報告をいただくという流れにはなってございません。基本的には国の大臣から委嘱を受けた立場として、御自宅のほうで相談をお受けいただくような形でございますので、国のほうに御報告を上げていらっしゃるというふうにご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 行政報告書70ページ、庁舎管理事業費の光熱水費の温室効果ガスの削減目標に対してということでございますが、こちらについては把握をしておりません。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） ここで鈴木財政課長から発言の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○財政課長（鈴木俊也君） 行政報告書69ページで、先ほど佐竹委員より公会計の関係で個別の事業別の財務書類の作成の事業ということなんですけれども、施設の関係で1件、狭山保育園運営事業費、そうでないもので住民基本台帳事業費、こちらのほう2件作成をさせていただきます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） それでは、4点ばかり教えていただきたいというふうに思います。

初めに決算書の97ページ、職員人件費についてですが、ここでまとめて伺いたいと思っております。

資料をつくっていただきまして、ありがとうございます。これに即して伺いたいと思うんですが、まず職員、臨時職員、嘱託員、再任用短期職員も含めてですが、各課での配置について資料をつくっていただきまし

た。昨年までも同じ資料をつくっていただいて、比較をしたところではありますが、総計でいうと正職員はプラス・マイナスゼロ、再任用短時間職員の方はマイナス6、それから臨時職員がマイナス7で、嘱託の方がプラス7となるかというふうに思うんですが、これは考え方としては正職員の数については余り減らさない、全体として大きく変更30年度はしないで執行したという考え方でいいのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

それから、もう一ついただいた資料では、これも毎年いただいておりますが、職員さんの長期の休職についてであります。これも資料では単年度でいただいておりますけど、過去のものを見比べてみますと、27年度には長期休職者13人、28年度13人、29年度17人、30年度18人とありまして、その多くがメンタルでお休みになされているということなんですが、全体としては増加の傾向となっている中、前回同じ質問したときには、例えば主査の方を対象にメンタルヘルスの維持、そういったものの取り組みやったりだとか、休職されている方への個別のケアをされるとか、いろいろされるんだというふうにお話しされていたんで、30年度どのような取り組みなされたのかということをお伺いしたいと思います。

それから、次に決算書の129ページの賦課徴収費についてなんですが、行政報告書の141ページに滞納処分の執行状況について記述があります。この表を追ってみますと、預金差し押さえ後に換価処分が行われたのが775人ということで預金6,631万円、それからその下にはその他、これは多分生命保険の解約返戻金などが多く含まれていると思うんですけど、これは3,322万円と。都合9,953万円を、これ多分人としては重複していると思いますので、見立てて775人の数で割ると、ちょうど12万8,000円。下の段のところでは当てはめになりますけども、国税、市民税が全体の9割占めているということなんで、これに当てはめてみますと約11万5,000円をこれに充当したというふうに見られます。

一人一人はばらつきがあると思いますので、これ全てということではないんですが、この中には十分お支払いをいただける能力のある方もいれば、逆にそれがゆえに計算上はそうじゃなかった方も含まれていたのではないかなというふうに思えるわけでありましてけれども、差し押さえ禁止財産の基準以下の方があったのではないのか、実際の運用はどうなっているのかということについて、お伺いしたいと思います。

それから、最後に決算書125ページの緊急一時保護施設補助事業費についてなんですが、これは御存じのとおりDVを受けた方、シェルター活動を行っているNPOなどに助成を行うという事業でありますけども、これは随分しばらく前から一律20万円の補助というのはずっと続いているわけでありましてけれども、報道などでも主催のNPO団体が運営資金の不足などで、運営非常に厳しくなっているということを繰り返し伝えられています。30年度中に当該団体などからこの増額の要望事項など受けていないかどうかについて、お伺いいたします。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 決算書97ページ及び資料提供の1番、正職員・臨時職員の人数に関して、まずお答えいたします。

正規職員の人数に関しましては、行革大綱に基づきます目標数値でございますので、この数値に見合う退職者の分の補充を職員採用で補充をしまして、正職員の人数を確保を30年度いたしております。

続いて、資料提供の2番目の職員の病気等に関する長期休職者の人数でございます。

こちら委員御指摘のとおり、昨年に比べてメンタルを理由とした長期休職者が人数がふえてございます。こちらに対する30年度の対応といたしましては、30年度中、課長職を対象としたメンタルヘルスの課長としての

部下のラインケアの研修を実施しております。また、これは継続しているものですが、市役所内でメンタルヘルス相談を実施しまして、メンタルに不安のある職員は役所内で早目に相談を受けるような対応をいたしております。

以上です。

○納税課長（中野哲也君） 行政報告書141ページ、滞納処分調べにおける差し押さえに至る実際の現状ということでございます。

滞納者の状況さまざまですので、一般的なお話をしていただければと思います。

税の納付がない場合は、納期限に20日を目途に督促状を発布するというところからございまして、その後に電話催告、文書催告等を行いながら、接触機会を図る努力をしております。それでもそういった経緯を経ても連絡等接触機会がとれない場合については、判明している財産の差し押さえということになります。

その差し押さえを機に接触ができた場合においては、納税相談をしながら生活状況等の確認をし、その差し押さえ財産にかわる担保の提供であったりとか、保証人などを立てていただきながら、ということが可能であれば、差し押さえた財産の差し押さえの解除に至るというような状況になっております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 決算書125ページ、緊急一時保護施設補助事業についてでございます。

こちらにつきましては、平成30年度にたまたまこちら補助対象事業でございます東京多摩地域民間シェルター連絡会、こちらの皆様方とお話を持つ機会がございました。そうしたお話し合いの中では、支援する側、それから支援される側の運営上の難しさ、そうしたものはあるけれども、そうした中においても当事者に寄り添う適正な支援ができたという報告をいただきました。特段その補助金の増額に係る要望などは、お話しは一通りございませんでした。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書の97ページの人事管理事務費ですけれども、まずいただいた資料で正職員、再任用職員、嘱託員、臨時職員の数及び各労働時間数というやつですけれども、職員の中で常勤職員と再任用短時間というふうになっていますけれども、職員定数としては再任用短時間職員は定数の中には入らないということではないのかどうか、確認します。

それから、常勤職員476人のうち再任用のフルタイム職員というのは何人いるのか、伺います。

それから、同じく97ページの人事管理事務費の関係で、いただいた資料の中で窓口業務等の委託に関する費用対効果の再検証についてという文書があります。

ここで臨時職員の時給については、現状東京都最低賃金を多少上回る金額となっているが、委託する場合には事業者から当市の支給額と同額またはそれ以上の額が支払われるのが一般的であるという記載があります。当市の臨時職員の待遇が民間と比べても低いものであるという認識を市として持っているのか、伺います。最低賃金、また引き上げられましたけれども、これに対する対応についても関連として伺います。

決算書109ページ、行政改革推進業務費ですけれども、これも同様に資料をいただきました。

この資料の中で、昨年8月1日の窓口業務委託検討部会では、民間委託した場合のデメリットとして、個人情報扱いについて注意が必要という記載がありましたが、いつの間にかこのデメリットから消えてしまっています。検討部会でもそうですし、推進本部でもそうです。この問題について、軽視があるのではないかってこれを見て思いましたけれども、市の認識を伺います。

これと関連をして、行政報告書146ページから147ページで、コンビニ交付の関係ですけれども、住民票の写しで2,501件、戸籍の附票で52件、それから印鑑登録証明の交付で1,777件というふうにありますけれども、こうした業務の中でマイナンバーカードの置き忘れや店舗内での紛失、それからコピー機というのかな、機器のふぐあいによる例えば紙詰まり等、こうしたことによるトラブルの件数について、把握していれば伺います。

また、トラブルが起きた場合の指示など、仕様書などで指定しているのではないかと思います、この点について。また、そういう際の市への報告について定めがあるのかどうか、この点について伺います。

それから、決算書109ページの行政改革推進業務、同じ資料ですけれども、この中で委託した場合のデメリットとして、職員の実務経験不足による知識、ノウハウの低下、また手続によっては職員の審査決定のプロセスに伴う処理時間の増加、さらに仕様で定めた業務以外はできないというデメリットが記載されています。これらの点をどのようにクリアできると判断したのか、伺います。

同じく決算書109ページ、行政改革推進業務費で、同じいただいた資料の中ですが、民間に委託したほうが高くなるというので、苦慮して何とか委託したほうが安く上がるような結果を出せるように、再検討を繰り返している様子があります。そこまでして民間委託に固執をする、そういう検討を行っている理由を伺います。

それから、同じく決算書109ページ、行政改革推進業務費で、このいただいた資料の中で民間委託について、広域化をして権力行使までそこに委託をするという検討まで、このいただいた資料の中では行っているようですけれども、この問題についての市の認識と検討状況を伺います。

○職員課長（矢吹勇一君） 決算書97ページ、人事管理事務費に関して2点御質疑いただきました。

まず1点、再任用短時間職員に関しまして、定数に入るのかという点でございますが、こちらは定数には含まれません。

あともう一点、再任用職員のフルタイムのほうでございますが、こちらの人数でございます。平成30年度は10名でございます。

続いて2点目でございます。

提供した資料の中での記載での当市の臨時職員の待遇が、民間に比べて低いものであるという認識を持っているかという点でございます。

臨時職員の賃金額につきましては、業務の内容や性質を踏まえまして、職種ごとに金額を定めております。その中で一般事務の賃金につきましては、他市の臨時職員の賃金等を参考といたしまして定めていると。金額を設定しているということでございます。

民間との賃金との直接的な比較は行ってございませんので、明確なことは言えませんが、待遇が民間に比べて低いという認識は持ってございません。

続いて、もう一点、最低賃金に関してでございます。30年度中の東京都の最低賃金への対応ですけれども、臨時職員のうち一般事務、図書館業務員、保育士業務員、児童館・学童保育所業務員、この業務に関しまして、最低賃金の引き上げにあわせまして、それぞれ20円から30円の引き上げを行いまして、賃金990円というふうな引き上げを行っております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 決算書109ページ、行政改革推進業務費に関しまして、御質疑幾つかいただきました。

こちら行政管理課の事業費でございますが、内容につきましては企画課のほうで担当しておりますので、私

のほうからお答えさせていただきます。

まず初めにでございますが、御提供させていただきました資料のうち昨年8月1日の窓口業務の部会の資料というところで、個人情報の扱いについて注意が必要という記載がそれ以後抜けているというところがございます。

こちらにつきましては、検討を始めた当初、委託した場合のデメリット、課題というところで、この個人情報の取り扱いに注意が必要だというふうに区分してございました。ただ、その後の検討の中で、仮に委託した場合でも、もしくは直営で業務を行った場合でも、個人情報の取り扱いにつきましては、いずれの場合でも共通して十分に注意していくことが必要であるというふうな考えになったところでございます。

個人情報の保護につきましては、それ以後の会議等では、こういったデメリット、課題というところでの表記はしてございませんが、委託することによる固有のデメリットという課題には分類しなくなりましたが、引き続き重要な課題であるという認識を持ちながら、検討を進めたところでございます。

続きまして、私のほうの関係するところで、決算書109ページの同じく行政改革推進業務費の中でございます。

委託した場合のデメリットというところで、職員の実務経験不足、ノウハウの低下ですとか、そのあたりのところの御質疑というところがございます。

まず、委託することによる実務経験の不足というところの課題につきましては、検討の中で市民部の窓口業務につきましては、土曜開庁におきまして、一部の業務を引き続き直営で実施するというところで、実務経験を積む場を残すことですとか、また職員の業務研修の参加等によりまして、知識、ノウハウの習得をすることによりまして、対応が可能かというふうに整理をしたところでございます。

また、続いてもう一つの課題というところで、職員の審査の決定プロセスですとか、そのあたりの処理の時間が増加する点、またもう一つの仕様に定めた業務以外はできないというところ、この2つの課題についてでございますが、こちらは初めの審査業務ですとか、決定行為につきましては、市の職員が担うべき業務でありまして、そこはかわりがきかない部分でございます。

また、仕様に定めたこと以外につきましては、当然業務としてはやっつけられないというところがございます。特に偽装請負の防止などについても、厳格に対応していく必要があるというところを考えたところがございます。

こういったところは、逆に時間ですとか労力がかかっても、しっかりと対応していくべき部分であると考えたところがございます。

ただ、一方で市と委託業者との役割分担というところが非常に明確化されまして、それに伴いまして、業務全体としては効率化、最適化が図られるものだというふうに考えたところがございます。

そして、次の同じく決算書109ページの行政改革推進業務費の中の民間委託したほうが高くなるということで、その委託経費を下げる検討を続けたという御質疑でございます。

この点に関しましては、まず費用対効果の検討というところで、その検討組織の中で議論を重ねてまいりました。その中で検討ですとか分析の細かなレベルというのが、重ねることに従いまして上がっていったところがございます。特に費用面につきましては、概算による積算ではなく、委託費用ですとか無駄がないか、効率化できるところはないかですとか、細部まで確認検討を行ったところがございます。また、それ以外の市民サービスの向上ですとか、業務改善、そういったところを細かな視点でメリットや効果など検討を行いまして、

最終的な方向を出したというところでございます。

最後の御質問でございますが、同じく決算書109ページの行政改革推進業務費の関係の資料の記載でございますが、民間委託の広域化というところでございますが、この検討会議の中ではちょうどその時期に、国等から地方独立行政法人によります広域化をいたしました委託の導入というような情報提供があったところでございます。ちょうどこの会議でもその案件につきまして、情報提供を行ったという位置づけでございます。

この地方独立行政法人によります委託というところが、公権力の行使まで委託できるというような内容になっていると特徴がありましたことから、今後につきましても、このあたり情報収集を市としてはしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**○市民課長（梶川義夫君）** 行政報告書146ページ、コンビニ交付の関係で御質疑をいただきました。

コンビニ交付を利用された際に、専用端末で基本的にはセルフサービスでございますので、定員のほうがそちらの個人情報に目に触れるということはありません。このため、守秘義務上の問題もないというふうに考えてございます。

また、個人番号カードの置き忘れでございますが、こちらのほう置き忘れをされたとしても、暗証番号のほうはわからなければ、不正な取得につながるということはないというふうに考えてございます。

また、個人番号カードの紛失等に関しまして、国のほうが相談窓口を設置しておりますので、こちらのほうへの連絡のほう、手段もでございます。

コンビニのトラブルに関しましては、市のほうには報告のほうは1件もございません。マニュアルに関しましては、コンビニ交付のほうですね、運営のほうを行っております日本公共団体情報システム機構のほうにおきまして、マニュアルのほうが用意されているというふうに承知してございます。

また、コンビニ等のトラブルにつきましての対応方法というのは、そういうことで決まっているというふうに認識してございます。

以上でございます。

**○委員（尾崎利一君）** 1点、行政報告書146ページ、147ページのコンビニ交付のところですが、まずちょっと先ほど聞かなかったことで、住民票の写しと戸籍の附票と印鑑登録証明書交付、これ割り返せば単価わかるわけですが、そのうちコンビニのほうに手数料として入るお金は幾らなのかというのを1つ伺います。

それから、今の答弁で市役所内でやることではなくて、コンビニでやることですので、しかし、市の発行業務を委託しているわけですので、そこで例えば仕様書などの中で重要なトラブルがあった場合に、市に報告することになっているとかということがないのかどうか。私はあるべきだと思っているんですけども、ないのかどうかというのが1つと、それから例えば具体的に紙詰まりしたときに、ぐしゃぐしゃとなっても、証明書などの一部がそこへ紙として、現物として出るという場合なんかもあると思うんですけども、そういう場合にどのような対処がされるようになっているのか、大変市役所の外で行われることですので、きちっとわかっておく必要があると思うんですが、その点伺います。

**○市民課長（梶川義夫君）** 最初に、先ほど私のほうがマニュアルに関しまして、ちょっと運営団体のほうの言い間違いがございまして、訂正させていただきます。

私、日本公共団体ってちょっと言っちゃいましたが、地方公共団体情報システム機構の誤りでございます。

まずそれで、今の行政報告書146ページでございますが、コンビニ交付に伴いますこういった機構のほうにお支払いする額でございますが、コンビニに対して入る額でございますが、1枚115円というふうに認識してございます。

それから、報告義務でございますが、市のほうには今のところ1件も報告のほうはないということで認識をしているところでございますので、今後こちらの機構のほうとも連携をとりながら、運営に関しては適正に行えるように連携をとってまいりたいと思っております。

それから、コンビニ内で印刷の紙詰まり等が発生した場合でございますが、印刷不良や証明書がコンビニ機の中から出てこない場合や、紙を取り出した上で、そういった場合にコンビニの店員さんが利用者は無効である旨のスタンプを押印した上で、使用者のほうに返却いたしまして、要した金額を返却するという事務が生じます。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） 総務費の質疑を終了して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） お諮りいたします。

本日の決算特別委員会は、これをもって散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時48分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 正 民

委 員 長 東 口 正 美



# 令和元年第2回東大和市議会決算特別委員会記録

令和元年9月19日（木曜日）

## 出席委員（21名）

委員長	東口正美君	副委員長	中村庄一郎君
委員	大后治雄君	委員	二宮由子君
委員	実川圭子君	委員	森田真一君
委員	尾崎利一君	委員	上林真佐恵君
委員	根岸聡彦君	委員	木下富雄君
委員	森田博之君	委員	蜂須賀千雅君
委員	関田正民君	委員	和地仁美君
委員	佐竹康彦君	委員	荒幡伸一君
委員	木戸岡秀彦君	委員	中間建二君
委員	大川元君	委員	床鍋義博君
委員	中野志乃夫君		

## 欠席委員（1名）

委員 関田 貢 君

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主 任	櫻井直子君
主 任	高石健太君		

## 出席説明員（48名）

市 長	尾崎保夫君	副 市 長	小島昇公君
教 育 長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東 栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮 崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	鈴木菜穂美君
会計管理者	川口 荘一君	学校教育部長	田村美砂君

学校教育部参事	佐藤洋士君	社会教育部長	小俣学君
財政課長	鈴木俊也君	総務管財課長	岩本尚史君
職員課長	矢吹勇一君	保険年金課長	岩野秀夫君
納税課長	中野哲也君	産業振興課長	小川泉君
市民部副参事	宮田智雄君	市民部副参事	高橋宏之君
地域振興課長	大法努君	子育て支援課長	鈴木礼子君
子育て支援部 副参事	榎本豊君	保育課長	関田孝志君
子育て支援部 副参事	越中洋君	青少年課長	新海隆弘君
福祉推進課長	嶋田淳君	福祉部副参事	原里美君
生活福祉課長	川田貴之君	障害福祉課長	小川則之君
健康課長	志村明子君	環境課長	宮鍋和志君
ごみ対策課長	中山仁君	都市計画課長	神山尚君
都市建設部 副参事	内藤峰雄君	土木課長	寺島由紀夫君
建築課長	中橋健君	下水道課長	廣瀬裕君
教育総務課長	石川博隆君	学校教育部 副参事	吉岡琢真君
給食課長	斎藤謙二郎君	社会教育課長	高田匡章君
中央公民館長	佐伯芳幸君	中央図書館長	當摩弘君

#### 本日の会議に付した案件

- 第41号議案 平成30年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第42号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第43号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第44号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第45号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第46号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

午前 9時29分 開議

○副委員長（中村庄一郎君） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

○副委員長（中村庄一郎君） 第41号議案 平成30年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

第3款民生費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） では、民生費の質疑をさせていただきます。ちょっとたくさんありますけど、よろしくお願いたします。

まず、行政報告書179ページ、社会福祉法人等指導検査事務事業です。

指導検査の内容について、どのような点を検査しているか、また1件当たりの所要時間等も含めて詳細を教えてくださいたいのと、平成30年度、不備などあって、指導を行ったケースがもしあったのであれば、その内容を教えてください。また、平成30年度の取り組みの評価と課題についても伺います。

次に、行政報告書194ページ、高齢者住宅事業です。

東大和市高齢者住宅条例では、連帯保証人が必要ということになってますが、高齢者ということから、連帯保証人を確保できないケースがあると聞きました。条例では、市長が特別な事情があると認めた場合は、連帯保証人を必要としないことができるとあるんですが、この特別な事情について、具体的な事例の規定があるのか伺います。また、平成30年度までの間、連帯保証人が確保できなかったケースはあったのか、もしあった場合はどのような対応を行ったのか伺います。

次に、行政報告書210ページ、ヘルプカードの普及講習会の開催についてですが、平成29年度に続いて、30年度もヘルプカードの講習会を3回開催されたとあります。それぞれの参加人数と参加の年齢構成が大体どのようなものだったのか伺います。

また、29年度と同じ団体に対する講習が行われていたようで、より深い理解のためには、同じ団体が繰り返しやるというのも必要だと思う一方で、市内のさまざまな団体に幅広く講習を行ってほしいとも思います。どのような経緯でこの3団体というふうになったのか、その辺をお聞かせいただきたいのと、あと市の当初の見込みに対してこの3団体ということで、どのように評価をされているかも伺います。

次に、行政報告書239ページからの児童手当支給事業の次のページになりますけど、手当の支給状況というところで、児童手当として支給されたうち、それぞれ給食費、保育料、学童保育育成料として支払った額について、世帯数がわかる資料をいただきました。ありがとうございます。特にこの世帯数の多い給食費について、平成30年度、滞納を理由として、新たに児童手当からの徴収となった世帯が何世帯あったのか伺います。

次に、行政報告書247ページからの、民間保育園運営委託・補助事業のところ、こちらも資料、市内の保育施設の定員数と職員数の状況についていただきました。こちらも毎年確認させていただいてますが、平成30年4月1日時点で看護師のいない園がまたあったようです。その後、看護師の配置はされたのか、また看護師の必要性についての市の認識と、看護師の継続的な確保についてどのような課題があるのか伺います。

次に、行政報告書267ページ、子ども家庭支援センター運営事業です。

虐待について、児童相談所につなげたような深刻なケースが何件あったのか、もしわかれば教えてください。

また、この子ども家庭支援センター事業を行う中で、今後東大和市児童発達支援センター及び子育て支援拠点、これを整備するに当たっての課題等も見えてきてるのではないかと思います、その辺についてもお聞か

してください。

次に、行政報告書270ページ、さわやかサービス運営補助事業です。

昨年と比べて利用者が減っているんですが、その理由についての市の認識を伺います。また、保険に入っ  
たらっしゃると思うんですけども、どのような補償の保険に加入しているのか、また30年度、保険を使ったケ  
ースがあったのかどうかも伺います。

次に、行政報告書274ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業です。

こちら、毎年整備進めていただいていますので、都度確認をしているんですけども、公園や市民会館等へ  
の整備については、平成30年度、どのような検討がされたのか、また父親の使用状況どうだったのか、母親だ  
けでなく、父親も使いやすいものになるよう工夫された点などあれば教えてください。また、積み残した課題  
や今後の事業展開の見通しについても教えてください。

次に、行政報告書285ページからの学童保育所運営事業です。

こちら資料、学童保育所各クラブごとの職員配置状況のものをいただきました。これを見ますと、固定の  
臨時職員さんがいないクラブがありますけれども、その理由について伺います。また、固定でない臨職さんの  
場合、人によっては日ごとに市内のさまざまなクラブに行って業務に当たるってこともわかったんですけど  
も、嘱託員との業務内容の違いについて教えてください。

次に、行政報告書288ページ、民間学童保育所運営補助事業です。

立野第一クラブと第二クラブで、同じ敷地内だと思うんですけども、特にこの第一クラブの人数が少ない  
理由について伺います。

最後、決算書177ページ、生活保護費職員人件費のところ、ケースワーカーについても毎年確認させてい  
ただいてますが、平成30年度の人数と1人当たりの担当件数何件だったのか伺います。また、厚生労働省基準  
と1人当たり80世帯というこの基準と比較して、市の担当件数、市がどのように評価しているかも伺います。

以上、お願いします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書179ページ、社会福祉法人等指導検査事務事業でございますけれど  
も、まず実地検査の内容についてであります。事業所の種別、例えば社会福祉法人であったり認可保育所、  
あるいは介護老人福祉施設等でございますけれども、こちらの種別ごとに定めた指導検査基準に基づきまして、  
実地検査指導事項票というチェックリストのようなものを作成しております。これをもとに、事業所におい  
て、責任者立ち合いのもと、書類の確認や運営状況等の確認を行っております。

また、平成30年度に行った具体的な指導についてでありますけれども、社会福祉法人の検査を一例に挙げま  
すと、ある法人におきまして、理事会への出席率がよくない理事がございましたことから、理事としての義務を  
果たしていないと判断しまして、文書により指導をしたところでございます。

なお、該当の法人から後日提出されました改善状況報告書によりまして、現在はこの状況が改められてい  
ることを確認しております。

次に、検査に要する時間についてであります。基本的には午前10時に検査を開始いたしまして、お昼の休  
憩を1時間挟んで、夕方5時を目途に終了することを基本としておりますが、事業所の規模などによりまして、  
検査時間がオーバーする場合もあるというのが現状でございます。

最後に、今後の課題についてであります。指導検査実施手法等のノウハウの習得及び人員体制整備が大き  
な課題であると認識しております。平成29年度の上半期は、保育所等の実地検査のノウハウの習得、また平

成30年度の上半期は、介護保険施設等実地検査のノウハウの習得のために、それぞれ東京都福祉保健局指導監査部に職員1名ずつ、計2名を派遣しまして、検査能力の向上を図ったところであります。適正な福祉サービスの提供に資するために、研修等への積極的な参加、また東京都と密に連携を図ることなどによりまして、今後も指導検査の適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書194ページ、高齢者住宅事業に関して、高齢者住宅の連帯保証人でございます。

御質疑にありました連帯保証人を確保できないケースというのは、平成30年度にはございませんでした。その上で、高齢者住宅条例では、原則として保証人を付すということになっております。ただ、市長が特別な事情があると認める場合には、例外的に保証人を不要とするという規定もございます。

先ほど申し上げましたように、30年度はこの例ございませんが、それ以前においても、この例外規定を適用して保証人を免除したというケースはございません。このため、連帯保証人を確保できない場合にどうするかといいますと、個別の事情を勘案いたしまして、条例では求めている、原則として求めている保証人を不要としてもやむを得ないというような状況に限って免除するということが考えられるところであります。

なお、事案の蓄積がございませんので、現段階ではその具体的な基準というものはありません。

以上であります。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書210ページ、ヘルプカード普及講習会についてでございます。

第1回の武蔵村山郵便局は、武蔵村山郵便局管内の郵便局長等20名の参加、第2回目の東大和市音楽愛好会は、市民文化際のステージで30名の参加、第3回のなでしこの会は、着つけ教室の周年行事で33名の参加でございました。年齢層は、成人の幅広い世代ということであります。

この3団体の実施の経緯でございますが、郵便局につきましては、地域連携協定に基づく事業の一環として実施しております。その他2団体につきましては、団体からの要望ということで実施をしております。東大和市音楽愛好会は、昨年度も実施しておりますが、これは市民文化際のステージで、音楽愛好会の発表時間帯に実施したというもので、講習に参加された方は昨年度と異なるというふうになっております。

講習会につきましては、10回分の予算を計上しており、ヘルプカードの市民への認知度がまだまだ低いというようなことがございますので、今後各種団体活動など、地域でのさまざまな集まりの機会を捉えて、周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書240ページの児童手当事業の給食費の滞納を理由に、新たに児童手当からの支払いとなった世帯数でございますが、申込書のほうに理由欄ございませんので、当該世帯数については把握しておりません。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 行政報告書247ページ、認可保育園看護師配置についてでございます。

令和元年9月現在、認可保育園全園において、看護師の配置は整っております。看護師につきましては、保育園を初め、多くの福祉施設において配置が求められており、人材不足になっている状況でありますことから、各保育園において、人材確保に大変苦慮しているところでございます。認可保育園におきましては、引き続き看護師の確保に向け、市単独補助の実施、離職防止を図るとともに、「保育園のおしごと」説明・相談会の定

期的な開催により、人材確保を進め、良質な保育サービスの提供に向け努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 行政報告書267ページ、子ども家庭支援センター運営事業でございます。

重篤な事案として、児童相談所に文書による援助要請を行った件数は4件となっております。また、安否確認の時点では、児童相談所による支援を当面必要としていなくても、今後必要になる可能性のある情報提供、こちらが3件となっております。

続いて、行政報告書270ページ、さわやかサービス運営補助事業でございます。

事業実施者である社会福祉協議会からは、学童保育所の延長保育導入後は、学童保育所への迎えや預かりサービスの利用が減ったことから、件数が減に影響していると考えられると報告がありました。市としましては、学童保育所や保育園の待機児童対策が進んだことによる利用者の減少があるものと考えております。

次に、さわやかサービスの保険であります。全国社会福祉協議会の福祉サービス総合補償に加入しております。協力会員等がその活動中の事故によりけがをした場合、またサービス利用者への身体や財産等に損害を与えた場合の補償内容となっております。平成30年度の保険の利用でございますが、実績はございませんでした。

以上でございます。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 行政報告書267ページ、子ども家庭支援センター運営事業でございます。

児童発達支援センター及び子育て支援拠点の整備の課題につきましては、平成30年12月から翌年1月にかけて行いましたサウンディングの結果、この事業は福祉事業であり、採算をとることが厳しく、他の収益事業を併設すれば実現可能性があるといったような意見がありましたことから、民設・民営などによる市のインシャルコストの負担をなるべく少なくすることを検討する場合には、事業者を実施していただく事業の取捨選択も必要であると考えております。

続きまして、行政報告書274ページ、赤ちゃん・ふらっと事業でございます。

市民会館につきましては、今月下旬にパーティションを設置いたしまして、授乳チェアや荷物置き場、荷物置き棚等の整備を順次実施いたしまして、その後東京都へ登録申請を行う予定でございます。

公園の整備でございますけれども、本制度の登録要件といたしまして、管理人の常駐や冷暖房設備がございますことから、登録は難しいと考えております。

父親の使用状況でございますが、利用はほとんどない状況でございます。ただし、おむつ交換台は、誰でもトイレ内に設置してございますし、ベビーキープ——トイレ内の子供の椅子でございますが、それや子供用便座を男性トイレの多くの施設に設置しておるところでございます。

来年度、事業展開でございますが、新規の施設や既施設への追加整備等を検討し、また民間事業者の登録に対しまして、設置と登録のお願いを引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○青少年課長（新海隆弘君） 行政報告書285ページ、学童保育所運営事業の職員の配置の件でございますが、資料の固定の臨時職員の記載がない学童保育所につきましても、実際のところは、ほぼ固定で、その学童保育所に配置してる臨時職員の方がいらっしゃいます。ただ、この方たちは、ほかの学童保育所にも配置することがあることから、表記上は固定としていないものでございます。

あと、嘱託員との業務の内容の違いにつきましては、嘱託員は放課後児童支援員として、日々の業務の中心

的な役割を担っていただき、臨時職員の方につきましては、その補助的な役割を担っていただいております。

続きまして、行政報告書288ページ、民間学童保育所運営補助事業につきましてですが、立野第一クラブと第二クラブの人数の差でございますが、立野第一学童クラブは第二小学校に通う児童、第二学童クラブは第八小学校に通う児童を主に受け入れるという形にしたことにより、希望する人数に差が生じたものでございます。以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 決算書177ページ、生活保護費職員人件費でございます。

平成31年3月のケースワーカーは15人で、ケースワーカー1人当たりの担当件数は89世帯でございます。社会福祉法上のケースワーカー1人当たりの基準は80世帯でございますので、9世帯多い状況と認識しております。このため、ケースワーカーの負担軽減として、業務委託による資産管理専門員や、嘱託員として警察OBの福祉業務支援員などの活用を図っております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。2点再質疑をさせていただきます。

行政報告書194ページ、高齢者住宅事業ですが、連帯保証人については、国土交通省から平成30年3月30日に通知が出てまして、こちら公営住宅管理標準条例から保証人に関する規定を削除するとともに、都道府県等に対し、住宅困窮者の入居に支障が生じないよう、適切な対応を要請した内容となっております。つまり、保証人を確保できないために、公営住宅に入居できないといった事態が生じることのないようにするものでございます。

この通知について、市は認識されていたのか、いるのか、またこの通知を受けての今後の市の対応についてのお考えを伺います。

続きまして、行政報告書285ページからの学童保育所運営事業のところ、今の御答弁ですと、臨職さんというのは、もともと動く、市内のいろんなクラブに行くことが前提となっていて、固定となった方は、たまたまやるうちに固定になったというふうに理解したんですけれども、その受けとめでいいかどうかということ、今固定っていうふうに資料には書いてある方も、今後の状況によっては、やはり他のクラブに行くっていうことが、そういうことがあって、かなり固定といっても、ずっと固定とは限らないのかなというふうに思ったんですけど、そのあたりもう少し教えてください。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書194ページ、高齢者住宅における保証人に関する国土交通省の通知でございますが、その通知があることは承知しております。この通知の内容は、家賃保証人に適用される民法の個人根保証に関する規定の改正、それから独居高齢者の増加という主には2つの理由を背景に、高齢者住宅条例の参考資料となる公営住宅管理標準条例（案）において、保証人の規定を削ったというものでございます。

なお、この通知によりますと、保証人規定を残す場合の注意点も記載されておまして、必ずしも保証人規定を削らなければならないという趣旨ではないというふうに認識しております。

市といたしましては、これまでの連帯保証人の役割ですとか、あるいは東京都の動向、他市の状況なども総合的に勘案いたしまして、今後の方向性について検討してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○青少年課長（新海隆弘君） 行政報告書285ページ、学童保育所運営事業の職員の配置につきましてですが、臨時職員の方は、基本的に、最初雇用したときには、幾つかの学童保育所でお仕事をしていただいておりますけれども

ども、そのお仕事進める中で、ある程度各学童保育所のことがよくわかっている方を固定という形で、ある程度同じ場所に配置して、それ以外の方ですね、学童保育所のその必要に応じて、支援の必要なお子さんがいらっしゃる場合とか、指導員や固定の職員がお休みする場合の補充ですとか、そういう形で幾つかの場所を入れていただく臨時職員の方というふうに分けて行っています。

ただ、必ず固定の職員がそこにしか配置しないのかとなりますと、それは全施設の状況によっても、別の施設を配置をお願いするときもございます。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

行政報告書193ページ、東大和元気ゆうゆうポイント事業についてでございます。

前年度に比べまして、参加者が3倍以上にふえておまして、この要因についてお伺いいたします。ポイント制度の効果をどのように捉えているかもあわせてお伺いいたします。また、この元気ゆうゆうポイント事業の拡充に関します30年度の取り組みはどのようなものがあったのでしょうか。

続きまして、行政報告書237ページ、障害者就労支援事業につきまして、30年度の取り組みの詳細とその成果をお伺いいたします。

続きまして、行政報告書247ページから始まります民間保育運営委託・補助事業等について、待機児童の点、また保育士の処遇の点についてお伺いいたします。

平成30年度は、立野みどり保育園、また明德保育園の移転建て替え、また小規模保育園に関しましては、みつば保育園の増設等々によりまして、定員増を図られていたかと思えます。また、認定こども園につきましても、定員拡大があったのではないかなど認識しておりますけれども、この30年度の待機児童対策の詳細とその成果、どのようなものであったのか、予定どおりの定員拡大ができたのか、この点について伺います。

保育士の処遇改善につきましては、全体的な取り組みと成果、また特に保育士宿舍借上補助金、また保育補助者雇上強化事業補助金、保育士駐車場確保支援事業補助金、これが合計で2,745万ほどございますけれども、この効果について、特にどのような形で効果があったのかについてお伺いいたします。

続きまして、264ページ、病児・病後児保育でございます。

市が先進的に取り組んでいただいておりますお迎えサービスについては、大変好評でございますけれども、一方で、インフルエンザ等の感染症が流行する時期につきましては、利用者が重なって利用できない方もあるかと思えます。そういった定員オーバーになった場合につきまして、どのような対応をされておられるのか、対策について、この30年度どのような対策をされたのかについてお伺いいたします。

続きまして、行政報告書271ページ、子育てひろば事業に関しまして、玉川上水保育園での相談件数ゼロ件でございますけれども、開催園ごとの差がある理由がおわかりになりましたら教えてください。また、子育てひろば事業のさらなる展開について、30年度どのような取り組みをされたのか、また今後どのような取り組みをしていこうと考えておられるのかについて伺います。

続きまして、285ページから288ページにかけての学童保育所、また民間学童保育所の運営について、特に待機児童に関しまして、30年度の状況がどうだったのか、それに対してどのような対策を行ったのかについてお伺いいたします。

特に、民間学童保育所の運営に関しましては、その成果を市としてどのように捉えておられるのか、この点についてお伺いいたします。



以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書193ページ、東大和元気ゆうゆうポイント事業についてでございます。

この事業につきましては、平成29年の12月から開始いたしまして、初年度におきましては4カ月の事業期間でございました。これに対しまして、平成30年度におきましては、4月から翌年3月までの1カ年度にわたって事業を実施できたということでございます。さらに、この事業のPRも浸透いたしまして、これが原因として、延べ参加人数が前年度に比べて大幅に増加したということでございます。

ポイント制度の効果でございますけれども、この仕組みは、みずからの介護予防の取り組みがポイントで可視化されるということと、それからその成果を景品という形に変えることができるということでございますので、参加促進と、それから介護予防活動への取り組みの継続と、この両面において効果があるものというふうに認識しております。

それから、元気ゆうゆうポイント事業の拡充に関する平成30年度の取り組みでございますけれども、平成30年度は、この事業を1カ年通して実施する最初の年でございました。そのため、前年度に比べまして、制度上の変更点というものは、大きなものはございません。ただ、一般向けのこの事業のPR用チラシを作成して配布し、あるいはこの事業は委託事業でございますが、受託者である社会福祉協議会の職員が、各介護予防の会場に出向きまして、景品交換を周知するチラシを配布するというようなことをいたしまして、一般向けPRと、それから参加者への情報提供、これを手厚く行いました。そして、この事業の普及促進に努めたものでございます。

以上であります。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書237ページ、障害者就労支援事業の取り組みと成果ということでございます。

この障害者就労支援事業につきましては、総合福祉センター は～とふるへの委託事業として実施をしております、それに伴い、職員体制を強化し、相談支援の充実が図られ、平成30年度の登録者数が前年度比29名増の169名、相談件数が同じく1,672件増の4,012件となりました。新規就労者につきましては20名ということで、平成29年度と同程度となりました。また、新規事業である地域開拓促進では、市内に事業所を開設している比較的大き目の法人にアンケート調査を行い、市内の障害者雇用の状況や課題の把握を行い、市内事業者での雇用拡大につなげる第一歩とすることができたというふうに認識しております。

今年度は、このアンケート結果を踏まえて、障害者雇用をする事業者向けの研修会を実施する予定でございます。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 行政報告書247ページ以降の民間保育園の定員及び待機児解消策についてでございます。

保育定員につきましては、合計で151名の定員増と、主に待機児となっている乳幼児から、乳幼児を中心とした拡大を行いました。おおむね予定どおりの定員拡大ではありますが、保育士不足により、向原第二保育園の開園が1年延期、また定員まで受け入れができないという状況で、最終的には待機児童が増となってしまったという状況です。

30年度につきましては、保育士を確保するため、保育士等の駐車場確保事業や、私立保育園長会と共催によ

る「保育園のおしごと」説明・相談会の開催など、保育士確保に注力いたしました。特に、「保育園のおしごと」説明・相談会においては、年2回開催いたしまして、市内の保育施設で10名以上の保育士等の採用につながったという状況でございます。

また、保育士の処遇改善につきましては、保育士1名当たり月額2万円程度、認定こども園、小規模、病児・病後児保育については、施設や規模、預かる子供の年齢によってばらつきはございますが、おおむね月当たり1万5,000円以上の賃金アップということになってございます。

続きまして、行政報告書251ページ、保育士に係る補助金についてでございます。

初めに、保育士宿舍借上補助金は、利用人数30人、延べ296月でありました。

次に、保育補助者雇上強化事業補助金は、認可保育園5園、各園2名以上の補助者の配置につながっております。

最後に、保育士駐車場確保支援事業補助金は、認可保育園9園の活用がございました。効果といたしましては、保育士の処遇改善及び業務に係る負担軽減により、離職防止等保育士確保の対策として、一定の効果があったものというふうに考えてございます。

続きまして、行政報告書264ページ、病児・病後児保育でございます。

感染症流行期におきましては、保育士などの配置を整えば、通常定員の6名を10名に拡大し、対応してございます。定員を超えたため利用できなかったケースについては、実数としては把握はできておりません。ですが、30年度においては、定員いっぱい6名の受け入れが78日、定員を超えての受け入れが6日ございました。また、定員を超えたため利用できない場合には、社会福祉協議会で実施しているさわやかサービス、市内NPOで実施している子育て支援事業等を紹介し、対応していただいているところでございます。

以上でございます。

**○子育て支援課長（鈴木礼子君）** 行政報告書271ページ、子育てひろば事業でございます。

民間保育園での子育てひろば事業につきましては、それぞれの園の特徴を生かした運営をしていただいております。玉川上水保育園では、保護者から離乳食など子育てについての相談を保護者との雑談の中で受けているとのことで、統計の数字としては計上していないと伺っております。相談件数のカウントに当たりましては、各園の事務量が增加しない配慮が必要であると考えております。

また、今後の事業展開につきましては、引き続き私立保育園長会と連携を図りながら、よりよい運営を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

**○青少年課長（新海隆弘君）** 行政報告書271ページ、子育てひろば事業の子育てひろばの今後の取り組みの一つとして、児童館全6館におきましても、子育てひろばとしてこれまで実施してきた事業に加え、地域子育て関連の情報提供ですとか、子育て等の相談援助にも重点を置いて、平成31年度より実施しております。

続きまして、行政報告書285ページ、学童保育所運営事業の30年度の待機児童の件でございますが、平成30年4月に新たに民設・民営の学童保育所を2カ所開設するなどの取り組み等により、国の報告基準日である5月1日時点での30年度の待機児童数は、29年度よりも減少となっております。

続きまして、行政報告書288ページ、民間学童保育所運営補助事業の30年度の取り組みとその成果でございますが、窓口に来庁した方や学童保育所を入所保留となった方へ、民間学童保育所の空き状況等をお知らせするなど、新たに開所した民設・民営の学童保育所をできるだけ利用していただけるよう、周知を図ってまいり

ました。待機児童の多い地域に、新たに民設・民営の学童保育所を開所し、受け入れ数を増加させたことにより、待機児童数の減少に効果があったと認識しております。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） 1点だけ伺います。行政報告書193ページの元気ゆうゆうポイント事業なんですけれども、私ども公明党といたしまして、年齢対象の幅を広げた形で、より幅広い健康ポイント制度の創設ということで訴えておりましたけれども、そういったことについての検討は30年度はなされなくて、現行ある元気ゆうゆうポイント、丸々1年目の初めとして、この制度の周知、また順調な運営ということに注力されたのかということについて確認をさせていただきます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書193ページ、元気ゆうゆうポイント事業についてでございます。

私どもとしては、この事業をまず安定的に運営するために、平成30年度におきましては、制度の大きな変更を伴うことなく、周知・普及に努めたということでございます。

なお、多くの世代にということでございますが、この制度につきましては、高齢者向けということで、非常にスマホ、携帯の所持率が低いことも踏まえまして、例えば手帳方式にいたしました。若い世代ですと、スマホ、携帯の所持率が非常に高いものと、それからそういったアプリを使った制度というものが歓迎されると、こういう傾向もございますので、この制度をそのまま若い世代にまで拡大するということにつきましては、課題があるだろうというふうに認識しております。

私どもとしては、現在のこの高齢者向けの制度について安定的な運営を重視したいと、このように考えております。

以上であります。

○委員（木戸岡彦彦君） それでは、何点か伺いをしたいと思います。

行政報告書202ページ、障害福祉管理事務事業ですけれども、精神保健福祉相談でありますけれども、延べ人数が765件ということで、前年に比べて大幅にふえておりますけれども、ふえた要因は何なのか。

続いて、行政報告書263ページ、居宅訪問型保育事業ですけれども、これは先進的な取り組みとして、保護者、東京小児療育病院と丁寧な調整が行われた様子がうかがえますけれども、結果的に需要に至らなかった理由について伺いをしたいと思います。

続いて、267ページ、子ども家庭支援センター運営事業ですけれども、養護相談件数、この児童虐待の数が1,404件ふえております。しかし、そのほかは減っております。合計相談件数ですと、大差はないんですけれども、この状況について確認をさせていただきたいと思っております。

続いて、269ページ、子育てハンドブックですけれども、官民協働により新しくつくっていただきましたけれども、効果と今後の子育てハンドブックのあり方についてはどのように考えているのか伺いをしたいと思います。

続いて、272ページ、一時預かり事業ですけれども、子育てのリフレッシュのためという理由から、短時間就労のために使われている方もふえてきておりますけれども、東大和市の子育て支援におけるこの事業の役割について伺いをいたします。

続いて、273ページ、277ページの子どもショートステイ事業と、ひとり親ホームヘルプサービス事業ですけれども、昨年は利用がなかった事業ですけれども、30年度は利用があったので、どのような事業がなされたのか伺いをいたします。

続いて、290ページ、やまとあけぼの学園の運営事業についてですけれども、建物の老朽化が気になりますけれども、移転についての進捗状況について伺います。

最後に、293ページ、295ページの生活困窮者自立支援事業ですけれども、各種相談支援事業が充実していることがうかがえますけれども、30年度の事業を振り返って、その効果について伺います。

また、生活保護費支出状況ですけれども、進学準備給付金が80万円、これ新規の計上をされておりますけれども、詳細を伺いたいと思います。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書202ページ、精神保健福祉相談についてでございます。

精神保健福祉相談におきましては、近年対象者が高齢の親と同居であったり、経済的困窮を伴ったりということで、家族ぐるみで支援をする必要のある方がふえております。そのため、関係機関と頻繁に連携をとったり、障害福祉サービスの斡旋、調整を行うということで、解決に導くことが多く、1人の方に対して複数回相談に乗るケースがふえており、そのことにより相談件数が大幅にふえているものと認識しております。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 行政報告書263ページ、居宅訪問型保育事業であります。

本事業の対象となる事業は、保育園等で対応が難しい重症心身障害児を対象とした事業でございます。

平成30年度においては、2件の相談がございました。調整をした結果、利用に至らなかった理由といたしましては、1名の方については、重症心身障害児に該当しなかったというので、このまま保育園に入園した子がいます。もう1名については、児童の状況が安定しないという中で、本事業での対応が困難であるという中で、利用に至っていないものでございます。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 行政報告書267ページ、子ども家庭支援センター運営事業の養護相談件数ですが、子ども家庭支援センターにおきましては、平成30年度に児童虐待以外のその他の相談件数が減少しているんですけれども、1年間心理相談員が欠員の状態にありまして、そちらが影響しているのではないかと考えております。

続きまして、行政報告書269ページ、子育てハンドブックについてでございます。

平成30年度から31年度にかけてまして、官民協働による市民編集員の編集で、東大和市みんなで子育てBOOK「M i n n a」5,000部を発行いたしました。効果としましては、優しいデザインとわかりやすい内容で御好評をいただいていること、子育て世代やシニア世代などさまざまな市民の方々によるつながりが生まれ、新たな市民活動に育っていったことが、従前のハンドブックにはない新たな効果であると考えております。

従前の子育てハンドブックは、制度や事業の説明等が中心となる内容でありますことから、その需要や必要性を踏まえ、子育て世代の方々に手にとって見ていただけるハンドブックを作成していく必要があると考えております。

続きまして、行政報告書272ページ、一時預かり事業でございます。

現時点での役割としましては、保育園等に入園していないお子様を、さまざまな理由からお預かりする場所と考えております。民間保育園での一時預かりも、子ども家庭支援センターの一時保育室での一時預かりも、それぞれの持ち味を持った保育を実施しております。子育て世代の方々が安心して子育てしやすい地域となるよう、多様なニーズに応えられる子育て支援の社会資源の一つとして、大切な役割を担っているものと考えております。

続きまして、行政報告書273ページ、子どもショートステイでございますが、保護者の方が、病気や出産などでお子さんを養育できないときなど、急な支援を必要とするときに、養育協力員のお家で宿泊を伴ってお子さんをお預かりするものであります。2歳以上12歳以下の児童を、6泊7日を限度に、1泊2,000円でお預かりしております。

ひとり親家庭のホームヘルプサービスは、生活環境が変わったり、就業などの理由により、生活援助、育児等の支援が必要なひとり親家庭にホームヘルパーを派遣し、日常生活の援助を行うものであります。

どちらの制度も、事前に利用者と養育協力員との顔合わせをし、調整を図っております。また、養育協力員等の方々には、急な支援の需要が発生するといった御負担をおかけするものであります。また、事業の趣旨を御理解いただき、毎年登録を継続していただいております。

以上でございます。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 行政報告書290ページ、やまとあけぼの学園運営事業でございますけれども、やまとあけぼの学園につきましては、今月で建築後47年が経過し、建物の老朽化が進行していることは十分承知しておるところでございます。旧みのり福祉園の跡地の利活用につきましては、平成30年12月から翌年1月にかけて、児童発達支援センター及び子育て支援拠点の整備にかかわるサウンディングを実施した結果、この事業は福祉事業であり、採算をとることが難しく、他の収益事業を併設すれば実現可能性がありといったような意見が出ましたことから、民設・民営方式などによりまして、市のイニシャルコストの負担をなるべく少なくすることを検討する場合には、事業者を実施していただく事業の取捨選択も必要であると考えておるところでございます。

以上の経緯から、当該跡地の利活用にかかわる方針につきましては、昨年度中に策定できなかったため、今年度中の策定に向け、引き続き検討を行っているところでございます。

また、やまとあけぼの学園の老朽化対策にかかわる方針の策定につきましては、旧みのり福祉園の跡地の利活用にかかわる方針が策定され次第、着手する予定でございます。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 行政報告書293ページ、生活困窮者自立支援事業でございます。

自立相談支援事業の平成30年度の相談受け付け件数の新規実件数294件は、国が定めた目安に対する達成率110%で、支援プラン作成数178件は達成率134%で、国の目安を大きく上回っております。就労準備支援事業は、平成30年度は利用者18人中5人が就労決定しております。家計相談支援事業は、自立相談支援事業、就労準備支援事業と一体的に実施しており、3事業が効果的かつ効率的に実施されているということで、国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の家計相談支援事業の部分の補助率が2分の1から3分の2に引き上げられております。学習支援事業は、平成30年度は、利用者20人のうち、中学3年生4人全員が高校に進学することができました。学習支援事業を利用しなかったら進学できなかった、家庭学習の習慣がついたなどの御意見をいただいております。住居確保給付金事業は、平成30年度は、9人に対して支給を行い、体調を崩した1人を除き、8人が就職しております。

このように、生活困窮者自立支援事業につきましては、生活保護に至る前の段階の生活困窮者や、生活保護を脱却した方が再び生活保護に陥らないようにするという、第二のセーフティネットとしての一定の効果は上げられていると判断しております。

続きまして、行政報告書295ページ、生活保護費支出状況でございます。

進学準備給付金は、生活保護法の一部改正により、平成30年6月8日から生活保護受給者の子供の大学等への進学の支援を図ることを目的として創設されたもので、平成30年1月1日から遡及適用され、平成30年3月に高等学校等を卒業した方が支給対象となります。生活保護世帯の子供の大学等への進学率が、全世帯の子供より著しく低いことを踏まえ、貧困の連鎖を断ち切り、生活保護世帯の子供の自立を助長するものでございます。大学等の進学準備金として支給するもので、自宅から通学する方は10万円、進学のために転居し、自宅外から通学する方は30万円を支給するものです。平成30年4月に進学した5人と、平成31年4月に進学した3人の計8人に対しまして支給を行い、全員が自宅からの通学でございました。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 1点、再質をさせていただきます。

行政報告書の269ページの子育てハンドブックですけれども、今までのハンドブックに比べ、イメージがかなり変わったようですけれども、これに関しては、今後官民協働で行っていくのかお伺いしたいと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 行政報告書267ページからの子育てハンドブックにつきましては、今後でございますが、官民連携、官民協働で非常によいものがつくれたということで、大変好評いただいているところでございます。ただ、事業者の方からは、今回非常に広告をとることが大変であったということで伺っております。どうしても当市は、小さい市でございますので、事業者の数も限られているという条件がございます。その中で、例えば市のハンドブックを初め、ほかの産業まつりとか、うまかんべえ〜祭とか、さまざまなもので協賛等事業者の方々に支援をしていただいているという中で、その前の年の子育てハンドブックと今回のこの子育てハンドブックを2年連続でつくったということで、どうしても同じ事業者の方々に広告をお願いせざるを得ないということで、幾つかからはお叱りを受けたというようなこともございますので、非常にそこは厳しいものと考えております。

市が一定程度のお金を出して作成するのか、やはり官民連携で、民間の事業者の自由でつくっていただけるのかというところでは、非常にその辺は難しいものというところでは認識してるところでございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書193ページの高齢者慶祝事業です。

何回か過去にお聞きしてはございますけれども、敬老金の支給について、また最高齢者及び100歳以上の高齢者の訪問、また金婚の祝状の贈呈について、これの意義と効果についてお聞かせください。

続きまして、行政報告書257ページの認証保育所補助事業の中で、保育士のキャリアアップの補助金、保育従事職員資格取得支援事業補助金、森と自然を活用した保育推進事業補助金、児童の安全対策強化事業補助金、これいづれも使われておりません。また、同様なところで、行政報告書262ページのところでも、家庭的保育事業の中で延長保育事業補助金と、また行政報告書293ページの保育従事職員資格取得事業補助金、森と自然を活用した保育推進事業補助金と、これら全て使われておりませんが、これらの原因、申請されなかったからゼロ円ですけれども、それについての理由、もしくはこれに対して理由及びこれに対する対応についてお聞かせください。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書193ページ、高齢者慶祝事業における意義と効果でございます。

これらの事業につきましては、敬老金の支給ですとか、あるいは祝金の交付、それから金婚祝状の贈呈という3つの種類がございますが、いづれも長寿に対するお祝いの意味を市としてあらわすということでございます。

す。効果といたしましては、当然のことながら、長寿の方が非常に喜ばれるということでございますが、敬老金の支給につきましては、民生委員の方を使いまして、88歳と99歳の方にお配りしておりますので、このため、高齢者の見守りと現状の確認と、こういうことも戸別訪問でお配りをしてることから、効果が期待できるというふうに考えております。

以上であります。

○**保育課長（関田孝志君）** 行政報告書257ページ、認証保育所の関係、また262ページ、家庭福祉員の関係ですね。あと、293ページ、ページは、多分293ページはちょっと該当外かなと思いますが（「263ページです」と呼ぶ者あり）263ページ、失礼しました。こちらの各種補助金について実績がないということでございますが、こちらのほうについては、あくまでも民間事業者に各種補助を出すということで、当初は手上げ制で基本的にはやってるわけなんですけど、当初はやりたいという話で進んでいたわけなんですけど、そちらについては、実際事業を進めていく中で、できなかつたり、またちょっと内容がその補助に合っていないというような状況があった中で、未実施という形になってございます。

なお、森と自然に関する補助金につきましては、急遽東京都のほうで創設した事業で、年度の途中から始まった事業で、事業者的には、それに間に合うような形の事業が実施できないという状況があったものです。また、延長保育につきましては、実際問題利用者がいなかったという状況でございます。

以上でございます。

○**委員（床鍋義博君）** 行政報告書193ページの高齢者慶祝事業ですけれども、これ大変喜ばれるということですけど、それはお金持ったら喜ぶと思うんで、そんな事業やったら全部配ればいいって話なんで、その意義は少し薄いんじゃないかなと思うのは、もう高齢者、先日も発表がありましたけども、100歳以上の方がかなりもうふえてきて、東大和市内の中でも37人ということだったので、今後これはもっともっと加速度的にふえていくと思うので、これいずれやめる事業だと思うんですよ、そういう意味になったときに、財政圧迫して。それであれば、今の意義をそのまま持つんだったら、これ一生やっていく事業なのかっていうことがすごく疑問なので、もう令和になって100歳時代というふうに言われている状況の中で、これを続けていく意義っていうものに疑問を感じております。これは意見なので、答弁は結構です。

以上です。

○**委員（荒幡伸一君）** それでは、3点ほど質疑をさせていただきます。

行政報告書の174ページ、東大和市社会福祉協議会運営・補助事業のふれあいのまちづくり事業費についてでございますけども、今後ますます重要な事業になってくると思いますが、30年度の実績と今後の課題について伺わせていただきます。

また、行政報告書187ページ、高齢者日常生活支援事業の家具転倒防止器具等の取付けについてでございますけども、29年度から通年で申請ができるようになり、とても喜ばれており、感謝をしているところではございますけども、30年度の成果と今後の課題について伺いをいたします。

また、行政報告書の200ページ、在宅医療・介護連携推進事業でございますけども、医療と介護の関係者がICTを活用しながら多職種情報連携支援事業を行っていただいておりますけども、30年度の実績と今後の課題について伺いをいたします。

○**福祉推進課長（嶋田 淳君）** 行政報告書174ページ、東大和市社会福祉協議会運営・補助事業のふれあいのまちづくり事業費についてであります。

本事業の内容といたしましては、地域住民の方々の主体的な参加のもと、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を目的とした見守り・声かけ活動及び地域住民の方々が主体となった交流やふれあいの活動の拠点として実施しております、ふれあいなごやかサロン、こちら2事業に係る経費を補助しているものであります。

まず、平成30年度の実績についてであります。見守り・声かけ活動におきましては、登録者数及び協力員の方の数が減少傾向にありますものの、ボランティアであります協力員の方々の御尽力等によりまして、ひとり暮らし高齢者等の方が、地域で安心して暮らすことができるこの一助となっており、さらに平成30年度は、活動20周年を迎えまして、記念誌を発行するなど、活動自体は充実しているものと考えております。

また、ふれあいなごやかサロンにおきましては、平成30年度に新規の登録がありましたことから、前年度に比べ、登録団体が計38団体となりまして、2団体の増となっております。

こうしたことによりまして、サロンの内容が充実し、サロンの延べ参加者数も増加しておりますことから、順調に地域活動の充実が図られているものと考えております。

一方、今後の課題についてでありますけれども、見守り・声かけ活動におきまして、高齢化等の進展に伴い、登録されている方がお亡くなりになる、また市外への転出、あるいは施設への入所などによりまして、登録している方の数が減少しております。また、協力員の方も、高齢化等によりまして減少傾向が続いておりますことから、こうした利用者、それから協力員を拡大する取り組みを強化する必要があるものと認識しております。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書187ページ、家具転倒防止器具の取付けについてでございます。

その成果と課題ということでございますが、この事業につきましては、平成28年度までは年2回の申請でございました。そのときの利用件数は21世帯ということでございます。これに対しまして、通年の申請が可能になった平成29年度は22件でとどまりましたが、30年度になりますと29世帯に増加しているということでございます。このため、申請の便宜が図られたことによる申請の増加件数につながったというふうに認識しております。

課題でございますけれども、この事業は、家具転倒防止器具の設置が困難と思われる世帯を対象として、ただ単に器具を給付するだけではなくて、シルバー人材センターの労働力を活用いたしますけれども、その器具の設置まで行う事業でございます。最近では、このシルバー人材センターからの派遣者であっても、自宅への入室に抵抗を感じまして、この事業の利用を控えるという方も出てきております。また、家具転倒防止器具そのものが、各種のホームセンター等で手軽に購入することができるようになっております。このようなプライバシーを重視する方の増加ですとか、あるいは器具の購入場所の拡大というものを踏まえまして、申請の利便性を高めるだけでは、この事業の普及には限界があるものだろうというふうに認識しております。

今後、事業のあり方につきまして研究してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○福祉部副参事（原 里美君） 行政報告書200ページ、在宅医療・介護連携推進事業でございます。

こちらは、東大和市医師会が行う多職種情報連携支援事業に対する市からの補助でございます。

平成30年度の主な実績でございますが、平成28年度から東大和市医師会で導入しているICTネットワークに関し、ネットワークの利用料ですとか、利用端末のリースなどを行いました。また、ICTの普及啓発として、関係者を対象とした研修会の実施なども行いました。この結果、平成28年度のICTネットワーク開始当時は、加入事業者などの数は15でしたが、現在の加入事業者の数は82で、6倍以上に増加しております。



今後の課題といたしましては、ICTネットワークへ加入する医療機関や事業者などをさらにふやして、多くの方のケースで利用できるようにすることや、また他市の事業所などを利用しているケースなどにも対応できるように、広域化などについても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（中村庄一郎君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時31分 休憩

---

午前10時40分 開議

○副委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（大川 元君） 1点、お伺いします。

行政報告書の191ページの17番、高齢者虐待対応研修会の開催なんですけれども、講師の方が弁護士の方になっておりますので、この研修会の内容についてお答えください。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書191ページ、高齢者虐待対応研修についてであります。

この研修につきましては、弁護士が講師になりまして、高齢者の虐待とリスクへの対応についてというテーマで開催いたしました。対象は、ケアマネジャー、それからショートステイ事業所あるいは通所事業所、訪問事業所の職員等となっております。

以上であります。

○委員（大川 元君） 高齢者虐待についてなんですけれども、本来高齢者を虐待する方っていうのは虐待をするような方じゃないんですよ。対象者が、（「ページ数」と呼ぶ者あり）191ページになります。済みませんでした。なんですけれども、だからさっきショートステイであったりとかそういった事業者の方を集めてそういった研修会をやることについては、すごい意義があると思うんですけれども、その家族の負担を和らげて本来の虐待をしなかった自分自身に戻っていただかなければいけないという研修で、現場を知らない、こう言っちゃなんですけれども、介護の現場を知らない弁護士の方を、何ていうか、呼んで研修を行うというのは、そのリアリティーというか、その弁護士の方は介護の経験をしたことがあるとは私は思えませんので、できれば、今後、こういった研修を行うのであれば、現場のことをちゃんときちんと理解している方を呼んで、きちんとポイントが外れないような研修を行っていただきたい、そのように考えております。

これは要望ですので、御答弁は結構です。よろしく申し上げます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書184ページ、介護予防・生きがい活動支援事業の2番の東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業に対する助成なんです、補助状況が介護予防リーダー会に金額が出ているんですが、下の事業実績実施状況でゆうゆう体操フェスタ、ハミングホールで行われた、こちらのほうにどれくらいの費用がかかったのかということをお伺いしたいと思います。

それから、行政報告書194ページ、高齢者住宅事業のところなんです、ここの2番と次のページの3番の都営の団地の中に（3）として入居者の集いの場となる団らん室のことが書いてあるんですが、私、少しこの団らん室を見たときに、せっかくいいものがあるのに余り使われていないなという印象を受けたんですけれども、この団らん室の利用状況とそれから管理人が団らん室の管理も行っているのかお伺いします。

また、こちらはそのシルバーピアの団らん室になるかと思っておりますけれども、その団地のほかの住民の方も利用しているのか、平成30年度の状況などをお伺いします。

続きまして、行政報告書237ページ、障害者就労支援事業ですけれども、こちらのほう、238ページのほうを見ますと、6番で庁内の実習についての実績が載っていますけれども、市の障害者の雇用については平成30年度の状況はどのような状況になっているのかお伺いします。

それから、行政報告書247ページからの民間保育園の運営委託補助事業で、保育士さんの採用のことがこれまでも幾つか質疑がありましたけれども、採用をせっかくしても離職をしてしまう方がおられるということで、離職の状況と、それからそれに対しての定着についてどのように対策をとってきたかをお伺いします。

それから、行政報告書271ページ、子育てひろば事業、こちらの中で2番、3番、子育て啓発事業が出ています。回数が載っていますけれども、参加者の状況、どれくらいの人数が参加されているのかを教えてください。

それから、下のほうの表の右にボランティア育成回数というのが出ているのですが、このボランティア育成というのがどのような事業で、そのボランティアさんがどのように活動をしているのか、そのあたりも教えてください。

以上です。

○福祉部副参事（原 里美君） 行政報告書184ページ、介護予防・生きがい活動支援事業の元気ゆうゆう体操普及推進事業のイベントの経費でございます。

東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業は、東大和元気ゆうゆう体操の普及により、市民の運動習慣の定着と介護予防、健康寿命の延伸に寄与する事業で、この事業を行う介護予防リーダー会に対する補助事業として補助金を交付しております。

この事業の一つとして、昨年10月23日に東大和元気ゆうゆう体操フェスタというイベントをハミングホールや向原中央公園を利用して開催しました。そこでは、延べ790人の参加がありました。このイベントでは、体操の実施や自主グループの紹介、講演会や体力測定、おたっしや21の実施などを行いましたが、このイベントに係る経費は、会場代や講師謝礼、参加者の保険代など、合計でおよそ40万円ございました。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書194ページ、高齢者住宅事業のうちのシルバーピアに関連しまして、団らん室の利用状況を御質問いただきました。

団らん室につきましては、これは管理人がやはり管理しております。その利用状況につきましては、毎日の利用人数というものは私どもも十分把握しておりませんが、例えばシルバーピア向原におきましては、その管理人が茶話会というものを月1回開催しております。大体、各回20名程度の参加があるというふうに把握しております。それから、シルバーピア清原につきましては、月2回会食事業というのを行ってございまして、やはり各回16名程度の参加があるというふうに理解しております。

この団らん室の利用につきましては、入居者同士の交流だけではなくて、近隣住民と入居者との交流にも使えるということを確認しておりますので、その旨、私ども管理人に伝えたところではございます。

以上でございます。

○総務部長（阿部晴彦君） 行政報告書237ページの障害者の就労支援に関連してということで、市の障害者の雇用についてでございますが、平成30年度におきましては、採用試験におきまして障害者の方の採用も募集をかけましたが、結果的には採用には至っておりません。継続して、募集を31年度も行ってございます。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 行政報告書247ページ、保育士の離職の状況などについてでございます。

離職の状況につきましては、各民間保育園のほうで把握しておりますので、うちのほうの保育課においては状況は確認できていないという状況でございます。

なお、離職しないようにということで、市といたしましては、処遇改善の助成ですとか宿舍借上の補助金、また市オリジナルであります駐車場の補助金等を支出いたしまして、離職防止につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 行政報告書271ページ、子育てひろば事業でございます。

民間保育園3園に、ひろば事業をお願いしております。それぞれの園でお伝えさせていただきます。

大和南保育園が、来所人数が1,678人、講座のほうが回数が13回、参加人数が184人、教室が21回、参加人数228人。れんげ上北台保育園でございます。来所人数が2,623人、講座回数は10回で参加人数が128人、教室回数が63回で参加人数が643人。玉川上水保育園でございます。来所人数が1,140人、講座回数は8回で参加人数が66人、教室回数が72回で参加人数が755人でございます。

また、ボランティア育成回数の表の内容なんですけれども、地域のボランティアの方に行事のとときに、あるいは町内会の方とか高齢者の方とかに行事の際とか、子育てサークルと協働して行事をやったりとかそういう行事の回数でございます。人数については把握しておりません。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の237ページの障害者就労支援事業のところなんですけど、募集はかけてるということで、市としては採用する方向で検討しているということなのか、もう一度確認をいたします。

それから、行政報告書247ページの民間保育園運営委託・補助事業、こちらについては離職の状況は数としては確認をしてないということなんですけど、やはり採用に非常に苦慮している中で、その離職についてももう少し検討というか、現状をしっかりと検証していただいて定着につなげていっていただきたいと思います。こちらのほうは、答弁は必要ありません。

それから、行政報告書271ページの子育てひろば事業の、ただいまのボランティアの件なんですけど、行事の際などに活動していただくということなんですけど、この育成というのは何か研修というような意味じゃなくて、その行事に参加していただいているということなんですか。そこをもう一度確認させてください。

○総務部長（阿部晴彦君） 行政報告書237ページの障害者就労支援に関連しての質疑でございますが、市の職員採用におきまして、障害者の雇用につきましても積極的に雇用拡大をしてまいりたいと考えております。その一環として、30年度は採用には至りませんでしたけれども、31年度も引き続き精力的に行っておりまして、現時点で一定の手応えも感じているところでございます。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 行政報告書271ページ、子育てひろば事業の地域の方に事業をお手伝いに来ていただいたり一緒に活動していただく中で、研修というのではなくて育成と言うんでしょうか、お子さんたちと一緒に活動をしていただいて、そういう活動を行って継続的にそれ以降もつながっていただくというような内容と考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） では、2点だけお伺いしたいと思います。

1点目は、決算書の140ページ、民生費全体で伺いたいんですが、決算カードを通年で見ますと、22年度以降民生費が急激に膨張してるように見受けられますが、その伸び率との関係で、これ同じくこのカードの中にある充当一般財源で見ても見ますと、この民生費の伸びそのものほどは充当一般財源伸びてないんじゃないかなというふうに見受けられるんですがどうでしょうか。それぞれどのように変化しているのか。

また、差異があるとすれば、この差異は主にどういうところから生じてくることなのか、一般的なお答えでいいかと思うんですが、教えていただければと思います。

それから、2点目ですが、これは行政報告書194ページ、高齢者住宅事業ですが、先ほども上林委員からも質疑がありましたけれども、先ほどの御答弁をいただいて改めて確認しておきたいんですが、1つはこの高齢者住宅の事業の性格そのものってことなんですけれども、私はそのスペースの貸す対価として家賃をいただいているという関係ではなくて、住宅の現物給付をしてその一部負担として家賃に相当するものをいただいているという、こういう関係になってるんじゃないかというふうに理解をしておるんですが、どうなのかっていうことをまず1点確認しておきたいと思います。

その上で、先ほどの保証人が立てられない場合なんか今後出た場合どうするのかっていうところでなんですが、同様のケース、例えば具体的な話で言うと、この東大和でもJ K Kが管理している芝中住宅だとか上北台住宅なんかでも同様の御相談よくありまして、J K Kなんかどういう対応してるかって言うと、保証人はあらかじめ求めるけれども、実際には立てられないっていう事実がある場合なんかは、じゃ後で入居してからゆっくり探してくださいとか、また敷金なんか納められないなんて事情がある場合なんかでも、それは後日入居してからで、後で結構ですよとか、そういうかなり柔軟な対応してたんですね。

そういうふうに公営住宅っていうことで言うと、そういうやり方も検討できる状況あったんじゃないかなと思うんですが、先ほど具体的な事例がなかったから検討できなかったっていうお話はあるんですが、今からでも遅くないからぜひ検討していただければということ、要望も含めてお伺いしたいというふうに思います。

以上、2点です。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書140ページ、民生費全体についての御質疑でございます。

事業費の伸びに対しましては、森田委員のおっしゃるとおりでして、充当一般財源のほうの伸びは、増額はしていますが事業費ほどの伸びではないというところで認識をしているところでございます。その要因につきましては、制度によります国や東京都の補助金等の拡充によるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書194ページ、高齢者住宅事業のその高齢者住宅につきましての御質疑でございますけれども、先ほど他の委員に対しましても御答弁いたしました。この高齢者住宅につきましては、条例の規定に基づいて、住宅に困窮する低所得の高齢者に対して住宅を供給すると、こういう手法でございます。その内実は、民間の賃貸住宅と同じ形、形式を取りますが、ただ家賃につきましては非常に政策的に低い金額でお貸ししているということでございます。

それから、保証人の件でございますけれども、先ほども御説明いたしましたが、条例の規定で原則は保証人をつけるということになっております。

そこで、私どもとしては、まず第一に保証人をつけますが、先ほど例外規定として市長が特別な事情がある場合にはその保証人を免除することができるという規定もございますので、そういった特別な事情が認定できれば保証人の免除もあり得るということでございます。

なお、国土交通省の通知もございますので、私どもとしては、東京都あるいは近隣の自治体の動向を踏まえながら、この保証人の運用につきましては検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○副委員長（中村庄一郎君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

午前11時 休憩

---

午前11時 2分 開議

○副委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） では、幾つか質疑をさせていただきます。

行政報告書305ページ、骨髄移植ドナー支援事業についてです。

提供者が1人あったということで、こちらの平成30年度新たな事業だと思いますけれども、事業の周知について提供者を雇用する事業者に対してはどのように行ったのか、また提供した方に対して骨髄バンクのほうから直接その方が住んでいる自治体で助成制度があるっていうことを周知するような、そうしたシステムになっているのかどうか、確認をさせてください。

続いて、行政報告書308ページ、両親学級です。

父親の参加人数について教えてください。また平成30年度、参加をふやすために工夫をした点などがあれば教えてください。

次に、行政報告書312ページ、妊婦健康診査です。

この中で、助産院で出産をした方が何名いたのか伺います。また助産院でも直接この妊婦健康診査の受診表を償還払いではなくて、直接使えるように以前要望もしましたが、その後の検討状況について伺います。

次に、行政報告書の328ページの胃がん検診についてです。

近年、内視鏡検査、胃カメラの有効性が確認されて人間ドックや自治体の胃がん検診でも胃カメラを選べるところがふえてきていますが、当市では平成30年度そうした検討を行ったのかどうか伺います。また、この胃部のX線ですね、今行っているバリウムの検査と胃カメラの検査、それぞれのメリット・デメリットについて市がどのように認識されているかも伺います。

最後、行政報告書340ページからの予防事業の中で、子供のインフルエンザの、小児のインフルエンザ予防接種について、市内の医療機関で受けた場合の金額の平均が幾らだったのかを伺います。

小学校の学級閉鎖の状況を見ますと、平成29年度は64学級、30年度は53学級ですけれども、30年度は学校閉鎖も出ているような状況で、インフルエンザ予防接種の助成をすることについての必要性に対する市の認識と、この実際に助成を行う検討を行ったのかどうかについても伺います。

お願いします。

○健康課長（志村明子君） まず、行政報告書305ページ、骨髄ドナー支援事業についてでございます。

こちらは、平成30年度に新規事業として開始いたしましたもので、健康づくりカレンダー等に掲載するほか、

骨髄バンクのホームページ等にも掲載されております。

そのため、この制度のある区市町村の住民の方でドナーとなった方には、骨髄バンクがその方へ制度を紹介していると聞いております。このことから、申請要件があり助成を希望される方は本制度を御利用していただいているものと認識しております。対象となる事業所についての把握は困難なために直接的な周知は行っておりません。

続いて、行政報告書308ページ、両親学級についてでございます。

平成30年度、両親学級の父親の参加は71人ございました。

参加しやすい工夫といたしましては、1回目に男性でも簡単につくれるレシピの紹介として、プレパパッキングの試食などを内容として取り入れております。また、3回目は沐浴実習を土曜日に開催し、また妊婦シミュレーターの体験など、父親の方に興味を持っていただけるような内容の工夫をいたしました。

続きまして、行政報告書312ページ、妊婦健康診査についてでございます。

こちらについて、助産院での出産数ということですが、出産場所ごとの統計はありませんことからその数の把握はしておりません。ただ妊婦健診票を使用しない方で助成金を支給した件数の中で、助産院を理由で支給した方は7件、全体の6.9%ございました。

妊婦健診につきましては、国保連など保健所を通して委託料を支払う仕組みとなっており、都内の医療機関で健診を受診できるように、その健診票の様式が医療機関コードを書いたり検査項目などが定まっております。助産院は医療機関ではないために、検査項目の中の選択検査であります貧血とか血糖などができないこともございます。そういったようなことから助産院で妊婦健診票を使うことについては検討のほうはしておりません。

続きまして、行政報告書328ページ、胃がん検診についてでございます。

胃がん検診は、現在胃部のX線検査を検診車による集団検診で行っております。胃の内視鏡検査によるがん検診も可能であることは承知しておりますけれども、平成30年度は具体的な検討はしておりません。医師会との協議におきましては、当面現在の実施形態を継続しながら内視鏡検査への移行についても検討開始するようなことについて御理解をいただいているところでございます。

それぞれのデメリット・メリットについてでございますけれども、胃部のX線検査は痛みを伴わず短い時間でできること、また胃がんのほかにも胃のポリープや胃潰瘍などの発見もできることが挙げられます。デメリットとしましては、少量ではあるものの放射線の被曝があること、また人によってはバリウムの誤飲や便秘などが起こることがあることと考えられております。

内視鏡検査につきましては、小型ビデオカメラで胃の中を直接見るものでございますけれども、メリットとしましては、小さな病変部だけではなく出血なども詳細に観察できること、胃だけではなく十二指腸や食道の様子も見れることと言われております。デメリットとしましては、多少の苦しさや苦痛があること、また麻酔薬や神経剤を使用するために薬剤アレルギーや副作用に注意が必要なこと、また胃や食道を傷つけて出血したり穴をあけるおそれがあることなどと言われております。

続きまして、行政報告書340ページの予防事業の小児のインフルエンザの予防注射についてでございます。

市内の医療機関のインフルエンザの予防注射につきましては、平均金額については市では把握はしてございません。参考に高齢者のインフルエンザの定期予防接種の委託料は、平成30年度は5,275円となっております。

小児のインフルエンザ予防接種は、保護者の希望による受ける任意接種となっておりますことから、A類の定期予防接種とはその免疫の獲得期間やワクチンの製造の仕組みなど、さまざまなことが異なりますことから

定期予防接種とは違うものという形で認識をしております。そのため任意接種の助成につきましては具体的な検討はしておりません。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） では、2点再質疑をさせていただきます。

行政報告書312ページの妊婦健康診査です。

こちらについては、他市の状況を見ますと、八王子ですとか東村山でも最近使えるようになったということもありますので、ぜひ利便性の向上のために今後検討を要望したいと思います。ごめんなさい、こちらは要望です。

次に、行政報告書340ページからのインフルエンザの予防接種の件ですけれども、13歳以下ですと2回接種が必要ということで、小学生2人で2回接種すると2万円ぐらいになってしまうことで、中学生に比べると小学生のほうが患者数も多くなっていますので、小学生だけでも助成をしてほしいと思うんですが、健康保険組合等で助成を行っている企業もありますので、そちらを優先してもらえればさほど高額にはならないのではないかと思いますけれども、こうした予算額や手法について、具体的な、もう少し検討をしたのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書340ページからの予防事業の小児のインフルエンザの予防接種の助成についての検討でございますけれども、その助成につきましては、その対象者の年齢、または対象回数、助成額、助成の方法など、多くの項目についていろいろな状況を考慮して検討する必要があり、大変難しいものと考えております。

また、定期接種を取り巻く状況といたしまして、今後定期接種に加わる予定のワクチンなども、国でその時期や方法なども具体的に審議のほうが始まっております。そのようなことから、財源面も含めまして小児のインフルエンザの任意予防接種の助成は厳しいものと考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

行政報告書305ページ、保健事業でございます。

健康づくりカレンダーについて、毎年わかりやすく、見やすく工夫していただいて、市民の皆様からとても喜ばれております。担当部の頑張りに感謝を申し上げるところでございます。そこで、30年度の事業内容と効果についてお伺いをいたします。

また、行政報告書326ページ、成人保健事業でございますけれども、無保険者等健康診査についてどのような方が対象でどのようにピックアップをしているのかお伺いをいたします。

また、328ページから336ページの各種がん検診事業における30年度の事業成果と、精密検査を受診しなかった方へのアプローチなどはどのように行っているのか伺います。

また、行政報告書342ページ、予防事業の先天性風しん症候群対策事業でございますけれども、全国的に風疹の流行が問題になり対象が拡大されました。将来の子供たちのためにも、流行を食い止めたところではありますが、抗体検査の結果、接種が必要な人で未接種の方が数人おりますけれども対策はあるのでしょうか、お伺いをいたします。

また、行政報告書344ページ、狂犬病予防事業の犬・猫等引取り・収容動物の公示についてでございますけれども、東京都動物愛護相談センターからの依頼のあった犬・猫等引き取り、収容動物については3件公示を行

ったとのことですが、市民への情報提供として、市民からの犬や猫に関する情報提供を市としては30年度は行っていないのかどうか伺いをいたします。

また、行政報告書345ページ、飼い主のいない猫対策事業についてでございますけれども、ボランティアの方たちが、精力的にこの不妊・去勢活動をしていただき、飼い主のいない猫がふえないように御努力いただいておりますが、保護猫の飼い主を募集するなどの広報活動などは行っているのか伺います。またセミナーを開催するなど、市民への働きかけもしていただいておりますが、30年度の飼い主のいない猫対策事業の効果と今後の取り組みについて伺います。

また、行政報告書349ページ、害虫等駆除事業の毎年開かせていただいておりますけれども、アライグマ・ハクビシンの駆除についてでございます。29年の10月より事業を開始していただきましたが、相談件数の推移と今後の取り組みについて伺います。

また、行政報告書367ページ、ごみ減量推進事業のメダルプロジェクトについてでございます。都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトに参加をしたその成果と、その後の展開について伺います。

最後に、行政報告書373ページ、し尿処理事業についてでございますけれども、湖南衛生組合へのし尿等搬入量に関して、負担金を減らすためにあとどれぐらいの搬入量を減らす必要があるのか、それは何件分水洗便所に改造したら達成できるのか、また今後の取り組みについて伺わせていただきます。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書305ページ、健康づくりカレンダーについてでございます。

平成30年度も4万2,000部作成し、全戸配布をさせていただいたことで市民の皆様への周知が図られ、定着しているものと考えております。平成30年度版につきましては、新規事業として開始いたしました骨髄移植ドナー支援事業につきまして別枠を設けて掲載したことにより、実績につながったということで効果があったと認識しております。

次に、行政報告書326ページ、成人保健事業の無保険者健康診査についてでございます。

こちらにつきましては、生活保護の受給などにより健康保険に加入されておらず、特定健診など基本健診の対象とならない方を中心としておりますことから、生活福祉課などから情報により対象のほうを把握しております。

続きまして、行政報告書328ページからの各種がん検診事業における精密検査未受診の方へのアプローチについてでございます。

こちらのほうは、精密検査の対象者の方には、その後電話や文書などを郵送して追跡調査を行い、精密検査の受診の勧奨や検査結果の把握に努めております。連絡がついた未受診者の方の中には、忙しい、時間がないと言って精密検査を受けない理由のほうを伺っております。また、それらの方には、要精密検査になった判定について、これまで以上に丁寧な説明をし、精密検査を受けていただくように周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、行政報告書342ページ、先天性風しん症候群対策事業についてでございます。

抗体検査の結果、予防接種が必要となった方のうち未接種の方についての対応についてでございますけれども、こちらの方につきましては、年度末時点での数字であります。その中には抗体検査の結果の説明にまだいらしていただけていない方や、また予防接種の予約をしていない方、また他市に転出なさった方、その後妊娠をされた方などいろいろな理由がありますが、医療機関のほうに結果説明に伺っていない方に対しては、医療機関のほうに引き続き連絡をするようお願いをしているところでございます。



以上でございます。

○環境課長（宮鍋和志君） 行政報告書344ページ、狂犬病予防事業の関係でございます。

公示の内容は、犬2頭、猫1匹について東京都動物愛護相談センターで収容していることを飼い主に知らせる内容でございます。市民からの犬や猫等に関する情報の提供をしているかということなんですが、迷子になってしまったという方からよくお電話入りまして、犬の特徴とかを伺っておくことはございます。逆にこういう犬がいるんだけどということで、もしマッチングしているときには飼い主にお知らせするようなことはございますが、それ以上のことは現在はおしていません。

それから、同じく行政報告書345ページの飼い主のいない猫対策でございますが、保護猫の飼い主を募集するなどの広報活動は行っておりません。東京都動物愛護相談センターでは、収容した犬猫の譲渡事業を行っているようでございます。また東京都動物愛護相談センターのホームページでは、東京都の実施する動物の譲渡事業に協力して、新たな飼い主探しを非営利活動として行っている団体を紹介しております。

それから、同じく行政報告書345ページ、飼い主のいない猫対策事業で、効果と今後の取り組みについてでございます。29年度の実績が、実は不妊手術が65件、去勢手術が43件の合計108件であったのに対しまして、30年度は、不妊手術が47件、去勢手術が45件の合計92件で16件減少しております。これはボランティアの方々の精力的な活動により、徐々に効果が出てきているものではないかなと考えております。

今後の取り組みでございますが、まだまだこの飼い主のいない猫活動が広く認識されていませんため、単なる餌やりと誤解を受けやすいことから、市報等でのPRに努め、市民の理解をいただけるように努めてまいります。

それから、行政報告書349ページ、害虫等駆除事業のうちのアライグマ、ハクビシンの駆除相談件数の推移でございますが、駆除件数が、29年度は9頭、30年度が33頭、31年度が本日現在で7頭となっております。また相談件数は、29年度が27件、30年度が58件、31年度は本日現在で30件となっており、増加傾向にございます。

次に、今後の取り組みについてでございますが、東京都の補助金が今年度で終了いたしますが、アライグマ、ハクビシンの駆除は面的に取り組む必要がありますことから、他市状況等を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書367ページ、メダルプロジェクトに参加してということで、御質疑頂戴いたしました。

メダルプロジェクトにつきましては、これはまず1点、副産物といたしまして、まずリチウムイオン電池が本体と同時に回収できたということになります。これは可燃性の高い電池ですので、ほかのごみに混入しないでそれだけで回収できたというのは、一つ大きな取り組みの成果だったのかなというふうに思っています。

また、やはり自分の携帯電話でメダルができるという形は、やはり市民の皆様がそれだけオリンピックに関心を持っていただくということの機運醸成の一つになったというふうにも思っております。回収量につきましては、29年度から始められまして、29、30年度ということで2カ年で66.2キログラムという形で、ある一定の成果は達成できたというふうに考えてございます。

続きまして、行政報告書374ページ、し尿処理事業でございます。

こちら、負担金を減らすためにということで、ごみ対策課でも今さまざまな取り組みをしておるところでございます。こちら負担金というのは、やはり湖南衛生組合を形成している5市で案分するという投入割で、ま

た均等割でという形になってございます。その関係で決まっていく金額ですので、何件っていう話ではなかなかそれははかれないというところがございます。

ただ、1件でも減らしていくということが、それはすごく大事なことであって、ちりも積もれば山となるということで、最終的には一番低いところの負担金に肩を並べるぐらいまでは行きたいという形で思っております。

例で行きますと、平成29年度は負担金では2,400万、平成30年度は2,700万円ということで300万円上がったわけなんですけど、投入量としては50キロリットル減っているんです。そういうことで、他市が減っていればおのずと東大和も減るはずなんですけど、減りが他市が大きいとどうしても東大和のほうにそれが、波がかぶってくるというところで御理解いただきたいと思っております。

また、今後の取り組みといたしましては、平成29年度、つながっていない方にアンケートをとりました。そのアンケートの内容におきまして、下水道についての接続について懸念してつながったという形のところもございます。今後につきましても、下水道課と一緒に横のつながりを持って、こちらについては1件でも減らすということを念頭に置いて事業を進めていきたいと、そのような形で考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 済みません、1点だけ再質疑をさせていただきます。

行政報告書328ページの胃がん検診に関してなんですけども、先ほども他の委員から質疑がございましたけども、こちらの……私としては御高齢の方もこの胃部のX線検査、バリウムを飲んで検査をしているわけですが、御本人の負担というのかなりあるのかなって思うところと、あとこちら側、検診する側のほうもリスクをかなり抱えているのかなってというようなことを感じますので、ぜひとも御検討をいただければ、胃カメラのほうに移行をまた胃カメラと併用してできるようなことで御検討いただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。これは意見でございます。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点か伺います。

行政報告書306ページから308ページにかけてでございます。

母子保健事業でございますけれども、妊産婦及び新生児等各種訪問指導におきまして、30年度、具体的にどのような相談事項が多かったのか、それに対する対応はどのようにされたのかお伺いいたします。

また、両親学級につきまして、第4日目が出産後の開催ということで記載されておまして、昨年度と違う点だというふうに思いますけれども、このことによる効果、また参加者の方の御感想など把握しているようでしたらお伺いいたします。

続きまして、行政報告書311ページの特定不妊治療医療費助成でございます。

男性の方にも、これは補助がつくはずだというふうに認識をしているんですけども、男女に分けてそれぞれどれぐらいの件数だったのか、男性の件数どれぐらいなのかということを確認させていただきたいと思っております。

続きまして、行政報告書321ページからの成人保健事業の中で、特に328ページからのがん検診の事業でございます。

がんの早期発見、早期治療に関しまして、市民の命を守るためには、この各種がん検診を一人でも多くの方に受診していただく必要があるというふうに認識してございます。30年度におきまして、全体的にどのような

取り組みをされたのか、またどのような成果があったと認識されていらっしゃるのか、改めてお伺いいたします。

続きまして、行政報告書339ページ、子育て応援事業の中でございます。

子育て応援アプリにつきまして、30年度に新たな取り組みはどのようなことがあったのか、またダウンロード数につきましては、前年度の804件から525件と少なくなっておりますけれども、その理由をどう捉えておられるのか伺います。また、育児パッケージの配布につきまして、30年度におけます取り組みの効果、どのように捉えておられるのか伺います。

続きまして、行政報告書346ページの歯科医療連携推進事業について伺います。

着実に、この件につきましては件数が伸びてきております。大変重要な事業であるというふうに捉えてございますけれども、30年度の事業の内容とその効果についてお伺いをいたします。

続きまして、370ページからのごみ処理事業でございますけれども、廃棄物総量そのものは減っております、これは大変喜ばしいことだと思いますが、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみが前年度より多くなってございます。この廃棄物が全体的に減っている中で、この不燃、粗大、有害が多くなっている理由、また小平・村山・大和衛生組合に対しまして、負担金はふえておりますけれども、この要因は何なのか。また全体的に今後市として、また市民としてこの事業費を減らすために行動できること、具体的な方策をどのようなことがあるのかお伺いをいたします。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書306ページ、母子保健事業の訪問指導事業についてでございます。

こちらの主な相談内容といたしましては、新生児ということで授乳など栄養について、またお風呂など皮膚のお手入れについてなど、生活リズムや兄弟関係ですとか子育ての初めの時期に関するものが多くございます。それに対する対応でございますけれども、一般的な説明とあわせ、その訪問した御家庭の一人一人の状況に合わせて御助言のほうをしております。また相談機関として、保健センターのほう御紹介のほうをしております。

続きまして、行政報告書308ページ、両親学級の4日目についての内容でございますけれども、こちらは先輩ママ、パパたちの同窓会を兼ねた交流会として実施をいたしております。両親学級の参加者の方には、育児の実際を詳しく聞きイメージすることができた、また先輩ママ、パパたちにとりましては、同じ月齢の子供の育児をする方たちとの仲間づくりの場になったというような形での感想をいただいております。

続きまして、行政報告書311ページ、特定不妊治療医療費助成でございます。

こちらのほうは、27年度から男性にも対象を拡大して実施しておりますけれども、現在のところ相談、申請ともにありません。

続きまして、行政報告書328ページからの各種がん検診等についての全体的な総括についてでございますけれども、こちらは肺がん検診は定員を超えたものの、そのほかのものは申込書は定員を超えたものの、結果的には受診者数においては、定員を満しませんでした。しかしながら、精密検査の受診割合はほとんどのがんで9割を超えておることから、一次検診の結果を受けた方には精密検査まで受けていただいている効果が図られているものと考えております。

また、クーポン検診のうち乳がん検診につきましては、6月に発送した後に10月末時点でお受けになっていない方には、コール・リコールとして再度の再勧奨を実施し、その後何人かの方に受診をしていただいております。今後も受診率の向上に向けて継続した取り組みを図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、行政報告書339ページ、子育て応援事業につきまして、子育て応援アプリについてでございます。

こちらは、ワークショップを開催し、利用者の使いやすさなどを検証いたしました。子供が何番目の子供か、また保護者の年齢によってダウンロード数やセッション数が影響があるのではないかとというような考察を、開発事業者のほうからはいただいております。また一方では、子育て情報の利用者がふえているということから、今後子育て情報についての内容の充実を工夫してまいりたいと考えております。

続きまして、育児パッケージの配布につきまして、保健センターのほか、子育て支援課の窓口においても周知のほう図っております。

育児パッケージの配布は、平成30年度は531件のうち4件は年度をまたがって対応をしたところでございます。またシルバー人材センターの方が直接家庭を訪問し配布することによって、必要な方に保健センターなど相談機関を紹介することで早期の支援につながっているものというふうに認識しております。

続きまして、行政報告書346ページ、歯科医療連携推進事業についてでございます。

こちらは、前年度と比較いたしまして、延べ件数が144回と増加となり、患者数も増加となっておりますことから、制度のほう周知され、継続して歯科診療をお受けになっている方がふえてきていると認識しております。

今後も、ケアマネジャーや施設の方からの連絡に加えて、在宅の方にも制度の周知が行き渡るように工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書370ページ、ごみ処理事業費でございます。

委員おっしゃるとおり、不燃ごみ、粗大ごみ及び有害ごみにつきましては、やはりふえたという形の認識は持っております。ただ詳細な内容というのは、やはりちょっとそこまではつかみ切れてないというところがございますが、以前、お話しいただいたのは生前整理をしたいというような方が複数人おりました。そういったことが、やはりメディアの関係でもいろいろ言われているところがありますので、そういった方がやはりある程度的人数が出てきているのかなというふうにも思っております。

また、安いものがやはりふえているということで、そういったことがありまして、修理するよりも新しいものを買ってしまったほうが効率がいいんじゃないかという方がやはりいらっしゃる。その関係で行きますと、やはりインターネットで購入をし、それで古いものは市のほうに排出すると、そういうような方がやはりいらっしゃるのではないかなというところは推測はしているところでございます。

このような中で、市として何ができるかというところでいろいろ考えたんですが、なかなか難しいというところで、やはり物を買うときには、一回立ちどまって考えてほしいというところはございます。ただ、なかなか難しいというところがありますので、どのような形で広報できるのか、これからも引き続き工夫して考えてまいります。

行政報告書370ページ、小平・村山・大和衛生組合の関係でございます。

こちら、平成30年度、衛生組合への負担金というところでは、3市におきまして、29年度から30年度、1億円ふえてございます。その増額の内容で行きますと、資源物中間処理施設としては約4,000万円、焼却炉の関係で電気代及び薬品の購入代ということでは3,000万円、ごみ処理施設の新しい建設の関係での調査費ということで約4,000万円という形になってございます。ここから、平成30年度の東大和の分担の割合というところ

で22.06%ございます。そこで計算いたしますと約2,400万円というような計算式が成り立つという形でございます。

次に、事業費を減らすための市民の皆様をお願いするという形でございますが、先ほど申し上げたとおり、一回立ちどまっていたきたいというのが本音ではございます。その中で、取り組みやすいところでは食品ロス、こちらのところがあるのかなというふうに思っています。一度買い物に行かれる前に冷蔵庫の中を見ていただいて、何があるかなというところは確認をいただくようなこと、また資源で行きますとペットボトル、こちらのほうは「マイバッグ 資源を入れて お買い物」こちらのほうで、購入したお店にまた戻していただくことを実践していただければ、少なからず減量にはつながっていくというふうにも考えてございます。物を無駄にしないという気持ちを常に持っていただければ、着実に減量は進むとそのような形では考えてございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

行政報告書339ページの子育て応援アプリにつきまして、ダウンロード数が前年度から少なくなっているということにつきまして、御答弁がなかったかというふうに認識しておるんですが、済みません、私、質疑しなかったでしょうか。であれば、改めて前年度804件から525件と少なくなっていますけども、その理由を伺いたいのと、このアプリにつきまして、この検証結果をどのように反映していかれるのか、この点について今後の考えを伺わせていただきたいと思います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書339ページ、子育て応援アプリについてでございます。

こちらのほうのダウンロード数について、特にその減ったことについての分析等は行っておりません。ただアプリについてのリーフレットは、最初の2カ月ぐらいに各個人宛てに配布する予防接種の予診票に合わせて同封して皆さんのほうに御案内をしております。

ワークショップを実際開催いたしますと、その方の中のほとんどはアプリのほうは知っていたというようなことがほとんどでございました。今後とも、周知のほうについては努めてまいりたいというふうに思っております。

また、子育て情報の掲載についてでございますけども、知りたい情報といたしまして離乳食の関連の情報や子育てイベントの情報、また子どもが遊べる場所を知りたいといったような意見が多かったことから、そちらのほうを踏まえて掲載情報について工夫を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、2点ほどお伺いしたいと思います。

行政報告書321ページ、乳幼児健康診査の未受診者の状況ですけれども、これに関してはどうのような状況を把握しているのか、また受診勧奨はどのようにしているのかお伺いいたします。

行政報告書361ページ、公害対策事業ですけれども、たばこポイ捨て禁止マナーアップキャンペーンの実施についてであります。平成30年度の効果と今後の取り組みについてお伺いします。また条例についての検討状況、また見直しについてもお伺いいたします。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書321ページ、乳幼児健診の未受診についての対応でございます。

各健診未受診の方につきましては、それぞれ御案内のときに予備日を含めて3回の健診日を御案内をしてお

ります。予備日も含めて健診をされない方につきましては、追跡調査を実施いたしまして、その後年間の日程を御案内したり、健診を受けることを訪問や電話、もしくは文書等によりお勧めのほうをしております。

そのほか、アンケートや電話、訪問などで受診は御希望がなくても健康状況が把握できた方は、そういった形で処理のほういたしております。また、そういったことをいたしても健康情報を把握できない場合には、関係機関を通じて把握するようなこともいたしております。

また、この行政報告書上の数字は、年度末時点のものでございまして、改まった年度に健診に来る方もこの中には含まれております。ということで、居所不明の案件としてはこの数字の中ではございません。

以上でございます。

○環境課長（宮鍋和志君） 行政報告書361ページ、公害対策事業のうちのたばこのポイ捨て禁止マナーアップキャンペーンの効果でございますが、数値としてのデータは作成しておりませんが、東大和市駅や玉川上水駅前でもマナーアップキャンペーンを実施している際に、喫煙所で喫煙されている方々がそれを見ておられること、またその際の反応がよいことから一定の効果はあるものと感じております。今後の取り組みについてでございますが、引き続き実施していく予定でございます。

それから、条例についての検討状況でございますが、東京都の条例が来年の4月から全面施行になりますので、他市もそれをどのように反映させようかということで、どのように考えようかということで条例の改正等を検討、研究しているようです。それにつきまして、当市におきましても、他市状況を今現在状況を見ている状況でございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の308ページ、306ページからの母子保健事業の中の308ページの4番、健康教育個別相談の育児学級のところなんです、参加実数が10人ということで、この事業の位置づけはどのようなものなのかということと、もう少し人数がふえるといいのではないかと思うのですけれども、工夫についてお伺いします。

それから、行政報告書の313ページ、妊婦歯科健康診査というところで、対象者数に比べて受診者数が少ないように感じるのですけれども、その中でまた要指導者数それから要精検者数が受診した方に対して多いように感じます。このことが、子供の虫歯へとつながっているのではないかというふうに思うのですけれども、まずこの妊婦さんからその虫歯に対しての認識を持ってもらうというような取り組みをしているのかどうか。健診票を渡すだけでなく何かそういった説明をしたりとか、子供の歯の影響などを伝えているかどうかをお伺いします。

それから、行政報告書355ページ、公害対策事業の中の調査に関することなんです、総浮遊粉じん調査で4月の値が非常に高いように思います。全体としても昨年に比べても平均値も高くなっているのですけれども、このあたりの要因とそれから対策などは、何か行っているのかお伺いします。

それから、もう1点。行政報告書358ページ、河川の水質調査のところなんです、この表の中で、下の（ア）の河川定期水質調査の表の中で大腸菌群数というのが基準値を超えているということなんです、最近川なども入る方がふえていて、子供も入っているような状況でこういった状況を市民に周知をしたりとか、川から上がったらくよく洗ったりとかってというような注意喚起などをどのように行っているかをお伺いします。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書306ページ、母子保健事業の育児学級についてでございます。

その内容についてでございますけれども、この事業の特性といたしまして、両親学級とは異なり乳児健診や継

続授業、離乳食講習会などから、初めての育児にふなれさがあり、不安が高いお母様に対して個別支援の一つとしてグループでの効果を利用して行っている事業でございます。そのために、市報などでのオープンな募集や紹介のほうは行っておりません。そのため、利用者数としては限定されたものとなっております。

続きまして、行政報告書313ページ、妊婦歯科健診についてでございます。

こちらのほうは、母子手帳交付のときに健診票をお渡ししてお受けいただいているものでございますけれども、かかりつけ歯科医のもとで定期的な歯科健診をお受けになっている方は、妊婦歯科健診の対象とならないことから、受診率のほうが低目のものとなっているものと考えております。

また、妊婦歯科健診以外に、歯の大切さについて伝える機会ということでございますけれども、両親学級の中で、歯科医師からの講話という内容を設けまして、妊娠期からの口腔ケア、また定期的な歯科健診の重要性、また出産後の乳児期からのお子さんの歯の手入れについても講義をいただき、参加された方にその意識の啓発を図っております。

以上です。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書355ページ、公害対策事業です。

まず、1点目の総浮遊粉じん分析調査、こちらのほうは毎年実施しております。毎年実施している中で、特別際立った変化というのは、こちらとしてはないという認識がございますので、特別調査等はしておりません。

続きまして、2点目の行政報告書358ページ、同じく同事業費の大腸菌の関係でございますが、こちらは表の右側でございます基準値1,000、これに対して高いというのはございますが、大腸菌類につきましては一応大腸菌類なので大腸菌のみではないということと、あともう1点は自然由来のものも入っているという関係がございますので、これをもってしてすぐに何が起きるという認識は市としては持っていないところでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 公害対策のところなんですが、行政報告書の355ページの総浮遊粉じん濃度、こちらのほうは特に基準というのがないのかどうかということと、それからその4月のところの値がちょっとほかのところに対して突出しているように感じるのですが、このあたりの認識をもう一度伺いたいと思います。

それから、行政報告書358ページの河川のほうなんですが、こちらのほうは大腸菌群数は健康に影響がないということで市は認識しているということでよろしいのでしょうか。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書355ページの総浮遊粉じん分析調査でございますが、こちらの基準でございますが、市で実施している、こちらにも記載がございます、市役所庁舎屋上という、ここでの環境基準はないというふうに認識しております。

2点目の大腸菌類、行政報告書358ページでございますが、こちらについては、先ほども申し上げたとおり、これをもってして健康を害することはないという認識でございます。理由といたしましては、調査結果につきまして、これ多摩環境事務所のほうにも提出しておりますので、その中でも、特段都からの指導もいただいているというところでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） 1点だけ、伺います。

公害対策費、行政報告書357ページのところで公害対策費でお伺いしますが、これいつも伺っておりますけれども、1つは、横田基地と立川飛行場の騒音ですね、これについて伺っておりますけど、前回伺ったときは、

横田基地のほうは具体的な申し入れ等々回答を特にもらえないということなんで、これはちょっと確認ができないかと思うんですけども、立川飛行場のほうについては年2回の申し入れをされてるっていうふうに向っておりますけども、前年と資料を比較して見ると、夕方4時以降の飛行っていうのは観測できなかったように書いてあるんで、これは特にこの夕方以降の時間帯っていうのは、なるべく飛ばないように申し入れていたりとかそういう効果が出ているのか、それとも、たまたまこうだったということなのか、中身がわかれば教えてほしいんですけども。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書357ページ、航空機騒音の関係でございますが、市のほうで測定しております行政報告上の数値で午後4時以降というところでございますが、これはたまたまこの調査をした日に飛行がなかったというところでございます。

以上です。

○副委員長（中村庄一郎君） ここで、午後1時30分まで休憩をいたします。

午前11時50分 休憩

---

午後 1時30分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書372ページ、小平・村山・大和衛生組合負担金ですけども、他の委員の質疑で、平成30年度負担金が2,400万円ふえていて、その1つの理由として、廃プラ施設建設という問題があったということが答弁ありました。

それで、この施設建設については、市議会での都市計画決定中止を求める陳情が採択されたにもかかわらず建設されたっていう経緯から言っても慎重に進めて慎重な姿勢が求められるっていうふうに考えてますけれども、この点での平成30年度、とりわけ周辺住民の方々の声やそれに対する市の対応、どうだったのかっていう点について伺います。

それから、負担金の推移としては、平成30年度2,400万円ふえましたけれども、31年度予算でも3,000万円ぐらいらさらにふえるということで予算計上もされています。この負担金の今後の推移について、30年度、31年度の状況を踏まえてどのようにその動向を捉えているのか伺います。

それから、行政報告書357ページの航空機騒音調査ですけども、前回の決算特別委員会でこの8市なりでこの高度、経路調査などをやってほしいっていうことも要望したわけですけど、30年度そういう点で東大和市としてこういう声があるってことで8市の中で出していただいたのかどうか、この点について伺います。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書372ページ、小平・村山・大和衛生組合負担金の関係で御質疑でございます。

こちらについて、平成30年度、周辺住民の方からのお声という形でございますが、やはり建設時鉄骨を組むということで、やはり音が出るというようなことでのまず苦情があったということ、それとやはり夜遅くまで工事は進んだという形になりまして、それについてのお問い合わせ等をいただいております。こちらにつきましては、建設主であります小平・村山・大和衛生組合及び建設事業者でありますメタウォーター株式会社のほうにきちんと申し入れをして、是正をするようにという形での申し入れをさせていただいております。

続きまして、負担金の動向というところでございます。

確かに、平成30年度から平成31年度にかけて約3,000万円ほど負担金がふえております。こちらにつきまし



では、古くなっております小平・村山・大和衛生組合にあります施設の更新作業ということで、今現状進んでいるところでございますが、ここで資源物中間処理施設が新設になったということと、不燃・粗大ごみ処理施設、こちらのほうも来年の4月からの稼働に向けて今新設ということ、そして令和7年度の開設に向けましてごみ処理施設、こちらのほうの来年度入札があるという形になってございます。その段階で、細かなところできちんとした金額が決まるという形で衛生組合からはお話いただいてまして、その段階で予算について、負担金について、そちらについてはきちんと出すと、衛生組合からの話は出すという話をいただいていますという形になります。ただ、今の現状から見まして、市としては、これから負担金がふえていこうという見込みはとっております。

以上でございます。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書352ページ、航空機騒音の関係でございますが、今委員のほうから、高度、あと経路それらの調査のほうの意見を出したかというところでございますが、連絡会の中で、本市ではないんですが他市のほうからそういう意見が出ております。なので、あえて本市がまた同じ発言をすることがなかったという状況なんです、結果といたしまして、平成30年度は実施はしておりません。実質的に、やはり地元市の意向というのもございますので、総合的に勘案した中で30年度については実施はしていないというところでございます。

以上です。

○委員長（東口正美君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時36分 休憩

---

午後 1時36分 再開

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き第5款労働費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 続いて、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

行政報告書384ページ、農業振興対策事業ですけれども、農業振興の推進対策におきまして、30年度の取り組みとその成果をどう捉えているのか伺います。また、認定農業者が前年度より2名多くなってございますが、農地面積が減る中で認定農業者がふえた理由について伺います。

行政報告書385ページ、援農ボランティアについてでございますけれども、30年度の成果と今後の課題について伺います。

最後に、行政報告書386ページのファーマーズセンター運営事業ですけれども、30年度の利用状況に関しましては、「ほっぺ」という市民団体が使用されているということでございましたけれども、ほかに地域活動の場として広く市民に広報されたようなことがあるのかどうかを伺います。また、30年度の実績を見て、今後広報することによる利用促進をする考えはおありになるのかどうかも伺います。

以上です。

○産業振興課長（小川 泉君） それでは、まず最初に行政報告384ページにあります農業振興対策であります。平成30年度の取り組みの特徴といたしまして申し上げます。まず29年度まで農業振興対策事業費の19節の負担金及び交付金に計上しておりました農業体験事業補助金というのと、地産地消交流促進事業補助金がございました。平成30年度からは、この2つの補助事業につきまして、食農推進事業委託として農産物生産団体へ委託する形に変更をしております。

これは、平成29年度に都が策定をいたしました農業振興プランにおいて、都市農業を取り巻く社会情勢が変化する中で、将来を見据えた実効性のある農業振興施策を展開する必要があるとしたことを受けまして、本市におきましても、主体性を持って事業を推進すべきというふうに判断したものでございます。また、平成30年度から認定農業者支援事業の申請枠の拡大ため補助金の予算額の増を行い、認定農業者の農業経営計画を達成するために必要な資機材導入の一部補助の充実を図ったところであります。

成果につきましては、この事業につきましては、生産団体に対する各種補助事業が主となっております、農業経営の省力化と自然環境に配慮した農業の推進、また持続的かつ安定的な農業の経営が図れたというふうなほか、食農推進事業におきましては、都市農業の存続に対して消費者でもある市民の理解の増進、また協力の促進に結びついたというふうに捉えているところでございます。

認定農業者がふえた理由につきましては、東大和市認定農業者協議会、こちらは平成29年4月に設立をされた協議会でございますが、この協議会と東大和市農業委員会が協力をいたしまして、農業経営の意欲が高い農業者、また効率的かつ安定的な農業経営を行う農業者の育成を目指しまして、積極的な働きかけを行ったというところによるものだというふうに認識をしているところでございます。

続きまして、行政報告の385ページにございます援農ボランティアでございます。

援農ボランティアの30年度の年間の延べ派遣人数が、243人いらっしゃいました。これは、ほぼ毎月活動していたというような状況でございまして、農業者の労働力の補完に貢献したものだというふうに捉えているところでございます。また、援農ボランティアにつきましては、農業実習というものを行っておりまして、これは30年度は2回の実施となっております。この2回となった理由でございますけれども、日程等の調整に苦慮した結果というものでございます。

課題としまして、農業経営者の高齢化が進むと同時に、後継者の確保が困難な状況であります。都市農業、特に東大和市農業を振興すべく、援農ボランティア等の多様な人材のさらなる確保が今後課題になっていくというふうに捉えているところでございます。

続きまして、行政報告の386ページ、ファーマーズセンターの利用に関してでございますが、30年度は「ほっぺ」という団体以外に7つの団体が使用され、農園利用者及び農業者以外が使用した回数というものが25回、年間にございました。

利用に関する広報ですけれども、これは特に行ってはおりません。また、今後も特に広報を行う予定は今のところございません。これは、ファーマーズセンターにおきましては農園の利用者が管理棟の利用も含めた使用

料を納めているということをごさいますて、その利用者の使用を妨げない範囲で、できる限り農業に寄与するような地域活動を行う場所としての活用を今後も進めてまいりたいというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1件だけ伺います。

決算書205ページ、行政報告書404ページ、消費者保護対策事業費についてですが、消費者相談事業が28年度313件、29年度239件と比較して、この30年が359件と随分ふえておるようです。中を見ますと、商品に関する販売方法ですとか契約トラブルなどがふえてるということで書いてあるんですけども、30年度、特にこの活動が旺盛だったようなので、主要な実績というか取り立ててこの年度に見られた傾向だとかあったら教えていただきたいと思ひます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書403ページ、消費生活相談の実績と傾向でございますが、相談件数は120件ふえておりました。

要因といたしましては、平成30年7月以降、国の公的機関を偽った架空請求はがきに関する相談が100件近くに上ったためであります。この傾向は、本市だけではなく全国的な傾向となっております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） それでは、行政報告書390ページの商工振興対策事業の中の創業支援事業につきまして、報告書には申し込み参加者20名とその創業塾の実施等について書かれてございますけれども、30年度全般に關します取り組みとその成果について詳細に教えていただければと思ひます。あわせて市内産業振興にどのようなつながりを取り組みをされてきたのかも伺いたいと思ひます。

続きまして、行政報告書402ページの観光推進事業のプラットフォーム運営会議に關しまして質疑をさせていただきます。

このプラットフォーム運営会議につきまして、30年度のこの取り組みの詳細とその成果、また今後市の観光推進にどのようなつながりをつけていこうと考えておられるのか伺います。あわせて、この表にございます運営会議の中のワークショップでお茶に關しますワークショップを行ってございますけれども、このお茶の商品化ということにつきまして、どのような事案が検討されたのかについて伺います。

以上です。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告の390ページにございます創業支援事業です。

平成30年度の創業支援事業についてでございますが、国に認定されました創業支援等事業計画に基づきまして、商工会及び中小企業大学校東京校のビジネスト、こちらと連携した東大和市創業塾を6月から5月の間に5回の講義を1セットとして開催し、創業事例から学ぶ心構えであるとか、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識を学んでいただいたところでございます。

成果といたしましては、平成30年度は創業塾の参加者が20名、そのうち現在までに3名の方が市内で創業をされています。この3名の方ですけども、お1人が美容業、もう1人が多国籍料理のレストラン、もう1人が

洋菓子店、こちらのほうを営んでおります。また、創業支援事業につきましては、開始当初から128人の方が事業を活用されておりまして、そのうち14人が創業し、うち市内での創業者が現在までに10人に達しております。

この事業ですが、創業に必要な専門知識の学びと創業塾と連携した創業支援窓口相談などを通して創業者を創出することで、市内の産業の活性化につなげることができたというふうと考えているところでございます。

以上でございます。

済みません。先ほど、6月から5月と申し上げてしまいました。6月から7月の間に5回の講義でございます。申しわけありません。

○市民部副参事（宮田智雄君） 行政報告書402ページ、プラットフォーム運営会議の平成30年度の取り組みについてであります。

平成28年度と平成29年度の会議で検討いたしました、観光事業の産業としての可能性を探求するために、東京経済大学のゼミナールと協働して、当市の特産品である東京狭山茶にスポットを当てたワークショップによる検証事業を実施いたしました。この成果といたしまして、狭山茶を活用した商品の新たな提案のほか、狭山茶を使用したスイーツを大手企業にPRする機会を得ることができ、特産品の開発研究と販路の開拓に向けた取り組みの実践となりました。

プラットフォーム運営会議が目標としております、自立した組織として活動するまでには、まだまだ時間がかかる状況ではございますが、今後もさまざまなイベントを施行する中で、産業振興につながる観光事業を探求しながら、観光推進につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、お茶の商品化の事案についてどのような検討がされたかということなのですが、本来であれば飲食品として狭山茶を活用することで実際に商品化されたいところなのですが、東京経済大学の学生の研究によりまして、フレグランス——要は飲食ではなく香りを楽しむというところからお茶の香水、それから茶香炉をもう少しはやらせたほうがいいんじゃないかというところから、このワークショップの中で実践をしました。また、市内の飲食店の事業者さんによりまして、狭山茶を使った焼酎の狭山茶割り、こんなものも多少値は上がりますが提供できるんじゃないかということで、このワークショップの中で提案していただきました。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 2点、質疑させていただきます。

行政報告書401ページ、観光推進事業の観光アプリケーションでございますけれども、30年度の効果と今後の展望について伺います。

また、行政報告書401ページ、（発言する者あり）404ページ、失礼しました。消費者保護対策事業の消費者相談事業ですけども、とても評判がよくて市民の皆様から喜ばれている事業でございますけれども、30年度の成果について伺いたいのと、この高齢者部門、また福祉部門との連携はスムーズに行っているのかというところを伺います。また、相談受付時間に関して、午前10時から午後4時というふうにありますけれども、12時から1時は昼休みだっというふうに言われたという市民の方がおりまして、相談に乗ってもらえなかったというようなことございましたので、インフォメーションに関してどのように行っているのかという点も伺わせていただきます。

○市民部副参事（宮田智雄君） 行政報告書401ページ、観光アプリケーションの効果についてでございますが、

平成30年度に、他の部署でも円滑に情報掲載ができる仕組みとしまして、東大和スタイル運用要領及び運用マニュアルを制定し、情報発信数を増加させたとともに、アプリに搭載しておりますプッシュ通知機能を改善いたしましたことから、アクセス数は平成29年度との比較で約1.4倍増加いたしました。

この数字から、観光情報の発信とイベントへの参加促進について、一定の効果があつたものと考えております。引き続きアプリ搭載の機能の改善を図りながら、利用者数の増加につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書403ページ、消費者保護対策事業でございます。

平成30年度におきましては、先ほど述べさせていただきました、国の公的機関を名乗る架空請求はがきの送りつけなど、これまでになかったような消費者相談が多くございました。そうしたことから、情報誌「消費生活だより」を発行、あるいはホームページに早急にアップし対応するなど、市民の皆様身近な地域でも被害が起きていることを注意喚起するなど、啓発をしております。

消費生活センターの相談件数におきましても、特に高齢の皆様、70歳以上の方が多くを占めているという現状もございます。そうしたことから、庁内の福祉部門のほか、被害に遭いやすい高齢者及びその周辺に家族や支援者への情報提供をするため、より身近な機関である、ほっと支援センター業務連絡会での周知、あるいは社会福祉協議会への情報提供を図ったところでございます。

相談業務における昼休み時間の対応につきましては、相談員1名体制でやっておりますことから、その相談員の休憩時間を確保するため、正午から午後1時までの間は、原則として予約の受け付け、もしくは昼休みの時間帯に電話相談を行っている国民生活センター及び東京都の相談窓口への御案内を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、何点かお伺いしたいと思います。

行政報告書414ページ、公共自転車等駐輪場についてでありますけれども、30年度の取り組みの効果はどのようにあらわれているのか、また市民からの要望についてどのように対処し改善してきたかということをお伺いしたいと思います。

その中で、東大和市駅の駐輪場の数が足りないという声がありますけれども、どのような認識を持たれているのか、対策についてお伺いをしたいと思います。

続いて、行政報告書433ページ、コミュニティバス運行事業についてですけれども、前年度よりも利用者がふえたことについて、30年度の取り組みについてどのようなことが成果として考えられるのかお伺いいたします。

続いて、行政報告書439ページですね、公園管理事業の事業費の公園施設長寿命化工事設計委託ですけれども、31年度実施予定の改修工事設計が行ったとありますけれども、この改修工事についてはどこになるのかお伺いいたします。

最後に、440ページです。狭山緑地管理事業ですけれども、待望の新管理事務所が完成をいたしましたけれども、

どのような建物で、どのような目的で使われるのか。主には、雑木林の会の方が活動の拠点になると思いますけれども、そのほかの市民の方は利用できるのかお伺いをいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書414ページの交通安全自転車対策事業の公共自転車等駐車場についてでございますが、平成30年度の取り組みとしまして、東大和市駅を除く4駅で定期利用台数の割り増しを実施しております。

また、桜街道駅の第4公共自転車等駐車場の定期利用箇所の一部を変更しまして、一時利用箇所20台を新設をしております。この結果としまして、平成30年の8月には、東大和市駅を除く4駅で定期利用台数の不足が解消されました。また一時利用箇所につきましては、玉川上水駅と上北台駅で不足が生じておりまして、市民の方からも要望がございましたことから、一時利用箇所の増設を平成30年度は検討しました。その結果としまして、平成31年度、今年度におきまして両駅の一時利用箇所を増設しております。

また、東大和市駅については、定期利用の台数が不足がしているとの市民の方からの声がございまして、本年の7月に西武鉄道の本社に伺いまして、定期利用台数の増設をお願いし、口頭ではございますが、増設について検討するとの回答をいただいているところで、現在協議中のところでございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 行政報告書433ページ、コミュニティバスの関係でございます。

30年度に実施いたしました、環境市民の集いでのおちょこバスの車両展示でのPRや、学校休業期間中の子供運賃の現金50円などの取り組みが徐々に効果をあらわし利用者が増加していると考えられますけれども、一番の要因は、循環ルートの起終点を上北台駅に戻したり、乗り継ぎの可能性を向上させるためのダイヤ改正を行ったりと、そういった取り組みによりまして、利便性が市民の皆様に認知されてきたことじゃないかというふうを考えております。

以上です。

○環境課長（宮鍋和志君） 行政報告書439ページ、公園管理費のうちの公園施設長寿命化工事についてでございますが、今年度の公園施設長寿命化工事につきましては、昨年度半分実施しております狭山緑地の遊歩道整備を引き続き実施し、完成させる予定でございます。

次に、行政報告書439ページから440ページ、狭山緑地管理事業でございますが、新管理事務所の建物規模は、敷地面積が380.78平米、建築面積が100.53平米、床面積が99.54平米の平家建てでございます。施設としては、事務室、倉庫、男女のトイレ、誰でもトイレ、管理室、まき割り管理スペース、駐車スペース2台、駐輪スペース10台、足洗い場となっております。

目的といたしましては、まず来園者に対する案内等をお願いしている管理人が常駐する事務室、また東大和市狭山緑地雑木林の会が道具を収納しておく倉庫や、雨天時に作業を行うまき割り管理スペース、さらに狭山緑地を訪れた方々に使っていただくトイレ等を設置しております。今回狭山緑地の管理事務所として整備しております。今後も末永くボランティア団体による緑地の管理が行われ、多くの市民の方々が緑地に触れる場を設け、雑木林の会へ参加していただく、もしくは交流して活動していただける、持続可能なボランティア育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

今、雑木林の方を中心ということでしたけれども、そのほかの市民の方が利用できるのかどうなのかお伺いを

したいと思います。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書439ページ、狭山緑地管理事務所でございますが、先ほども答弁しましたように基本的にはこちらの管理事務所として建て替えを行っております。したがって、一般の市民の方の利用につきましては、狭山緑地を訪れた際に、ここでトイレを新しく誰でもトイレということで改築をいたしましたので、快適にトイレを使っていただくというところになっております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 決算書211ページ、道路管理費のところの委託料ですけれども、当初予算から予備費から充当されていますけれども、当初予算から大幅に増加している要因を教えてください。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 決算書211ページの道路管理費の委託料についてでございますが、こちらは補正予算で仲原排水管清掃委託料を昨年の9月の議会で増額補正させてもらってます。その増額補正の金額、4,009万4,000円でございますが、こちらは仲原排水管の全線を清掃するというので補正させた関係で増額となっているようなことでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 3点、質疑させていただきます。

行政報告書426ページ、河川管理事業の道路及び河川除草委託についてでございますけれども、定期的に除草していただいているというふうに思いますが、例年決まった月日に行っていただいているのか確認をさせていただきます。

また、行政報告書444ページ、市営住宅管理事業でございますけれども、市営住宅のあり方に関する検討については、30年度どのように行われているのか伺います。

また、行政報告書445ページ、住宅等耐震助成事業の木造住宅耐震助成についてでございますけれども、30年度はこの耐震診断、また耐震改修に対する助成はともにゼロ件でございます。これまでも安全対策として公明党会派でも要望してまいりましたが、感震ブレーカーを設置することは考えられないのか伺います。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書426ページの河川管理事業についてでございます。

こちら河川の清掃ということで、前川と奈良橋川の清掃を行ってございます。清掃じゃないですね、除草を行ってございます。前川の除草につきましては、毎年8月と12月の2回行ってございまして、多少前後する年もございますが、ほぼ同時期に行ってございます。

また、奈良橋川につきましては、大部分は東京都の管理なんですが、武蔵村山市境の手前の一部分のみ市の管理となっております。そちらの除草は、年1回で毎年12月の時期に行っているような状況でございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 行政報告書444ページ、市営住宅の関係でございます。

市営住宅のあり方に関する方針でございますが、こちらは公共施設等マネジメント行動計画のアクションプランに基づきまして、平成30年度から検討を開始したところでございます。令和2年度に策定予定となっております。初年度の30年度につきましては、当市の市営住宅におけます居住者の年齢層など居住の状況、26市の市営住宅や都営住宅の管理戸数の状況など基礎的な情報の収集を行っていたところでございます。

以上です。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書445ページ、住宅等耐震助成事業費の御質疑でございますけれども、感震ブレーカーということで、防災担当のほうからお答えさせていただきます。

感震ブレーカーにつきましては、地震災害時の出火防止策として効果があるのは承知をしているところでございます。ただ一方、夜間に地震が発生した場合に停電してしまって、避難行動をする上で障害になるという課題もあるというふうに言われております。そうしたことから、今、都内の多摩地域でも、ことしの7月現在で3市が感震ブレーカーを支援に行っているにとどまっている状況でございます、私どもとしましても、引き続き各市の対応を含め、研究に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 行政報告書417ページから418ページにかけました道路管理事業の中で、この平成30年度におけます雨水対策全般の取り組みの詳細とその効果につきましてどのように捉えておられるのか伺います。

特に、その中でも仲原排水管清掃委託また廃棄物委託におきまして、大きなこの事業をしていただいておりますけれども、その内容の詳細と、その効果、どのくらいの土砂を廃棄することができたのか、また貯留できる雨水の量がどれくらいになったのか伺います。

続きまして、行政報告書437ページの下水道事業特別会計繰出金につきまして、前年度に比べてプラス7,976万円になった要因について伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書417ページから418ページの道路管理事業でございますが、雨水対策の30年度の取り組みとしまして、先ほど申し上げました仲原排水管の清掃委託、それから市内一円集水ます清掃委託、こちらは南街4から6丁目、また向原6丁目の一部、桜が丘1丁目、2丁目の一部を実施し、合計で1,115カ所のますを清掃してございます。また、雨水浸透井の清掃委託を50基清掃してございます。また排水管及び集水ます清掃委託で浸水箇所の排水管の清掃を行ってございます。

これらの事業の実施によりまして、道路に降った雨水の排水能力や浸透能力を最大限発揮できるよう努めたことによりまして、浸水被害の軽減が図られたと認識してございます。また、このような清掃を継続して実施することが、その能力を維持するために大事であると考えてございます。

仲原排水管の清掃委託の内容でございますが、こちら平成20年度から実施してきておりましたが、毎年少しずつの清掃では効果が低いことから、平成30年度にほぼ全線を実施させていただきました。

事業内容につきましては、延長が913.6メートル、管の大きさは1,650ミリから2,600ミリでございます、そこに堆積していた土砂を取り除いてございます。清掃費と廃棄物処分費合計で4,965万4,069円となっております。こちらの堆積していた土砂を全て取り除いたことにより、貯留管としての機能を最大限発揮できるようになったと考えてございます。この処分量につきましては、全部で751立米でございます。

どのくらいの貯留量かということでございますが、全体の全延長の排水管を満管状態にした場合ですとおよそ3,000立米でございますが、満管には貯留できませんので、管の半分貯留できると仮定した場合、1,500立米程度となります。今回751立米の処分をしたということで、この1,500立米の半分を取り除いたというような計算になります。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 行政報告書437ページ、下水道事業特別会計繰出金が増となった主な要因でございますが、下水道使用料及び市債の影響によるものと考えているところでございます。



以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書429ページ、都市計画事務事業の中の緑の基本計画の懇談会の状況なんですが、8カ所懇談会を行ったこの実績というか参加の人数など、わかりましたら教えてください。

それから、行政報告書433ページ、コミュニティバス等運行事業で、運航実績を見ると利用者がふえてきたというのがよくわかりますけれども、この循環ルートと往復ルートの、往復ルートのほうの割合というか、どのぐらいの割合で往復ルートのほうを利用している方がいらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。もし乗り継ぎなどの方の実績などがわかったら教えてください。

それから、行政報告書441ページのこども広場管理事業なんですが、こちらのほうに主な管理ということで清掃除草委託、下立野林間こども広場のほか4カ所とありますけれども、全体で18カ所のうち、平成30年度は4カ所だけ除草委託が行われたのか、ほかの場所については除草などはどのようにされているのかお伺いします。

○都市計画課長（神山 尚君） 行政報告書429ページ、緑の基本計画の懇談会の関係ですけれど、済みません、今具体的な参加の人数の実数は、今手持ちにはないんですけれど、参加者とかが総体的には非常に少なかったかなと、各回1桁の前半台ぐらいの方だったかなというような印象でおります。

続きまして、行政報告書433ページ、コミュニティバスの関係でございます。

往復ルートと循環ルートの乗車人数でございますけれども、平成30年度、乗車人数が16万145人、内訳といたしまして、循環ルートのほうが11万6,662人、往復ルートのほうが4万3,483人というような状況でございます。

続きましては、その乗り継ぎの関係でございますけれども、乗車人数、平成30年度で16万145人おりましたけれども、乗り継ぎの人数は延べで5,778人ということで、1日乗り継ぎ人数が約16人というような状況でございます。

以上です。

○環境課長（宮鍋和志君） 行政報告書441ページ、こども広場管理事業の関係でございます。

清掃除草委託、下立野林間こども広場ほか4カ所というふうに書いてございます。ほかは、桜が丘こども広場、下立野林間こども広場、高木こども広場、中丸西こども広場、蔵敷東こども広場でございます。こちらはトイレがあるものですから、ここに特にやっていたいております。

以上です。

○都市計画課長（神山 尚君） 失礼しました。

懇談会の参加人数でございます。全て全8回ございまして、芋窪と蔵敷のほうはお1人参加、それから奈良橋、湖畔、高木のほうは5人でございます。桜が丘のほうはお1人の参加です。清原、新堀におきましてはお1人、中央、南街におきましてもお1人、狭山、清水につきましては5人、仲原、向原地区につきましては6人、上北台、立野につきましてはお1人というような状況です。

以上です。

○委員（実川圭子君） 行政報告書429ページの緑の基本計画の懇談会なんですが、以前ちよこバスのルート変更のときも、地域別の懇談会などをやりまして、参加者が、非常に、せっかく丁寧にもやっても参加者が少ないというようなことで、開催の工夫が必要なんではないかなというふうに関心しているところなんですが、ここで出された市民の意見についてはどのように反映させたのかということをお伺いしたいと思います。

それから、行政報告書433ページのコミュニティバス等運行事業につきましては、利用者はふえている中で乗り継ぎですとか、往復ルートの件に関しては、例えば東大和市駅に行きたい方は、私なんか乗ってる循環ルートで行きますと、ハミングホール北でおりて、そこから歩いているというような状況が見えているのですけれども、そんなところについて、往復ルートの利用について公共交通会議の中でどのような検討がなされたのかお伺いしたいと思います。

それから、行政報告書441ページのこども広場の件なんですけど、先ほどお伺いしました、ほかのところにつきましては、平成30年度は、先ほど挙げていただいたほかのところについては、除草などを行っていないということでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 行政報告書429ページ、緑の基本計画の関係でございます。

懇談会におきましての反映の状況ということでございますけれども、例えば緑だけの視点だけではなくて、花の視点を入れたらどうかとか、あとは外来種の問題をどうやってやっていくのかとかそういったような御意見をいただきまして、今回の計画に反映をしたところでございます。

次に、行政報告書433ページのコミュニティバスの関係でございます。

往復ルートにつきましては、もともと長大ルートコンパクトな2ルートに分けるとということ、それから駅に乗り入れるということで交通会議に諮って設定したルートでございます。会議の中では、もう少し住宅地東側の向原のほうをもう少し走ったらどうかなんて意見もあったんですけど、結局1時間で、ワンサイクルで回していくには距離的にも難しいというようなところから、この現在のルートになっております。

以上です。

○環境課長（宮鍋和志君） 行政報告書441ページ、こども広場管理事業の関係でございます。先ほど、ちょっと説明が不足してて恐縮でございます。

除草につきましては、全18カ所のうち16カ所につき年2回、1カ所については年3回、最後の残り1カ所はボランティアの方がいただいております。トイレの掃除について5カ所しているということです。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 5点ばかりお伺いしたいと思います。

まず1つは、決算書209ページ、行政報告書412ページから5ページにかけてですが、交通安全自転車対策事業費についてです。自転車駐輪場有料化を実施した直後には、駐輪できずに多数の放置自転車が生じましたが、最近は一定、駐輪場の整備が進んで、駐輪そのものの混乱は大分解消されたものかと思えます。

計画当初以降、どのような取り組みをされたのかってことをお聞きしたいんですが、他の委員からも類似の質問がありましたので、私はこの点では伺っておきたいと思うんですが、当初この計画が発表されたときには、各駅前の駐輪場、計画上では9,849台収容できるものがあつたところを、計画収容台数9,663台にして整備をするってこういう計画を示されてたわけですけども、その後実際に計画走り出してみると、とめられないとめられないということで、その後29年度と30年度にかけて、急遽新たに増設したりと対応していただいたりしてございましたけども、その間、特に今回は30年度ということになりますが、直近のお取り組みについて中心に伺いたいと思います。

それから、2番目ですが、決算書217ページ、行政報告書では433ページ、コミュニティバス等運行事業費についてですが、これも質問若干重なりますけれども、年間利用者が前年度と比べて1万人増加したと、1万人増加するってもう本当に大変なことで、御担当初め相当な御努力もあったものと思うんですが、どういうこと

で1万人の利用増がかり取れたのかっていうところ、市の分析について伺いたいというふうに思います。

それから、3番目ですが、決算書の221ページ、行政報告書445ページ、住宅等耐震助成事業費についてですが、木造住宅の耐震診断、改修ともなかったと行政報告書にありましたが、前年度も診断が1件のみで、このところ余り数字の上では利用が広がってないよう見受けられます。

対象になっている住宅が、昭和56年6月よりも前に建てられた家屋が対象となっていますので、空き家以外で耐震も改修も行われなまま残っている住宅が、あとどの程度あるのか、把握はされているのか伺います。

あわせて、同じ住宅等耐震助成事業費のところですが、緊急輸送道路沿道建築物等耐震助成ですが、これ除却が2件とあります。未着手のままになっている対象建築物があとどれぐらい残っているのかも把握できてるかどうか伺いたいと思います。制度が利用できる期間というのも、たしかもう迫ってるくらいのかなと思うのですが、現在どのようになっているのかってことも教えてください。

それから、5番目になりますが、こちらは決算書の215ページ、都市計画事務費、行政報告書では428ページになりますが、生産緑地地区の変更と緑の基本計画の改定のところになりますが、このところ芋窪や狭山などの農地の多かったところでも宅地化が随分進んでいるよう見受けられます。30年度時点の生産緑地地区の総面積について伺いたいと思います。

第二次緑の基本計画の中では、35年度34.99ヘクタールまでを下回らないようにという目標を立てているようですが、この1年間で減った分の延長線上でこの35年度目標を達成できるのかどうか見直しをお聞きしたいと思います。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 決算書209ページ、行政報告書412から15ページの交通安全自転車対策事業費についてでございますが、こちら当初の計画ですね、平成29年1月に各駅周辺の公共自転車等駐車場整備計画を策定しました。平成29年度に有料化を実施しましたが、この計画どおりの日程で計画を実施できました。

有料化後ですけれども、当初の計画の台数まで整備ができない状況でございまして、それにつきましては、自転車駐車場整備センターとの協議の中でこの台数を確保できなかったという部分もございまして、有料化後、定期利用また一時利用の台数が不足しました。

このようなことから、平成29年度から平成30年度にかけて収容台数の増設や定期利用台数の割り増しなども実施し、これらの不足の解消に努めました。その結果としまして、定期利用については、平成30年度において東大和市駅を除いた4駅で不足が解消し、また一時利用は、現在までの間5駅全てで不足を解消してございます。なお、東大和市駅については、先ほど別の委員のところでも答弁したとおり、現在協議中というところでございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 決算書217ページ、行政報告書433ページ、コミュニティバスの関係でございます。

先ほど、他の委員でもお答えしましたとおり、乗客がふえている理由といたしましては、環境市民の集いでの中乗PRとか子供の運賃現金50円などの取り組み、こちらが徐々に功を奏してきているというふうには考えられますけれども、一番効果が出ているのは、起終点を上北台駅に変えたり、それから乗り継ぎを向上させたりといったダイヤ改正、こういったことが市民の皆様にも認知されてきて、使っていただいて便利だということがだんだん広まってきたというふうなふうに考えております。

2点目でございますけれども、決算書221ページ、行政報告書ですと445ページの住宅等耐震助成への関係でございます。

未耐震の住宅の関係であります、その実数については把握はしておりません。ただ平成27年3月改定の耐震改修促進計画におきましては、あくまで統計上の数値からの推計値でございますけれども、耐震性のない住宅、平成26年時点で6,251戸という記載がございます。

同じく決算書221ページ、行政報告書445ページの住宅等耐震の中で、特定緊急輸送道路ですね、沿道の建築物でございます。こちらにつきまして、この助成制度の対象となります残りの建築物は、建物としては1棟でございます、この1棟の中に長屋2軒があるというような状況でございます。また、この制度ですね、国費を導入されていますけど、この国費の助成制度を利用できる期限でありますけれども、改修設計また改修工事の助成につきまして、令和5年の3月31日までに着手するということが条件になっております。

次に、決算書の215ページで行政報告ですと428ページでございます。緑の基本計画それから生産緑地の関係でございます。

平成30年度末の生産緑地地区の面積は44.06ヘクタールでございます。

それから、緑の基本計画の目標の関係ですけれども、令和4年に多くの生産緑地が指定から30年を迎え、買い取り申し出が可能となるため、大幅な減少が見込まれます。国は、生産緑地を特定生産緑地に指定する場合に限り、現行の税制上の優遇措置を継続させるとともに、買い取り申し出のできる期限を10年先送りする特定生産緑地の制度を創設しております。

緑の基本計画では、特定生産緑地の指定割合も踏まえた目標値を設定しているところでございます。現時点では、緑の基本計画で掲げました目標を達成すべく、特定生産緑地の指定に向けて取り組みを進めているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（東口正美君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 行政報告書459ページの災害対策資材備蓄状況につきまして、前年度よりも充実した収納品について、その数と理由について教えていただければと思います。

続きまして、行政報告書460ページから461ページにかけて、防災モデル地区事業また避難所体験訓練、東大和防災フェスタ等さまざまな事業展開をしていただきました、ありがとうございます。この30年度におけます取り組みの工夫またその詳細、そしてこれが防災行政に与える効果についてお伺いをいたします。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書459ページ以降ですね、災害対策事業費についての御質疑でございます。

まず、災害対策の30年度に充実した収納品ということでございますけれども、基本的に老朽化した災害用のろ過機を2基更新いたしましたほかは、主に備蓄の食糧の増強を行いました。アルファ化米、白米、おこわ、クラッカー、ビスケット、おかゆ、約9,000食弱を増強いたしました、今現在備蓄食糧につきましては、10万9,604食でございます。ちなみに被害想定における最大避難者数1万5,301人の約3日分、7食分ということで

10万7107食を目標にこれまで順次増強を進めてまいりました。ということで、この食料については充足したということでございます。

今、賞味期限前に各自治会等の訓練に配布するなどをしてローリングを行っている関係から、若干多目にストックをしているところがございますけれども、今後の食糧につきましては、増強はせず入れかえを中心にするということになると考えているところでございます。

続きまして、防災モデル地区事業……済みません、ページですね、行政報告書460ページ、461ページにあります防災モデル地区事業、避難所体験訓練、それから防災フェスタ、これらの取り組みや効果についてでございますけれども、まず防災モデル地区事業につきましては、平成23年度から毎年度地域を変えながら実施してきているところでございます。昨年度につきましては、向原4丁目から6丁目の方々を対象に、災害イメージの訓練と避難所運営訓練を実施したところでございます。地域における防災の課題を発掘していただくことや、防災意識の向上ということに寄与しているものと認識しているところでございます。

これまで、さまざまな地域で実施してまいりましたが、今後もこれまた違う地域で開催しながら、引き続き防災意識の向上と、自主防災組織結成のきっかけになるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、避難所体験訓練につきましても、これも平成19年度から各小学校を会場にして毎年場所を変えて実施してきているところでございます。30年度は第七小学校で実施いたしました。少しずつ訓練をふやしてきました、現在は避難所体験訓練、備蓄倉庫確認訓練、マンホールトイレ取扱い訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練のほか、昨年度はVR防災車が当たりまして、その体験訓練も実施したところでございます。こちらにつきましても、市民の防災意識啓発に寄与しているものと考えているところでございます。

ちなみに、30年度は、地域の自治会の方々のほか、第七小学校の教職員、生徒、それからPTAの方々にも多く参加いただきましたので、今後実施に当たっては、会場となる学校と連携した事業となるように調整してまいりたいと考えているところでございます。

それから、最後に防災フェスタの関係でございますけれども、こちらも平成25年度から都立東大和南公園との共催で、東日本大震災で犠牲になった方々への追悼の意をあらわすとともに、市民の防災意識を向上させることを目的として実施してきているところでございます。30年度は、天候にも恵まれて、参加者数は関係者、来場者合わせて約3,600名の参加になりました。こちらについても、防災意識の向上、啓発について一定の成果があったものと考えているところでございます。

体験コーナーとか展示コーナーとか幾つかやっていますが、内容につきましては、もうこれ5年ぐらいやっておりますので、少しずつ検討しながら、より充実した内容になるように今後も考えながら、継続して実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 2点お伺いします。

決算書222ページ、消防費、細かいところこの項目で行くかわからないのでこちらで聞きますが、東日本大震災から、はや8年を過ぎました。市内の震災避難者の人数や、またその年々の対応などについて、毎年伺っておりますが、30年度についてどうだったかお伺いいたします。

それから、次に決算書225ページ、行政報告書459ページ災害対策費ですが、行政報告書を見ますと、30年9月30日の台風24号によって市内で大規模な停電が発生したと記録されております。多くは当日に復旧をしまし

たけれども、狭山などでは、翌日以降の復旧になったところもあったと聞いております。

先週に入ってからですが、観測史上初の規模の台風によって千葉県などでは、先ほどの総務部長からの御報告でもあったように、大規模停電を伴って大変な被害となっているということで、とりわけこの停電による2次被害の怖さっていうのを改めて思い知らされたことと思います。

この停電についてなんですが、阪神・淡路大震災の経験から、しばしばこの大規模災害のときに関する防災の知識ということで、最初の3日間自力でしのげば、まず電気がつくからあらかじめそこを耐えられるように自分で努力すれば何とかかなりますよと、こういうようなお話が随分流布されています。

今回の台風の経験からすると、とりわけこの都市型の災害の場合なんかですと、この経験則がなかなか生きなくて、1週間とか10日とか、かなり長期戦になるようなことも用心しておかなきゃいけないんだなということに気がつかれます。そこで、市民への啓発っていうことになりませんが（「30年度じゃ」と呼ぶ者あり）30年度はもちろんそうなんですけど、30年度の停電の話をしておりますので、それを踏まえて今後（「30年度じゃない」と呼ぶ者あり）今後、どういうふうにあるべきかっていうこと市のお考えありましたら伺いたいと思います。

以上です。

○総務部参事（東 栄一君） 決算書225ページ、行政報告書ですと456ページ以降の災害対策事業費について2点ほど御質疑をいただきました。

まず、東日本大震災発生に伴いまして、当市内に避難された方々の人数等でございますけども、平成31年3月31日現在で38人、14世帯でございます。対応につきましては、従前と変わらず、ふれあいやまとカードを発行いたしまして、市議会だよりや市報の宅配サービスですとか、税関係証明書の交付ですとか、あとハミングホールの主催事業の鑑賞、それから体育施設や図書館の利用などの各種の支援を行っているところでございます。また、やまとふれあい交換便ということで年4回ほど発行いたしまして、国や東京都、それから市のイベント等の各種の情報提供に努めているところでございます。

続きまして、今回の千葉県での大規模停電を教訓にして停電に対する市民の皆様の啓発についてということでございますけれども、停電に関しましては、例えばブラックアウトが起きた北海道胆振東部地震、あのときは2日間で復旧したと言われております。また一方熊本地震ですとか東日本大震災のときには、電気の復旧には約1週間ほどかかったと言われていたということで、災害の状況によるわけですが、今現在東京都ですね、首都直下地震の被害想定の中では、電気は約6日間の復旧を目標としているということになっているということで認識をしているところでございます。

現時点で、私ども防災担当としましては、東大和市、この地域の停電や復旧見込みなど東京電力さんのこの地域の担当者が今千葉のほうに行行って連絡がとれない状況なんですけれども、とれたら今後の対策も含めて状況を確認しながら、どういう啓発がいいのか、内容につきまして調整しながら検討してみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

---

午後 2時45分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（東口正美君） 第10款教育費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） それでは、何点かお伺いします。

まず、行政報告書481ページ、通学路等学校安全対策事業です。スクールガードの養成講習会の参加人数を教えてください。

次に、行政報告書502ページからの小学校環境整備事業と512ページからの中学校環境整備事業に関しまして、資料をいただきました。学校ごとの小中学校のクーラー未設置の部屋ということで、エアコン未設置の部屋として、各学校からも用務員室、配膳室の要望が多いんですけれども、部屋の大きさからしても家庭用のエアコンでも足りるのではないかと思うんですけれども、そういう可能性も含めて、平成30年度、どのような検討がなされたのか伺います。

また、トイレの洋式化の状況についても資料をいただきました。小中学校それぞれ洋便器率っていうのを出示していただきましたが、今後中学校のほうでも洋式化が進む中で、これがどのくらいまで数値が上がる見込みなのか伺います。今後、洋式化のさらなる推進とともに、においの除去についても課題だと思うんですが、においの原因となる尿石除去や清掃についての市の評価と小便器の更新など今後の見通しについても伺います。

次に、行政報告書536ページからの旧日立航空機変電所での展示及び公開について、昨年の来場者数と比べますと、人数は減っているんですが、公開回数はふえていると思います。平成30年度、来場者をふやすためにどのような取り組みを行ったのか伺います。

次に、決算書の228ページ、教育総務費、職員人件費にかかわって資料をいただきました。教員の病気等による長期休職者数及び退職者数、死亡者数という資料です。メンタルで休職される方がなかなかゼロにならない中で、市では、教員の働き方改善計画も策定されましたが、策定に当たって特に重要視した点について、また今後の働き方の改善の見通しについても伺います。

次に、決算書253ページ、社会教育総務費、文化施設管理費です。郷土美術館の駐車場を整備する予定だったが、近隣に駐車場が見つかったため整備しなかったということをお伺いしました。詳しい経緯を教えてください。また、駐車場の整備に当たっては、吉岡画伯の絵の題材となった生け垣やヒイラギなどを撤去する必要があったために、文化財ボランティアの方々からは撤去しないでほしいという陳情も出ていたと思うんですが、これらの樹木の保全についての市の考えも教えてください。

最後、決算書239ページ、小学校運営費と245ページの中学校運営費のところ、いわゆる学校予算、学校にそれぞれ配当する予算について、小中学校それぞれ1校当たり幾らとなったのか。また、当初予算に対して上限があった場合は、その主な理由もあわせて教えてください。よろしくお願いします。

○教育総務課長（石川博隆君） それでは、私のほうから、最初の1点目と最後の1点目の2点、お答えをさせていただきます。

まず最初、行政報告書481ページ、通学路等学校安全対策事業、スクールガード養成講座についてでございますが、平成30年12月17日に開催いたしましたスクールガード養成講習会には、11名の方に御参加いただきま

した。講習会に御参加いただいた、実際にボランティア活動をしておられる方々につきましては、御高齢の方は多いんですけども、地域の子供は地域で守るという意識の高い方ばかりでございまして、御自身が担当する場所での日々感じられている点ですとか、そういうところを積極的に発言されまして、日ごろの見守りに対する注意点等の情報共有が十分に図られたというふうに認識してございます。

続きまして、決算書でいきますと239ページ、小学校運営費、同じく決算書245ページ、中学校運営費におけます小中学校1校当たりの予算についてでございますが、小中学校の管理、維持、運営に係る予算のうち、市が雇用します事務員の賃金ですとか光熱水費、委託費、負担金等の経費につきましては、教育総務課でまとめて支出してございますけれども、学校が経営計画や方針に基づいて独自に購入します消耗品費や備品等に係る予算につきましては、次年度の児童・生徒数及びクラス数等を基準にして算出し、配当しているところでございます。平成30年度の小中学校への配当予算の予算額、決算額につきましては、平均値という形で申し上げますと、小学校では当初の予算額で1校当たり902万5,000円、決算額としまして910万9,000円、中学校は当初予算額で1,042万1,000円、決算額としまして1,048万2,000円という形になってございます。

当初の配当の予算額より決算額の数値が増加しているという要因につきましては、平成30年の第3回市議会におきまして、小中学校の備品、と言いまして十小の体育館の舞台幕ですとか、第三中学校での理科の実験台ですとか、こういったことで備品購入費の増額の補正を計上いたしまして、また第4回市議会におきましては、小学校の需用費として燃料費の増額補正を計上して、それぞれ御承認いただいたことに伴うものでございます。

学校運営に必要な備品や消耗品等につきましては、事前に綿密な積算によりまして学校に予算を配当して、学校においては計画的に執行しているところでございますけれども、必要に応じて補正予算を計上するなどして、学校運営に支障が生じることのないように対応しているところでございます。

以上です。

○**建築課長（中橋 健君）** 行政報告書502ページ、小学校環境整備事業、512ページ、中学校環境整備事業についてでございますが、初めにエアコンについてです。

用務員室と配膳室につきましては、一部の学校を除き、エアコンがまだ未整備でございます。近年の猛暑を受けて、環境改善に努める必要性について課題として認識しているところでございます。また、エアコンの能力につきましては、既に学校によっては家庭用のエアコンを設置している学校もありますことから、その状況等を今後把握してまいりたいと考えているところでございます。

次に、トイレについてです。洋式化については、試算では、令和2年度に各中学校に10台、合計50台を実施いたしますと、中学校の洋便器率は49.4%、小中学校全体では52.6%となります。また、においの低減につきましては、尿石除去清掃は一定の効果があると認識しているところでございますので、引き続いて小中学校全校において実施してまいりたいと考えているところでございます。また、小便器の更新につきましては、大規模改修とあわせて一体的に実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○**社会教育課長（高田匡章君）** 私のほうから、3点目と5点目についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、行政報告書536ページ、文化財保護・保存事業の旧日立航空機株式会社変電所での展示及び公開ということでございます。

初めに、平成30年度の変電所の入場者数につきましては、平成29年度と比較いたしまして、件数は4件増、



人数は595人の減、合計で6,782人となりました。30年度の取り組み内容ということでもありますけども、毎月第2日曜日の午後1時から4時までの変電所の定期公開のほか、うまかんべえ～祭の際の特別公開、それから見学や公開の要望、要請があったときには、随時可能な範囲で対応をさせていただいているところであります。

見学者をふやすための取り組みということでもありますけども、現在市では、変電所の保存修理工事に向けて実施設計を行っておりまして、令和2年度以降工事を行い、そして内部展示についてもあわせて行っていく予定でありますので、その中で公開日数等も含めてどのようなことができるのか考えてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、決算書253ページ、文化施設管理費、（仮称）東大和郷土美術園の駐車スペースの工事を行われなかった理由と、それから生け垣の保全ということで御質疑をいただきました。

まず、駐車スペースの工事費用につきましては、平成30年度の当初予算で129万6,000円を計上させていただきました。その後、近隣住民の方から、郷土美術園の生け垣を伐採して、または移植して駐車スペースを整備するのであれば、自分の土地を駐車場として使用していただきたい旨のお申し入れがありまして、近隣に代替の駐車スペースを確保することができましたことから、工事を行わず、工事費が未執行となったものであります。

また、駐車スペースの工事を行わなかった箇所のヒイラギの生け垣につきましては、近隣に代替の駐車スペースができたということもありまして、伐採を行わないで済んだということでもありますので、現在は他の樹木と同様に、植木剪定を行いながら管理をしているところであります。

以上でございます。

**○学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 決算書232、233ページとしてお答えをさせていただきます。

教員の働き方改善計画の作成に当たりましては、これまで教員の献身的な働き方を肯定する立場に立ち、教員一人一人の子供たちと向き合う時間や教材研究等の授業準備にかけることのできる時間の確保と教員自身のライフ・ワーク・バランスの実現などを目指し、東大和市の実情を踏まえた改善計画となることを重視して策定しております。

今後につきましては、まず来年度に向けまして、統合型公務支援ソフトの導入、学校評価に係る保護者アンケートの教育委員会での集計作業の実施、部活動指導員の導入の検討などを進めております。

以上でございます。

**○委員（上林真佐恵君）** ありがとうございます。

行政報告書481ページの通学路等学校安全対策事業ですが、こちらは要望ですけれども、29年度の講習会の参加者は28名、30年度は11名ということで、なかなか人材確保が難しいというところもありますので、ボランティアさんはボランティアさんでお願いしたいんですけれども、ぜひ市のほうでも学童交通擁護員、復活をさせていただきたいということを要望したいと思います。

もう一点、決算書228ページの教育総務費、職員人件費のところ、教員の働き方改善計画を策定されるに当たって、教員の皆さんからいろいろ御意見を聞く機会があったと思うんですけれども、こういった意見がどのように反映されたかという点についても、あわせてもう一度伺いたいと思います。

**○教育総務課長（石川博隆君）** 行政報告書481ページの通学路等学校安全対策事業に関連しまして、行政報告書の504ページにもございますが、学童交通擁護員につきましてでございますが、それまで第七小学校の……（「要望だって」と呼ぶ者あり）いいですか。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 決算書232ページからのものとしてお答えをさせていただきたいと思いますが、けれども、教員の働き方改革の学校の教員の意見につきましては、校長会等を通してそれぞれの学校の内容を集約をして、この働き方の改善計画のほうに結びつけたものでございます。

以上です。

○**委員（木戸岡秀彦君）** それでは、何点かお伺いをしたいと思います。

行政報告書476、477、就学児童指導事業ですけれども、新入学児童を対象とした就学時健康診断実施状況ですけれども、これに関しては、二小は女子が6名、六小は女子が5名、対象者に対して受診者が多くなっておりますけれども、これはなぜなのか。

続いて、479ページ、児童・生徒指導事業ですけれども、前年度に比べて333万6,000円の増額になっております。配慮が必要なお子さんに介助員を配置したとありますけれども、具体的な記載がありません。何人の児童・生徒に介助員が必要だったのかをお伺いしたいと思います。

続いて、494ページ、国際理解教育推進事業ですけれども、日本語指導時間数が大幅にふえた、二小は30時間から150時間、二中は30時間から60時間ふえましたけれども、この要因は何なのか。

続いて、499ページ、学力・授業力向上推進事業ですけれども、前年度、やまとつくんとつくん塾の記載から地域未来塾に変わっているが、どのような内容が変わったのかお伺いをしたいと思います。

続いて、500ページ、学校と地域の連携等推進事業ですけれども、東京都型コミュニティ・スクール導入促進事業でありますけれども、第五中学校グループでの実施の取り組みの効果はどのようなものがあったのかお伺いします。

続いて、502ページ、503ページですけれども、小学校の環境整備事業で、トイレの洋式の改修事業が私ども公明党が要望して毎年行われておりますけれども、改修の箇所と児童の評判など効果についてお伺いしたいと思います。

続いて、504ページ、学童交通擁護員ですけれども、第七小学校の信号機のない交差点での学童交通擁護員の配置がありませんけれども、これに関しては人が確保できなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

続いて、519ページ、健康管理事業、生徒定期健康診断結果ですけれども、これは毎回私もお伺いしておりますけれども、視力が0.3未満が500名で、前年度に比べてまた増加傾向にありますけれども、対策はどのように行っているのか。また、乳歯また永久歯の未処理のものが、29年度同様500名と多いですけれども、この啓発はどのように行っているのか。

続いて、533ページの平和事業ですけれども、30年度から担当者が社会教育課になり、さらに事業として力を入れていただいておりますけれども、30年度、特に力を入れたことは何なのかお伺いしたいと思います。

最後に、544ページ、放課後子ども教室推進事業ですけれども、30年度の取り組みにおいて、七小は毎週月曜から金曜まで、当然利用者が行っている的多いんですけれども、実施曜日の少ない学校の理由はどのようなものか、また保護者からの要望、意見はないのか伺います。また、運営スタッフの高齢化に対する認識とその対応について、30年度の取り組みはどのようなものがあったかお伺いをしたいと思います。

○**教育総務課長（石川博隆君）** 私のほうから、4点の御質疑の御回答をさせていただきたいと思います。

まず、行政報告書476ページ、就学指導事業費でございますが、就学時健康診断の、行政報告書476ページ左側の対象者の欄につきましては、就学時健康診断の案内を発送するときの人数という形になってございまして、通知を発送した後、市内の転入ですとか転出、市内の転居、それから指定学校変更の申し立て等によりまして、

指定校が変更となることが伴いまして、実際の健診の受診人数が健診の通知を発送したときの人数と異なる場合というものがございます。

続きまして、行政報告書479ページ、児童・生徒指導事業費でございます。まず、平成29年度の状況なんです、対象者数は、十小と一小で2名の児童さんがいらしたんですけれども、このうち第一小学校の1名は、たんの吸引という医療的ケアが必要なため、看護師を介助員として探しておりましたが採用には至らず、保護者の方が1年間付き添いをされたため、平成29年度決算額の数字につきましては十小の1名のみという形になってございます。

平成30年度は、介助が必要な児童が第8小学校にも1名、第10小学校にさらに1名という形で、合計4名という形になってございます。第一小学校の1名につきましては、2学期から、たんの吸引が不要となったために通常の介助員を採用して、また第八小学校及び第十小学校の各1名につきましても、それぞれ新しく介助員の配置をしたところでございます。このように、平成30年度は対象者4名に対して介助員を配置することとなりましたものですから、御指摘のような増額というふうになったと認識してございます。

続きまして、行政報告書504ページ、学童交通擁護員事業でございますけれども、第七小学校通学路におけます信号機のない横断歩道の場所に学童交通擁護員を今まで配置をしておりましたけれども、平成29年度途中に退職をされまして、その後任の方を近隣で探しましたけれども、見つからず、また詰所として借用してました土地も所有者の要請によりまして返還をいたしました。平成30年度におきましても、後任の方と詰所の代替地を探しておりましたけれども、双方とも見つからなかったというところでございます。

最後に、行政報告書519ページ、健康管理事業、中学校ですね、こちらの生徒の定期健康診断の結果でございますけれども、生徒の視力につきましては、保健だよりや校舎内に掲示されます保健ニュース等でスマホ等の長時間使用によります目の悪影響について啓発を行っているほか、学校によっては生活習慣のアンケートを実施して、スマホ等の使用時間を調べて、その結果を保護者、生徒にお知らせをしているところもございます。

また、虫歯ですね、齲歯の未処置者対策についてでございますけれども、教育委員会におきましては、毎年度歯科保健取り組みプランを策定しまして、学校歯科医の協力のもと、歯磨き指導や歯科講話を実施するほか、歯科健診の受診を、歯医者さんにかかっていない生徒に対しましては、受診勧奨通知を配布するなど、虫歯の予防、治療及びかかりつけ歯科医の定着を図り、虫歯の罹患率を減少させる取り組みを進めているところでございます。

以上です。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 私の方からは、3点お答えをさせていただきます。

行政報告書494ページ、日本語指導時間数についてでございますが、第二小学校では、平成29年度から継続の児童が2名いるほか、平成30年度に全く日本語のできない児童が2名転入し、45時間ずつ指導を受けたことが時間増の要因でございます。第二中学校では、平成29年度に30時間の指導を受けていた生徒が修了となり、平成30年度に新たに日本語がほとんどできない生徒が1名転入し、60時間の指導を受けたことにより、増加となっております。

次に、行政報告書499ページ、地域未来塾についてでございますが、平成29年度までに実施した市独自の授業で実施しておりました、やまとっくん とっくん塾と、平成27年度から平成29年度までに東京都の補助事業で実施しておりました、学力ステップアップ推進地域指定事業の取り組み内容を活用して各学校において実施しておりました、外部人材を活用した放課後等補習教室の内容を継続して実施しているものでございます。

次に、行政報告書500ページ、市のコミュニティ・スクールについてでございますが、現在第五中学校ブロックにある五中、七小、九小の3校が取り組みを進めております。第九小学校については、五中、七小に先行して取り組みをこれまでも進めてきており、地域の取り組みを取り入れながら学校運営等について協議するQカフェという組織や、学校の教育活動を支えたり補完したりするQプロという組織を設置し、活動を進めてまいりました。

学校や子供たちの活動につながるQプロでの具体的な取り組みとしては、校庭の芝生の維持管理や花壇の美化活動、読み聞かせや図書館整備、登下校の見守り、子供たちと地域をめぐるI M O - Z O U ツアーの開催など、多様な活動を進められ、学校の教育活動の充実が進んできております。現在は、五中と七小が加わり、3校で連携した取り組み等を進めているところでございます。

コミュニティ・スクールとしての効果としましては、学校の前向きな努力と働きかけにより、保護者や地域の方にコミュニティ・スクールそのものへの理解が少しずつ進んできております。また、保護者や地域の方々がこれまで以上に学校に来ることが自然となりつつあり、地域の学校という意識が進んできているものと認識しております。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 行政報告書502ページ、503ページの小学校環境整備事業についてでございます。

洋式化については、平成30年度は、第三小学校、第六小学校、第七小学校でそれぞれ10台の洋式化を行いました。またあわせて、第一小学校と第五小学校では、平成28年度にそれぞれ6台の洋式化を行いましたが、今回それぞれ4台の追加で洋式化を行っております。

効果につきましては、平成28年度工事实施後、学校へ行いましたアンケート調査では、臭気や見た目の明るさも改善し、洋式化したトイレを利用する児童も多くなったとのことであります。また、平成29年度におきましては、第八小学校で児童向けにアンケート調査を実施いたしまして、その中では子供たちの意見といたしまして、明るくなった、床がきれいになった、においがなくなったなど、好評をいただいたところでございます。

以上です。

○**社会教育課長（高田匡章君）** 私のほうから1点、行政報告書533ページ、平和事業について、30年度の取り組みということで御質疑をいただきました。

平和事業につきましては、平成30年度から社会教育課のほうに事務が移管されたということもあわせて、まずは着実に事務を行うということを目標に掲げて実施してまいりました。平和事業は、教育委員会のほうに移ってきたという点で申し上げますと、平和文集につきましては、学校教育との連携もありまして、195人の小学生に寄稿をしていただけたということもあわせて、まずは順調に平和事業の事務が実施できたというふうに評価をしているところであります。

以上でございます。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 行政報告書544ページ、放課後子ども教室推進事業についてですが、実施曜日の少ない学校の理由についてであります。学校の授業との関係や実施可能な場所の都合、参加できるスタッフの人数の確保などが理由として挙げられます。保護者の皆様からは、実施回数をふやすことや、学童保育所との連携をふやしてほしいといった声をいただいております。引き続き、学校長等の御理解と御協力をいただきながら、実施回数をふやすことなどについて調整を進めてまいりたいと考えております。

あと、運営スタッフについてですが、放課後子ども教室の説明会やホームページ、近隣大学へのチラシの送

付などにより募集を呼びかけてまいりましたが、29年度と比較して若干減少となっているところでございます。引き続き、スタッフ募集を呼びかけていき、シニア世代を初めとする地域の方々の御協力をいただきながら事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） それでは、4点質疑させていただきます。

行政報告書の493ページ、学校行事・部活動等運営支援事業の中学校部活動指導員についてでございますけれども、多くの方が指導員として携わってくださっておりますけれども、30年度の成果や課題、また今後の取り組みについて伺いをいたします。

また、行政報告書の502ページ、503ページ、512ページ、513ページの小学校、中学校環境整備事業においては、公明党派で強く要望してまいりました特別教室の冷房機の設置やバスケットゴールの耐震化、また防犯カメラの更新等、安全で安心な学校教育のための事業をしていただきましたが、その詳細な内容と効果について伺います。

また、行政報告書507ページ、通級指導学級事業でございますけれども、30年度は小学校全校に特別支援教室を開設していただきましたが、その効果と今後の課題について伺います。

最後に、行政報告書600ページと601ページ、スポーツ振興事業の第51回東京都町村総合体育大会への幹事市としての参加と運営についてでございますけれども、どのように総括して、どのような成果があったのかというのを伺いさせていただきます。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 私からは、2点についてお答えをさせていただきます。

初めに、行政報告書493ページについてでございます。現在、市が配置しております中学校部活動指導員の効果につきましては、専門性を生かした指導により、生徒の意欲を高めるとともに、競技能力や技術力の向上が図れております。その結果、関東大会や全国大会などにおいて優秀な成績をおさめる部活動もございました。

今後の課題と取り組みについてでございますが、生徒のニーズに応じた部活動の設置や教員の長時間勤務解消の観点から、国が示しております部活動指導員の任用、配置が課題となっております。今後顧問として引率などもできる部活動指導員の配置について検討してまいります。

次に、行政報告書507ページ、小学校特別支援教室についてでございますが、平成28年度に小学校全校で開設し、利用する児童が開設当時に106人であったのが、昨年度末には162人にも増加しており、特別支援教育への理解が広まるとともに、特別支援教室を利用することの垣根も低くなってきているものと認識しております。このことにより、特別支援教育を受ける機会が拡充され、障害による学習上または生活上の困難さが改善、克服されているものと考えております。また、在籍校に通うことにより、在籍学級にいる時間がふえ、他の児童・生徒とよりかかわることができるようになってきているものと考えられます。

今後は、特別支援教室を利用する児童・生徒が増加していることも考えますと、1人当たりの指導時間が限られてくるということも想定されるため、指導目標を明確にした指導を実施するとともに、個に応じたわかりやすい指導や支援の工夫が一層必要となり、このことが課題であると考えております。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 行政報告書502、503ページの小学校環境整備事業、また512、513ページの中学校環境整備事業についてでございますが、私のほうからは特別教室の冷房化とバスケットゴールの耐震化について申し上げます。

まず最初の、特別教室の冷房化につきましては、普通教室の冷房化の実施後、児童・生徒が授業で利用する全ての教室へ冷房化の必要性を認識いたしまして、整備をしまいいりました。これにより、普通教室また特別教室、児童・生徒が利用する全ての教室において同様な教育環境が整ったと認識しております。特に家庭科室では、火を使うなど室温が高くなることから、効果が高かったのではないかと考えているところでございます。

次に、バスケットゴールの耐震化につきましては、小中学校全ての学校において、古いバスケットゴールを新しい耐震性のあるバスケットゴールに交換をいたしました。これにより、非構造部材の耐震性を向上することができました。それによって、児童・生徒の安全・安心に寄与することができました。

いずれの事業につきましても、国や東京都の補助金を活用して取り組んでおります。

以上です。

○教育総務課長（石川博隆君） 私のほうから、引き続きまして防犯カメラの更新についてお答えさせていただきます。

行政報告書は502ページ及び503ページでございます。平成18年度に設置しました小学校校門等の防犯カメラの老朽化に伴いまして、やはりこちらも東京都の補助金を活用いたしまして更新工事を実施しているところでございます。それまでの防犯カメラは、カメラごとに1日12時間の録画設定で、1週間分を超えるとデータが上書きされるものでございました。解像度は、38万画素という形で、大変低いものでございました。更新に伴いまして、カメラの解像度が240万画素のフルハイビジョンという形で飛躍的に高まっております。また1日24時間の録画設定で、3週間ないし4週間分を超えると上書きされるという形になるんですけれども、そういう形で、より鮮明な画像で長時間録画、保存ができるような形になってございます。

以上です。

○社会教育課長（高田匡章君） 私のほうから1点、行政報告書600ページ、601ページでございます。スポーツ振興事業の第51回東京都市町村総合体育大会への幹事市としての運営また参加ということで御質疑をいただきました。

東京都市町村総合体育大会につきましては、幹事市につきましては昭和63年以来、30年ぶりのことであり、市では、平成29年4月から主査職1名を配置して対応してまいりました。また、実施に当たりましては、体育協会を初めとする各団体の皆様に協力をいただき、運営をすることができました。

成果ということでありますけれども、大会を大過なく実施できたこと、そして幹事市としての大役を通じて、多摩地域のスポーツの振興と多摩地域の発展に貢献できたものと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 何点か伺います。

行政報告書485ページから486ページ、教育指導管理事務事業の中の習熟の程度等に応じた少人数学習指導員事業でございます。平成30年度におけます実際の事業につきまして、その具体的な成果はどのようなものだったのか伺いたいと思います。特に、対象児童・生徒の成績の変化など、どのようなものがあつたのか、把握されているようでしたら教えていただければと思います。

続きまして、学校図書館指導員につきまして、全校に配置をされておるといふふうに報告書のほうで確認させていただきました。30年度におけます学校図書館指導員の方々の工夫した取り組みはどのようなものがあつたのか、また公共図書館との連携、また調べる学習コンクールに対する取り組みはどのようなものであつたのか教えていただきたいと思ひます。

続きまして、行政報告書489ページから491ページ、教職員研修事業の中におきまして、学力向上推進校に全小中学校が指定されておきまして、30年度は進めていただきましたが、それぞれどのような効果が得られたのか伺いたいと思います。また、30年度の成果を全市的にどのように展開していこうと考えておられるのか伺います。

続きまして、行政報告書499ページ、学力・授業力向上推進事業の中で、先ほど地域未来塾の件についても教えていただきましたけれども、重ねましてでございますが、その詳細と具体的成果をどのように捉えておられるのか、この30年度の取り組みの詳細と具体的成果について伺いたいと思います。

また、学力格差解消推進校事業といたしまして、第五小学校と第三中学校が指定をされて取り組まれました。その具体的な取り組みの内容と成果を伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書566ページからの図書館事業でございます。その中で、まずビブリオバトルの取り組みとその効果につきまして、今後の取り組みのあり方も含めてお考えを伺いたいと思います。

続きまして、567ページ、図書館事業の中の図書の購入につきまして、図書の寄贈が昨年よりもふえておきまして、図書館そのものが購入する図書の冊数が減っておりますけれども、この関連があるのかないのか伺います。また、蔵書数が限界に達しつつある中で、よりよい蔵書構築につきまして、30年度はどのような取り組みをされたのかお伺いいたします。あわせて、購入図書の日本十進分類法ごとの冊数はどのようなものなのか、把握しておられるようであれば教えていただきたいと思います。

続きまして、行政報告書568ページの図書館事業の中で、子ども読書活動推進計画の30年度の取り組みとその効果について確認をさせていただきます。

続きまして、行政報告書569ページから572ページにかかけまして、図書館事業の中で、桜が丘、清原の2つの地区館につきまして、従来より開館日数また開館時間の延長等について、私ども公明党会派としても御要望をいただいておりますけれども、利用者からの要望は、30年度どのようなものがあつたのか、またそれにどのように対応したのか伺います。

続きまして、行政報告書574ページからの郷土博物館のことでございますけれども、特に585ページからございます小中学校と連携した理科教育への取り組みについて、どのようなものがあつたのか詳細に教えていただければと思います。その効果のこともあわせて伺わせていただきます。

以上でございます。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 私からは、大きく3点お答えをさせていただきます。

初めに、行政報告書485、486ページについてでございます。習熟の程度に応じた少人数学習指導員事業の成果につきましては、学習指導方法や学習形態等の工夫、改善を通して、平成30年度児童・生徒アンケートにおいて、少人数学習での授業がわかりやすいという肯定的な回答が児童82.9%、生徒80.4%となっております。また、この授業のみの成果ではございませんが、今年度の4月に実施をいたしました国の学力調査における全国の平均正答率との差でございますが、昨年度と比較して算数が0.9ポイント、数学が1.7ポイント縮まっております、全国平均を超えた学校が増加している状況でございます。

次に、学校図書館指導員の平成30年度における工夫した取り組みについてでございますが、各学校の実態に応じて、季節、学習内容などに合わせたテーマによるお勧めの図書展示や装飾、書架配置の工夫など、計画的、継続的に進められている状況でございます。

また、市立図書館との連携についてでございますが、学校図書館指導員が学校の窓口として市立図書館によ

る団体貸し出しや出前お話し会を依頼し、実施しております。調べる学習コンクールの取り組みについてありますが、授業と関連づけて取り組んでいる学校においては、学校図書館指導員が児童・生徒のテーマに合わせた選書をするなど協力をしていると聞いております。

次に、行政報告書490ページ、491ページの学力向上推進校の効果についてでございますが、授業改善、補充的な指導、校内研究、研修の学校間交流などについて、学校の実態に応じた取り組みを推進することができました。特に、校内研究、研修の学校間交流においては、延べ620人の教員が他校の校内研究、研修に参加することができました。

学力向上推進校の成果の全市的な展開につきましては、学力向上プロジェクト委員会及びワーキンググループにおいて、各学校の成果について情報交換、協議を行い、各学校の取り組みに生かしているところでございます。

次に、行政報告書499ページ、地域未来塾の実施につきましては、学習がおくれがちな小中学生を対象に、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るために、外部人材を活用した放課後等補習教室を実施する事業でございます。成果としましては、学習習慣の確立とともに、基礎学力の定着や学力の向上が図れつつあると学校から聞いております。

次に、学力格差解消推進校事業の取り組みについてでございますが、学力向上担当教師として加配された教員を中心に、学力向上への学校の取り組みを活性化させ、教科指導、補修体制、学習情報等の管理の取り組み、家庭学習等の取り組みなどを行っております。この成果としましては、第五小学校と第三中学校ともに、教員アンケートにおいて、意識の高まりが見られ、国や東京都の学力調査において学力の低い層の児童・生徒の底上げが図れたと報告を受けております。

以上でございます。

○中央図書館長（當摩 弘君） 私は、行政報告書566ページ、図書館事業のビブリオバトルについて御説明いたします。

平成30年度は、2回目の開催となりました。取り組みの効果といたしましては、参加者につきましては参加することで読書活動が広がり、自然と読解力、発表力を身につけられるようになって考えております。また、観戦者につきましても、参加者のお勧めする本に触れまして、新しい図書に出会う機会にもなるというふうに考えております。

それから、今後の取り組みについてですが、参加者の募集が一番の課題であると考えております。まずは事業の定着を図りたいと考えております。10月19日、来月の19日土曜日ですが、第3回目のビブリオバトルを開催する予定にしております。今回は、対象者を中高生からさらに大学生も加えた範囲で行おうと考えております。今後につきましても工夫に努めてまいりたいと考えております。

それから、行政報告書567ページ、同じ図書館事業の図書の寄贈の関係でございます。図書の寄贈数と購入数の関係についてでございますが、こちらについては特に関係はありません。

それから、読書構築の工夫、取り組みについてでございますが、平成30年度は通常の収集や除籍作業にとどまりましたが、現在収集及び除籍の方針の見直しを検討しております。そういう状況でございます。

それから、日本十進分類法の分類ごとの購入冊数でございますが、こちらは平成30年度の購入数が1万5,527冊で、内訳としましては総記が466冊、それから哲学が564冊、歴史が1,803冊、社会科学が2,667冊、自然科学が1,297冊、技術が1,329冊、産業が591冊、芸術が1,187冊、言語が267冊、文学が4,067冊、絵本・幼年童話が



1,254冊、紙芝居が35冊となっております。

続きまして、行政報告書568ページ、子ども読書活動推進計画についてであります。こちらにつきましては関連各施設等の取り組み状況の集計がまだできておりませんが、図書館の延べ団体利用数は前年度に比べまして8.2%の増、貸し出し冊数につきましても同じく2.3%の増となっております。個人利用が減少する傾向の中にありましてふえてきているということについては、子ども読書活動推進計画の効果が出ているのではないかと考えております。

それから、行政報告書569ページからの図書館事業の中の開館日及び開館時間の延長についての市民からの御要望等についてですが、どちらの館というふうに指定はございませんが、市民要望としては3件、団体からの要望としては2件、あと年末年始の休館に対する御意見ということで2件いただいております。対応につきましては、現在地区図書館についての見直しの作業をしているということを書面をもって回答しております。また、窓口では見直しはいつごろになるのということでお声かけをいただくこともありますが、こちらについても現在検討しているということでお伝えしております。

以上です。

○社会教育課長（高田匡章君） 私のほうから、行政報告書574ページ、郷土博物館事業、小中学校と連携した理科教育ということで御質疑をいただきましたので、答弁させていただきたいと思っております。

まず、小中学校との連携につきましては、毎年度、小中学校からの依頼に基づきまして、小中学生を郷土博物館等に受け入れ、または郷土博物館の職員が各学校に講師として出向いていくことにより実施をしているところであります。平成30年度におきましては、行政報告書の585ページから588ページにかけて記載がありますとおり、年間で合計135件でございました。これらの事業は、学校からの依頼に基づき、郷土博物館で行われる各種事業と日程を調整する中で、積極的に対応をさせていただいているところであります。事業の内容は、その時々、また依頼内容によって異なりますけれども、郷土博物館職員が自然、それから歴史、文化財、天文といった専門性を生かすことで、授業の質とか学習の効果を高めることができるというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

行政報告書499ページになりますでしょうか、地域未来塾の関係で、基礎学力の定着または学習の習慣化が見られたということでございますけれども、具体的にどのような形であらわれているのか、具体的な事項がわかりでしたら、この点、確認をさせていただきたいと思っております。

続きまして、566ページ、図書館事業のビブリオバトルの今後の展開なんですけれども、今現在図書館の視聴覚室等で開催していただいておりますけれども、より大きな規模で、また会場等での開催について30年度御検討されたのか。この点について、済みません、ちょっと質疑し忘れましたので、あわせて伺います。

569ページから572ページの桜が丘、清原の開館日数の増加、延長等につきましては、これまでさまざまなお取り組みをいただいているというふうに認識してございます。この点につきましては、現在市のほうとしても指定管理等も含めて御検討いただいているということでございますので、利用者の方々へのサービス向上を眼目といたしまして、しっかりと指定管理導入等も含めて、行政計画の観点も含めて御検討を進めていただければと思います。この件につきましては要望でございますので、結構です。

以上です。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 行政報告書499ページ、地域未来塾の具体的な成果についてでございますが、地域未来塾は、昨年度から開始した事業でございます。昨年度の成果につきましては、児童・生徒からのアンケートというものはとってございませんでして、学校からの聞き取りによって成果を把握しているところでございます。そういったことから、具体的な数値についてはここでちょっと申し上げられないといったところでございます。

以上でございます。

○**中央図書館長（當摩 弘君）** それでは、行政報告書566ページ、ビブリオバトルの件でございますが、現在ビブリオバトルの行事としての定着を心がけているところでありまして、場所については中央図書館の2階の視聴覚室を検討しております。来月のビブリオバトルも、中央図書館の2階の視聴覚室で実施を予定しております。

以上です。

○**委員（実川圭子君）** 行政報告書499ページ、学力・授業力向上推進事業の中の3番の学習支援員の記載がありますけれども、この配置の人数や時間数など、配置状況をお伺いします。

また、次の行政報告書500ページ、学校と地域の連携等推進事業の1です。学校と家庭の連携推進事業で、こちらのほうでも支援員を配置しているようではございますけれども、配置の人数や時間数など配置状況をお伺いします。

それから、行政報告書564ページ、図書館事業のところなんです。564ページに夜間の開館・利用状況が載っています。これは中央図書館のところだと思いますけれども、平成30年度は1日平均で夜間の個人の利用が59.1人と記載されてます。平成30年度、地区図書館において夜間の開館時間の延長なども検討されているということなんです。地区図書館において、ここから推測して大体何人ぐらいの利用を目標としているのか、どんな検討があったのか、そこを教えてください。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 行政報告書499ページ、学習支援員の配置についてでございますが、平成30年度につきましては、全校に1人から4人の学習支援員を配置している状況でございます。

続きまして、行政報告書500ページ、学校と家庭の連携等推進事業における学校と家庭の連携推進に係る支援員についてでございますが、こちらも第一小学校から第五中学校まで全ての学校に複数名を配置し、合計で60名の配置ということで平成30年度は行っております。

失礼いたしました。時間につきましては、こちらのほうでは今数値としてはちょっと把握ができておりません。

以上です。

○**中央図書館長（當摩 弘君）** それでは、行政報告書564ページ、図書館事業の桜が丘図書館の夜間開館をした場合の件でございますが、利用者アンケートの中から、現在見直しの案の中では、水曜日と金曜日の2日間を午後7時まで夜間開館を実施したいというふうに考えております。

利用者の推計につきましては、先ほどの中央図書館の夜間開館の例をとりまして、約3割程度の利用を見込みますと、大体1日平均20人前後かなということで検討しております。それから、立川の幸図書館というところが玉川上水の南側にございまして、こちらの利用を7月、8月ということで確認させていただいたところ、水曜日、金曜日いずれも大体25人から30人程度の利用があるということで把握しております。ですので、人数的には20人前後かなということで検討しております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の499ページの学習支援員、それから行政報告書500ページの支援員等ということなんですが、人数のほうは大体わかりましたけれども、こちらのほうは今手持ちがないということでしょうか。それとも、教育委員会のほうで把握していないかということをお聞きしたいのと、あと、大体フルでいるのか、それとも時間で区切っているのか、そのあたりを大体でいいので教えてください。

○学校教育部参事（佐藤洋土君） 時間数につきましては、今手持ちがございませんので、確認ができれば御報告ができる内容かなというふうに思っております。各学校の配置している時間数についても、学校ごとに異なっている状況がありますが、1時間から大体1日五、六時間程度の配置の状況があると思っております。以上です。

○委員長（東口正美君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 続いて、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 以上で一般会計歳入歳出決算の質疑は全て終了いたしました。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第41号議案 平成30年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（東口正美君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（東口正美君） 第42号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

[会計管理者 川口 荘一君 登壇]

○会計管理者（川口 荘一君） それでは、平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして、御説明申し上げます。

説明につきましては、各款、各項等におけます主な内容とし、収入済額または支出済額がゼロとなる科目につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

決算書の288ページをお開きください。

初めに、歳入であります。

1 款国民健康保険税は、収入済額17億2,238万2,110円で、前年度と比べ397万8,826円の増であります。収納率は、全体で83.2%となり、前年度と比べ1.7ポイントの増であります。不納欠損額は、6,069万8,367円で、9,833件分であります。収入未済額は、2億8,768万6,224円で、前年度と比べ7,115万3,139円の減となっております。

また、国民健康保険の被保険者数の状況であります。年間平均1万9,587人で、前年度と比べ5.1%の減であります。一般被保険者数は1万9,504人で、前年度と比べ4.4%の減、退職被保険者等は83人で、前年度と比べ66.8%の減となっております。

1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、1 節医療給付費分の現年課税分は、収入済額11億3,426万1,902円で、前年度と比べ2,594万8,250円の増であります。

2 節後期高齢者支援金分の現年課税分は、収入済額3億4,306万6,950円で、前年度と比べ1,072万4,028円の増であります。

3 節介護納付金分の現年課税分は、収入済額1億4,240万7,631円で、前年度と比べ198万2,644円の減であります。

4 節医療給付費分の滞納繰越分は、収入済額6,443万2,169円で、前年度と比べ756万5,888円の減であります。

5 節後期高齢者支援金分の滞納繰越分は、収入済額1,907万9,085円で、前年度と比べ211万4,215円の減であります。

6 節介護納付金分の滞納繰越分は、収入済額1,105万905円で、前年度と比べ177万4,435円の減であります。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、1 節医療給付費分の現年課税分は、収入済額469万4,331円で、前年度と比べ1,137万1,072円の減であります。

2 節後期高齢者支援金分の現年課税分は、収入済額142万3,165円で、前年度と比べ345万3,818円の減であります。

3 節介護納付金分の現年課税分は、収入済額140万3,381円で、前年度と比べ366万8,349円の減であります。

4 節医療給付費分の滞納繰越分は、収入済額34万2,347円で、前年度と比べ46万9,736円の減であります。

5 節後期高齢者支援金分の滞納繰越分は、収入済額10万1,648円で、前年度と比べ14万1,080円の減であります。

6 節介護納付金分の滞納繰越金は、収入済額11万8,596円で、前年度と比べ15万2,215円の減であります。

292ページをお開きください。

3 款国庫支出金は、収入済額8,000円で、前年度と比べ21億3,879万739円の大幅な減となっておりますが、国民健康保険の広域化により東京都が財政運営の責任主体となり、予算の仕組みが変更されたことによるものであります。

2 項国庫補助金、1 目 1 節国民健康保険災害臨時特例補助金は、収入済額8,000円で、前年度と比べ6万6,000円の減であります。東日本大震災により被災された被保険者の国民健康保険税減免措置等に係る補助金であります。

296ページをお開きください。

5 款都支出金は、収入済額59億3,596万1,265円で、前年度と比べ53億6,381万1,797円の大幅な増となっておりますが、3 款の国庫支出金と同様の理由によるものであります。

1 項都負担金、1 目特定健康診査等負担金、1 節現年度分は、収入済額3,406万8,000円で、前年度と比べ1,418万6,000円の増であります。

2 項都補助金、1 目保険給付費等交付金、1 節保険給付費等交付金（普通交付金）は、収入済額57億7,446万4,116円の皆増で、歳出における医療給付費に要する交付金として東京都から交付されるものであります。

2 節保険給付費等交付金（特別交付金）は、収入済額1億2,126万7,000円の皆増で、保険者努力支援交付金等の交付金であります。

2 目都補助金は、収入済額616万2,149円で、前年度と比べ2,168万6,433円の減であります。

298ページをお開きください。

6 款繰入金は、収入済額10億8,168万1,967円で、前年度と比べ2億1,731万2,000円の減であります。

1 項 1 目一般会計繰入金、1 節保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分）は、収入済額1億7,944万9,480円で、低所得者の保険税軽減相当額に対しまして、東京都が4分の3、市が4分の1を負担し、一般会計から繰り入れたものであります。

2 節保険基盤安定制度繰入金（保険者支援分）は、収入済額1億2,297万6,487円で、国民健康保険事業特別会計への支援としまして、保険税の低減対象となった一般被保険者数に応じ、平均保険税の一定割合を国が2分の1、東京都と市が4分の1ずつ負担し、一般会計から繰り入れたものであります。

3 節職員給与費等繰入金は、収入済額1億7,515万円で、職員人件費や各種委託料等の経費に対する一般会計からの繰入金であります。

4 節出産育児一時金等繰入金は、収入済額1,762万1,000円で、出産育児一時金の3分の2の額に係る一般会計からの繰入金であります。

5 節その他の繰入金は、収入済額5億8,648万5,000円で、前年度と比べ2億1,295万1,000円の減であります。東京都に納めます国民健康保険事業費納付金等の財源補填として一般会計から繰り入れたものであります。

300ページをお開きください。

7 款繰越金は、収入済額3億9,391万6,230円で、前年度と比べ3億1,073万3,258円の増であります。

302ページをお開きください。

8 款諸収入は、収入済額3,336万4,594円で、前年度と比べ613万4,812円の減であります。

1 項延滞金、加算金及び過料、1 目 1 節延滞金は、収入済額2,706万9,960円で、前年度と比べ143万6,534円

の増であります。

2項雑入は、収入済額629万4,634円で、前年度と比べ757万1,346円の減であります。主なものとしましては、1目1節一般被保険者第三者納付金466万5,038円で、前年度と比べ533万6,689円の減となったことによるものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計におけます収入済額は、91億6,731万4,166円で、前年度と比べ16億2,203万6,334円の減であります。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

304ページをお開きください。

1款総務費は、支出済額1億3,098万197円で、執行率は93.3%であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額1億1,991万540円で、職員11人分の人件費及びレセプト点検の委託料等であります。

306ページをお開きください。

2項1目徴税費は、支出済額961万8,676円で、収納推進員2人分の報酬及び国民健康保険税の賦課に係る郵送料等であります。

308ページをお開きください。

2款保険給付費は、支出済額57億7,939万237円で、執行率は91.8%であります。

1項療養諸費は、支出済額50億4,777万8,286円で、前年度と比べ2億7,911万7,804円の減であります。主なものとしましては、1目一般被保険者療養給付費49億4,955万2,642円で、執行率は93.5%であります。

2項高額療養費は、支出済額6億9,347万8,724円で、前年度と比べ7,112万2,204円の減であります。主なものとしましては、1目一般被保険者高額療養費6億8,914万1,470円で、執行率は87.0%であります。

310ページをお開きください。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は、支出済額2,475万6,683円で、執行率は53.6%であります。

312ページをお開きください。

5項1目葬祭費は、支出済額575万円で、執行率は76.7%であります。

6項1目結核・精神医療給付金は、支出済額762万6,544円で、執行率は97.8%であります。

314ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金は、支出済額25億927万7,372円の皆増で、執行率は99.9%であります。国民健康保険の広域化により財政運営の責任主体となった東京都への納付金であります。

1項医療給付費は、支出済額17億6,340万4,122円で、主なものとしましては、1目一般被保険者医療給付費17億5,692万9,228円であります。

2項後期高齢者支援金等は、支出済額5億5,064万9,388円で、主なものとしましては、1目一般被保険者後期高齢者支援金等5億4,857万9,032円であります。

3項1目介護納付金は、支出済額1億9,522万3,862円であります。

316ページをお開きください。

4款1項共同事業拠出金、1目その他共同事業拠出金は、支出済額875円で、執行率は8.8%であります。

318ページをお開きください。

5款保健事業費は、支出済額1億2,056万5,526円で、執行率は78.9%であります。

1 項 1 目特定健康診査等事業費は、支出済額9,791万4,692円で、特定健康診査・特定保健指導を実施するための経費であります。

2 項保健事業費、1 目保健衛生諸費は、支出済額2,265万834円で、人間ドック等受診料の一部助成金及び糖尿病等重症化予防やジェネリック医薬品利用差額通知等の保健事業、東大和市 Rondominnano の体育館との連携事業に係る経費等であります。

322ページをお開きください。

7 款諸支出金は、支出済額4 億649万8,757円で、前年度と比べ3 億1,000万9,585円の増であります。

1 項償還金及び還付加算金、1 目償還金・利子及び還付金は、支出済額1 億5,279万9,994円で、療養給付費等負担金の平成29年度の精算による返還金等であります。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金は、支出済額2 億5,369万8,763円で、平成29年度決算に基づく精算によるものであります。

324ページをお開きください。

8 款予備費であります。保険給付費等に200万円、諸支出金等に250万円を充当したことにより、不用額は50万円であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計におけます予算現額95億1,106万5,000円に対し、支出済額は89億4,671万2,964円で、不用額は5 億6,435万2,036円となっております。

326ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額は91億6,731万4,166円、歳出総額が89億4,671万2,964円となり、歳入歳出差引額は2 億2,060万1,202円であります。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額につきましても2 億2,060万1,202円となっております。

以上をもちまして、説明を終了させていただきます。よろしく願い申し上げます。

[会計管理者 川口 荘一君 降壇]

○委員長（東口正美君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4 時 休憩

---

午後 4 時 9 分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 決算書296、297の都支出金の中の第2 項、都補助金の中の保険給付費等交付金（特別交付金）でございます。御説明の中で、保険者努力の分だというような御説明をいただきましたけども、東大和市でどのような努力をされてこの特別交付を受けられているのか確認をさせていただきます。

続きまして、行政報告書654ページの保健衛生諸事業におきまして、糖尿病等重症化予防プログラム、ジェネリック医薬品利用差額通知、受診勧奨通知、保健師等による家庭訪問相談等、さまざまな事業を行っていただいておりますけれども、30年度の取り組みの成果と、これらが国保財政に与えた影響について伺います。

よろしく願いいたします。

○**保険年金課長（岩野秀夫君）** 初めに、決算書296ページから297ページ、保険給付費等交付金（特別交付金）につきましてお答えいたします。

この中に含まれております保険者努力支援の評価該当項目についてですが、平成30年度につきましては、特定健康診査の受診率、また糖尿病等重症化予防、またジェネリック医薬品利用差額通知事業、データヘルス計画策定、これらの取り組み等で加点されてございます。その保険者努力支援の交付額につきましては、全額保険税抑制に充てているものでございます。また、一部、レセプトデータを活用いたしました保健事業につきましては、別途国から特別調整交付金も出ておりますので、こちらも保険税抑制に充てているものでございます。

続きまして、行政報告書654ページ、保健衛生諸事業におけます平成30年度の取り組みの成果等でございます。初めに、糖尿病等重症化予防プログラムにつきましては、レセプトデータの分析によりまして抽出されました153名に案内書を送付いたしまして、最終的に10名の方がプログラムを修了されました。その事業効果としましては、約13万8,000円と捉えてございます。また、平成25年度以降のプログラム参加者につきましては、16名の方に修了後の現状確認等のフォローを行っております。その中の1名なんですが、認知力の低下の疑われる方が人工透析に移行されてございます。しかしながら、人工透析に移行すると、一般的に1人当たりの医療費が500万円以上というふうに言われてございますので、本事業による財政的な効果というのは引き続き高いものであるというふうに考えてございます。

続きまして、ジェネリック医薬品差額通知についてですが、平成30年度は4,737件の通知を送付いたしまして、医療費全体のうち年間で累計約1億200万円、保険者負担割合を7割とした場合、国保会計としての効果額は約7,100万円と捉えてございます。

続きまして、受診勧奨通知についてですが、平成30年度につきましては、健診異常値放置者が87件、生活習慣病治療中断者が48件、合計135件に通知を送付しております、このうち15名の方に医療受診が確認できております。

続きまして、保健師によります家庭訪問相談についてであります、17名の方に対しましてこの保健師等の相談員の訪問による医療機関へのかかり方等の相談指導を行いました。このうち、16人に受診行動の改善が見られまして、約187万円の効果があったものと捉えてございます。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 決算書282ページから286ページの歳入歳出決算書で伺います。全体、その部分で伺います。

まず、保険税値上げ時の見込みと実際の決算額という資料をいただきました。一般財源補填5億8,600万円となっておりますが、このうち解消すべき赤字額は幾らなのか、解消すべき赤字に含まれないのは幾らで、その内容は何なのかを伺います。また、多子軽減のための費用は幾らかかっている、それは解消すべき赤字に含まれているのかどうか伺います。

次に、同じ資料で保険給付費のところですね。当初予算62億6,700万円だったものを3,000万円補正で増額しましたが、結果的には57億7,900万円となりました。こうした動きになった理由と、保険給付費が大幅に見込みより減った理由について伺います。結局、2億2,060万円の黒字となって基金に積み上げたわけで、30年度値上げの根拠は結果的になかったということになるのではないかと思います、この点を伺います。

それから、同じページの同じ資料です。国保税が予算を上回った理由を教えてください。



同じページ、今度は国保税ですけれども、所得階層別国保世帯数の資料をいただきました。この資料を見ると、所得なし世帯が4,973世帯で38.7%、所得150万円以下世帯が9,601世帯で74.7%ということで、低所得世帯が多いということがわかります。東大和市の国保加入者の平均所得と平均国保税額を伺います。また、組合健保加入者と協会けんぽ加入者については、平均所得と平均保険料はどうなっているのか、あわせて伺います。

同じページの国保税のところですが、不納欠損額の資料をいただきました。額、件数ともに、29年度まで減り続けていたものが、30年度は倍増しました。その理由を伺います。また、このことが収納率の数字にどのように影響しているのか伺います。

同じページで、国保税です。また、短期保険証の交付数の推移の資料をいただきました。交付人数も不交付者の人数も減っています。不交付者というのは、最終的に交付されなかった人数ですね、短期証が。どのような取り組みをしてきた結果なのか伺います。また、30年度でいうと136人、88人に短期証が交付されなかったということになります。医療を受ける権利を損なうことになり、厚労省の通知を逸脱していると考えますが、見解を伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 決算書282ページから285ページの間の御質疑をいただきました。5つ目の御質疑以外を私のほうから答弁させていただきます。

初めに、決算書282ページ、保険税改定についてなんですが、一般財源補填5億8,600万円のうち解消すべき赤字補填分は約5億円と捉えてございます。この解消すべき赤字補填に含まれていないものとしたしましては、それ以外の8,600万ほどとなりますが、その内容といたしましては、特定健康診査等の事業費、レセプトデータを活用いたしました保健事業費、また多子世帯の保険税軽減分等を含めてございます。また、その多子世帯への保険税軽減につきましては、平成30年度の実績ですが、170世帯、411万7,600円の実績がありました。

続いて、2つ目です。決算書284ページの保険給付についてになります。3,000万円補正増額の主な理由なんですが、これは退職被保険者に係る療養給付費によるものになります。退職被保険者は減少傾向にございまして、平成30年度の予算はこれまでの減少の推移を踏まえて立てておりました。しかしながら、年度途中でその退職被保険者に見込みを上回る高額療養給付が発生したため、補正等を行ったものであります。

一方で、一般被保険者の医療費につきましては、1人当たり医療費が、過去の増加傾向から平成30年度はおおむね横ばいとなりまして、保険給付費の抑制につながったものと認識しております。

また、平成30年度の国民健康保険税の改定につきましては、財政健全化計画に基づきまして、一般会計からの赤字補填繰り入れを解消するために行ったものでございます。

続いて、3つ目です。決算書282ページ、国民健康保険税が予算を上回った理由につきましては、収納率が平成29年度よりも向上したこと、また被保険者数が見込みよりも減少しなかったことが主な要因かと捉えてございます。

続いて、4つ目です。決算書282ページ、国民健康保険税につきまして、東大和市の国民健康保険加入者の平均所得なんですが、これは平成30年度の当初課税時点のものとなりますが、その時点での総所得額を加入世帯で除したものとしまして、1世帯平均約147万円、また平均国民健康保険税額についてなんですが、これは現年分の調定済額を加入世帯で除したものとなりますが、約13万8,000円と捉えてございます。

組合健保加入者と協会けんぽ加入者についてなんですが、市内での加入者の数値というのは把握してございません。こちらで把握してございますのは、国の社会保障ワーキンググループの資料によるものであります。これは平成27年度時点の数値ということになりますが、組合健保加入者の平均所得は1世帯当たりで387万円、

平均保険料は加入者1人当たりで12万2,000円、協会けんぽ加入者の平均所得は1世帯当たりで249万円、平均保険料は加入者1人当たりで10万9,000円と認識しております。

質問の6つ目のものになります。決算書282ページ、国民健康保険税に係る短期証についてですが、従前どおり短期証非交付対象者とは接触の機会を設けまして、窓口にて御来場いただき、被保険者の方の実情に応じた対応を行う、こうした積み重ねによるものと考えてございます。厚生労働省の通知によりますと、短期証の交付趣旨は、保険税滞納世帯との接触の機会を設けることとあります。市では、短期証の交付を、来庁時に未納分の国民健康保険税の納付を条件としているわけではございませんので、このことにつきましては従前と同様、きちんとお伝えいたしまして、接触機会の確保に取り組んでまいりたいと考えてございます。

私のほうからは以上です。

○納税課長（中野哲也君） それでは、私のほうからは、決算書282ページ、不納欠損額について答弁をさせていただきます。

不納欠損額につきましては、地方税法に基づき、滞納処分の執行停止をして3年経過し、消滅したものとなっております。近年、市では滞納整理を推進し、納付段階における財産調査等の結果、納付能力がないことが判明した滞納者については滞納処分の執行停止をするなど、不良債権化を防ぐ取り組みに注力しております。その結果、平成30年度の不納欠損額の増額要因となっております。

滞納繰越分につきましては、収納率を算定するに当たっての調定額が現年課税分の調定規模に比べて小さいものでございますので、全体収納率への影響については少ないものと認識しております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書282ページから286ページの国保税のところ、所得階層別国保世帯の資料の関係ですけれども、答弁で、東大和市の場合、1世帯当たりの所得が147万円で、平均国保税額は世帯当たり13万8,000円、それから組合健保は、1人当たり所得が387万円で、1人当たりの保険料が12万2,000円、協会けんぽの場合、1人当たり所得249万円で、1人当たりの保険料が10万9,000円ということでした。国保のほうも、世帯数と人数、大まかにわかるはずなので、これ1人当たりにするとうどうなるかということをお答えいただけるんじゃないかと思うんですが、それについて答弁できれば伺います。

それから、世帯と人で若干違いますけれども、この数値見ても、国保加入世帯が所得が低いのに高い保険税を払っているというのはすぐわかることですけれども、この点どう是正していくべきなのか、市としての考えを伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） まず、国保加入者の所得について、先ほど組合健保加入者や協会けんぽ加入者につきましても、1世帯当たりの所得ということで御説明はさせていただいたところではございます。また、御質疑いただきました1人当たりの所得についてなんですが……すぐにはちょっと持ち合わせてございませんので、申しわけございません。

もう一点です。国民健康保険の状況なんですけれども、国民健康保険と他の被用者保険につきましては、それぞれの制度の仕組みの中で、それぞれの加入者の実情に応じた保険税負担となっておりますものと考えてございます。国民健康保険税につきましては、その制度といたしまして、所得の低い方に7割、5割合、2割の均等割の軽減を行っているところでもございます。また、市として独自に多子世帯への保険税軽減も行っているところではございます。現行制度の中で国民健康保険制度を安定的に運営していく必要がございますので、国民健康保険の財政健全化に今後も努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第42号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（東口正美君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

---

○委員長（東口正美君） 第43号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 川口荘一君 登壇〕

○会計管理者（川口荘一君） それでは、平成30年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして、御説明申し上げます。

説明につきましては、各款、各項等におけます主な内容とし、収入済額または支出済額がゼロとなる科目につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

決算書の336ページをお開きください。

初めに、歳入であります。

1 款分担金及び負担金、1 項1 目下水道事業受益者負担金、1 節現年度分は、収入済額98万3,960円で、前年度と比べ105万130円の減であります。収入未済額は8,940円で、1 件分であります。

338ページをお開きください。

2 款使用料及び手数料は、収入済額13億1,380万3,987円であります。

1 項使用料、1 目下水道使用料、1 節現年度分は、収入済額13億443万3,016円で、前年度と比べ1,646万7,958円、1.2%の減であります。収入未済額は1,009万1,263円で、5,575件分であります。

2 節滞納繰越分は、収入済額916万5,971円で、前年度と比べ71万8,086円、7.3%の減であります。不納欠損額は26万3,577円で、333件分であります。また、収入未済額は290万9,965円で、1,550件分であります。

2 項手数料、1 目総務手数料、1 節指定事業者等申請手数料は、収入済額20万5,000円で、指定事業者新規指定申請手数料及び指定事業者指定更新申請手数料であります。

340ページをお開きください。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道事業費国庫補助金、1 節公共下水道事業費補助金は、収入済額394万6,000円で、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定業務委託等に係る社会資本整備総合交付金であります。

342ページをお開きください。

4款都支出金、1項都補助金、1目下水道事業費都補助金、1節公共下水道事業費補助金は、収入済額19万7,000円で、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定業務委託に係る公共下水道事業費補助金であります。

346ページをお開きください。

6款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金は、収入済額4億5,125万8,000円で、前年度と比べ7,976万円の増であります。

348ページをお開きください。

7款繰越金は、収入済額5,336万3,452円で、前年度と比べ141万8,287円の増であります。

350ページをお開きください。

8款諸収入は、収入済額396万7,258円で、前年度と比べ23万6,246円の増であります。

3項1目1節雑入は、収入済額246万7,108円で、東村山市、小平市及び武蔵村山市との下水道相互利用に関する暫定協定に基づく下水道使用受託収入等であります。

352ページをお開きください。

9款市債は、収入済額1億7,360万円で、前年度と比べ1億9,050万円の減であります。

1項市債、1目下水道債、1節公共下水道債は1,260万円、2節流域下水道債は4,490万円、3節資本費平準化債は1億1,610万円であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計におけます収入済額は20億111万9,657円で、前年度と比べ1億3,643万8,288円の減であります。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

354ページをお開きください。

1款総務費は、支出済額6億2,568万5,053円で、執行率は87.9%であります。

1項1目総務管理費は、支出済額1億3,970万6,192円で、下水道事業の運営に係る庶務的経費としまして、職員5人分の人件費及び消費税、地方消費税の支払い等であります。

総務管理費におけます13節委託料の2,015万9,800円は、地方公営企業法適用業務委託料及び地方公営企業会計システム構築等業務委託料等であります。

2項1目維持管理費は、支出済額4億8,597万8,861円で、下水道の維持管理に要する経費としまして、東京都水道局への下水道使用料徴収事務委託料及び流域下水道維持管理負担金等であります。

358ページをお開きください。

2款事業費は、支出済額9,737万6,415円で、執行率は86.0%であります。

1項1目建設総務費は、支出済額2,592万9,088円で、下水道の建設事業に係る職員3人分の人件費等であります。

2項1目建設事業費は、支出済額7,144万7,327円で、13節委託料の943万9,200円は公共下水道ストックマネジメント基本計画策定業務委託料等であります。

15節工事請負費の1,157万8,806円は、公共下水道第10排水区管渠布設工事と公共汚水ます設置工事23カ所分であります。

19節負担金補助及び交付金の5,042万9,321円は、荒川右岸東京流域下水道建設負担金等であります。

360ページをお開きください。

3款公債費は、支出済額12億1,114万6,780円で、前年度と比べ3,517万6,101円、2.8%の減であります。

1項公債費、1目元金は、支出済額10億1,093万1,824円で、公共下水道建設事業債、荒川右岸東京流域下水道事業債、資本費平準化債及び公的資金補償金免除繰上償還借換債の元金償還で、前年度と比べ121万7,014円の減であります。

2目利子は、支出済額2億21万4,956円で、公共下水道建設事業債、荒川右岸東京流域下水道事業債、資本費平準化債及び公的資金補償金免除繰上償還借換債の償還金利子で、前年度と比べ3,395万9,087円の減であります。

364ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出合計におけます予算現額20億4,126万2,000円に対し、支出済額は19億3,420万8,248円で、不用額は1億705万3,752円となっております。

366ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額は20億111万9,657円、歳出総額が19億3,420万8,248円となり、歳入歳出差引額は6,691万1,409円あります。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額につきましても6,691万1,409円となっております。

以上をもちまして、説明を終了させていただきます。よろしく願い申し上げます。

[会計管理者 川口 荘一 君 降壇]

○委員長（東口正美君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（森田真一君） それでは、4点伺います。

決算書346ページ、一般会計繰入金についてですが、ここでは4億5,125万8,000円とありますけど、このうち解消すべきものと判断されているものは幾らになるのか伺います。下水道事業債の元利償還金や維持管理に係るものに対して、普通交付税で理論値で基準財政需要額に算定されるということでしたが、30年度はこれが幾らになるのか伺います。

2つ目に、決算書358ページから360ページにかけて、事業費、公債費について伺います。事業費、公債費への市債の充当率、30年度はどのようになるか伺います。

それから3番目、決算書352ページ、行政報告書664ページの下水道債ですが、公共下水道建設事業債、それから荒川右岸東京流域下水道事業債、資本費平準化債、公的資金補償金免除繰上償還借換債、これらの適用利率について伺います。

4番目、決算書360ページ、362ページ、事業費についてですが、不明水の解消について、30年度中の取り組み状況を伺います。

以上です。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書346ページ、下水道事業債等の理論上の交付税の算入額でございますが、算定項目のうち下水道費により算定されております。この基準財政需要額につきましては、2億3,707万7,000円となっております。

以上でございます。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 決算書346ページ、繰入金の関係でございます。繰入金のうち、基準外の繰り入れ分が解消すべき部分と考えておまして、基準外繰り入れ分につきましては1億159万9,000円でございます。

続きまして、決算書358ページ、360ページ、事業費に対する市債の充当率の関係でございますけれども、公共下水道建設事業債につきましては、充当可能な事業費の約92%、また荒川右岸東京流域下水道事業債につきましては、充当可能事業費の約89%となっております。

続きまして、決算書352ページ、行政報告書664ページ、下水道の起債の関係でございます。市債のうち、公共下水道建設事業債につきましては0.4%、荒川右岸東京流域下水道事業債につきましては0.4%、資本費平準化債につきましては0.2%で借りております。また、公債費のうちの公共下水道建設事業債、こちらのほうにつきましては0.2%から6.2%、それから荒川右岸東京流域下水道事業債につきましては0.5%から5.5%、資本費平準化債につきましては0.2%から1.85%、公的資金補償金免除繰上償還借換債につきましては1.36%から2.45%の償還を行ってございます。

続きまして、決算書358ページ、事業費の関連で、不明水の解消についてでございますが、一般的に、住宅等の排水設備工事の検査時に、雨水の誤接続等の確認をまず行ってございます。それから、東京都が荒川右岸処理区の雨天時浸入水調査を実施いたしました。その結果について、東京都と関連して状況の共有を行ったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第43号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（東口正美君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

議事運営の都合上、ここで暫時休憩いたします。

午後 4時41分 休憩

---

午後 4時45分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（東口正美君） 休憩中に決算特別委員会理事会が開催されましたので、決算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔決算特別委員会理事長 佐竹康彦君 登壇〕

○決算特別委員会理事長（佐竹康彦君） 休憩中に決算特別委員会理事会が開催されましたので、御報告申し上げます。

理事会において、会議時間を全ての審査が終了するまで延長することに決まりました。

以上で決算特別委員会理事会の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

[決算特別委員会理事長 佐竹康彦君 降壇]

○委員長（東口正美君） 以上で決算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

---

○委員長（東口正美君） 第44号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

[会計管理者 川口荘一君 登壇]

○会計管理者（川口荘一君） それでは、平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして、御説明申し上げます。

説明につきましては、各款、各項等におけます主な内容とし、収入済額または支出済額がゼロとなる科目につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

決算書の376ページをお開きください。

初めに、歳入であります。

1 款分担金及び負担金、1 項保留地処分金、1 目1 節立野地区保留地処分金は、収入済額4,597万円の皆増であります。保留地2カ所の処分によるものであります。

378ページをお開きください。

2 款都支出金、1 項都補助金、1 目区画整理事業費都補助金、1 節区画整理事業費補助金は、収入済額1,400万円の皆増であります。立野地区土地区画整理事業に対する都の補助金であります。

380ページをお開きください。

3 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目1 節利子及び配当金は、収入済額1万9,505円で、立野一丁目土地区画整理事業基金の利子であります。

382ページをお開きください。

4 款繰入金、1 項1 目1 節一般会計繰入金は、収入済額2,908万2,000円で、前年度と比べ84万6,000円の減であります。

2 項基金繰入金、1 目1 節立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金は、収入済額5,291万3,000円の皆増であります。

384ページをお開きください。

5 款繰越金は、収入済額657万362円で、前年度と比べ3,388万2,267円の減であります。

386ページをお開きください。

6 款諸収入、1 項1 目1 節雑入は、収入済額7,865円で、公務災害補償基金負担金の過年度還付金であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計におけます収入済額は1億4,856万2,732円で、前年度と比べ7,816万4,619円の増であります。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

388ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は、支出済額3,020万2,010円、執行率は96.5%で、主な内容は、職員 3 人分の人件費であります。

390ページをお開きください。

2 款事業費、1 項 1 目立野地区事業費は、支出済額 1 億1,235万8,541円で、執行率は97.7%であります。主な内容であります。13節委託料の支出済額は9,646万4,544円で、立野一丁目地区換地計画等委託料など 7 件分であります。

15節工事請負費の支出済額は1,503万1,355円で、道路舗装等補修工事費など12件分であります。

394ページをお開きください。

4 款諸支出金、1 項 1 目基金費は、支出済額 1 万9,505円で、立野一丁目土地区画整理事業基金への利息分の積み立てによるものであります。

396ページをお開きください。

5 款予備費であります。立野地区事業費に82万1,000円を充当したことにより、不用額は217万9,000円あります。

以上のようにいたしまして、歳出合計におけます予算現額 1 億4,858万9,000円に対し、支出済額は 1 億4,258万56円で、不用額は600万8,944円となっております。

398ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額は 1 億4,856万2,732円、歳出総額が 1 億4,258万56円となり、歳入歳出差引額は598万2,676円あります。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額につきましても598万2,676円となっております。

以上をもちまして、説明を終了させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

[会計管理者 川口 荘一 君 降壇]

○委員長（東口正美君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（東口正美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第44号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、よって本案を認定と決します。

---

○委員長（東口正美君） 第45号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。



内容の説明を求めます。

[会計管理者 川口 荘一 君 登壇]

○会計管理者（川口 荘一 君） それでは、平成30年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして、御説明申し上げます。

説明につきましては、各款、各項等におけます主な内容とし、収入済額または支出済額がゼロとなる科目につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

決算書の408ページをお開きください。

初めに、歳入であります。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料は、収入済額14億3,104万7,500円で、前年度と比べ1 億3,942万4,400円の増であります。収納率は全体で96.8%となり、前年度と比べ0.4ポイントの増であります。不納欠損額は1,419万6,800円で、2,249件であります。また、収入未済額は3,444万400円で、現年度分が2,517件、滞納繰越分が2,559件であります。

介護保険料の賦課及び徴収の状況につきましては、行政報告書675ページから676ページに掲載しておりますので、御参考としていただきたいと存じます。

410ページをお開きください。

2 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目認定審査会負担金は、収入済額 7 万5,600円で、40歳以上65歳未満の生活保護受給者の要介護認定につきまして、認定審査会が受託したことに伴う負担金収入であります。

414ページをお開きください。

4 款国庫支出金は、収入済額13億369万3,833円で、前年度と比べ4,360万3,606円の増であります。

1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金は、収入済額 9 億7,433万1,409円で、介護保険給付費に係る国負担分であります。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金は、収入済額 2 億1,473万2,000円で、介護保険法第122条に基づく調整交付金であります。

2 目の地域支援事業交付金は、収入済額5,200万46円で、介護予防・日常生活支援総合事業に係るものであります。

3 目の地域支援事業交付金は、収入済額4,963万378円で、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業となる包括的支援事業及び任意事業に係るものであります。

5 目保険者機能強化推進交付金は、収入済額1,266万6,000円で、高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた取り組みを推進するための交付金で、平成30年度に創設されたものであります。

416ページをお開きください。

5 款 1 項支払基金交付金は、収入済額15億2,157万1,000円で、前年度と比べ3,954万8,398円の増であります。

1 目介護給付費交付金は、収入済額14億5,137万1,000円で、第 2 号被保険者の保険料に係るものであります。

2 目地域支援事業支援交付金は、収入済額7,020万円で、介護予防・日常生活支援総合事業の第 2 号被保険者の保険料に係るものであります。

418ページをお開きください。

6 款都支出金は、収入済額 8 億6,580万217円で、前年度と比べ2,947万2,303円の増であります。

1 項都負担金、1 目介護給付費負担金は、収入済額 8 億848万5,000円でありますが、介護保険給付費に係る

東京都負担分であります。

2 項都補助金、1 目の地域支援事業交付金は、収入済額3,250万28円で、介護予防・日常生活支援総合事業に係るものであります。

2 目の地域支援事業交付金は、収入済額2,481万5,189円で、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業となる包括的支援事業及び任意事業に係るものであります。

420ページをお開きください。

7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金は、収入済額6万1,672円で、介護保険介護給付費等準備基金の利子であります。

2 項財産売払収入、1 目物品売払収入は、収入済額1万2,300円で、介護予防等物品売払収入であります。

424ページをお開きください。

9 款繰入金は、収入済額11億4,747万5,000円で、前年度と比べ1億4,599万2,000円の減であります。

1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金は、収入済額7億3,384万6,000円で、介護保険給付費に係る市負担分の繰入金であります。

2 目地域支援事業繰入金は、収入済額3,889万円で、介護予防・日常生活支援総合事業に係るものであります。

3 目地域支援事業繰入金は、収入済額2,690万4,000円で、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業となる包括的支援事業及び任意事業に係るものであります。

4 目低所得者保険料軽減繰入金は、収入済額1,007万3,000円で、低所得者に対する保険料軽減の公費負担分であります。

5 目その他一般会計繰入金は、収入済額2億6,030万6,000円で、1 節職員給与費等繰入金が2億342万円、2 節事務費繰入金は5,688万6,000円であります。

426ページをお開きください。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金は、収入済額7,745万6,000円で、前年度と比べ1億3,790万8,000円の減であります。

428ページをお開きください。

10 款繰越金は、収入済額5億3,768万262円で、前年度と比べ2億4,666万1,263円の増であります。

430ページをお開きください。

11 款諸収入は、収入済額143万5,619円で、前年度と比べ563万9,058円の減であります。

2 項雑入、1 目第三者納付金は、収入済額119万3,247円で、第三者行為による給付に対する損害賠償金であります。

また、3 目の雑入は、収入済額24万2,372円でありますが、主に本人負担区分の変更による保険給付費等返還金であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計におけます収入済額は68億885万3,003円で、前年度と比べ3億4,706万1,968円の増であります。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

432ページをお開きください。

1 款総務費は、支出済額2億3,701万3,091円で、執行率は92.0%であります。

1 項総務管理費、1 目一般管理費は、支出済額 1 億9,791万280円で、職員18人分及び嘱託員に係る人件費や通信運搬費等であります。

2 項 1 目介護認定審査会費は、支出済額1,878万7,748円でありますが、主に介護認定審査会の委員報酬であります。

434ページをお開きください。

2 目認定調査等費は、支出済額2,027万4,077円でありますが、主に主治医の意見書作成手数料及び認定調査委託料であります。

436ページをお開きください。

2 款保険給付費は、支出済額53億6,526万7,482円で、執行率は91.4%であります。

1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費は、支出済額20億6,640万2,115円で、指定居宅介護サービスに対して支給した保険給付であります。

3 目地域密着型介護サービス給付費は、支出済額 4 億3,480万5,373円で、指定地域密着型サービスに対して支給した保険給付であります。

5 目施設介護サービス給付費は、支出済額20億8,712万3,189円で、指定施設介護サービスに対して支給した保険給付であります。

438ページをお開きください。

7 目居宅介護福祉用具購入費は、支出済額648万8,365円で、厚生労働大臣の定める福祉用具の購入に対して支給した保険給付であります。

8 目居宅介護住宅改修費は、支出済額1,112万6,847円で、厚生労働大臣の定める種類の住宅改修に対して支給した保険給付であります。

9 目居宅介護サービス計画給付費は、支出済額 2 億6,004万4,765円で、指定居宅介護支援に対して支給した保険給付であります。

なお、介護サービス等諸費における各サービスの給付状況は行政報告書682ページから686ページに掲載しておりますので、御参考としていただきたいと存じます。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費は、支出済額 1 億685万2,033円で、指定居宅介護予防サービスに対して支給した保険給付であります。

440ページをお開きください。

6 目介護予防住宅改修費は、支出済額923万7,232円で、厚生労働大臣の定める種類の住宅改修に対して支給した保険給付であります。

7 目介護予防サービス計画給付費は、支出済額2,854万3,060円で、指定介護予防支援に対して支給した保険給付であります。

なお、介護予防サービス等諸費における各サービスの給付状況は、行政報告書686ページから689ページに掲載しておりますので、御参考としていただきたいと存じます。

442ページをお開きください。

3 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費は、支出済額 1 億3,588万4,679円で、居宅サービス、地域密着型サービスまたは施設サービスに係る本人負担分につきまして、政令で定める額を超えたことにより支給した保険給付であります。

4 項高額医療合算介護サービス等費、1 目高額医療合算介護サービス費は、支出済額1,571万5,521円で、介護サービスと医療サービスの利用者負担額を合算した結果、政令で定める額を超えたことにより支給した保険給付であります。

5 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費は、支出済額1 億9,442万8,704円で、低所得の要介護被保険者が施設サービス等を利用したことにより自己負担した食費や居住費についての保険給付であります。

444ページをお開きください。

6 項その他諸費、1 目審査・支払手数料は、支出済額548万1,000円で、東京都国民健康保険団体連合会への各給付費等の審査支払業務に係る手数料であります。

448ページをお開きください。

4 款地域支援事業費は、支出済額3 億1,016万4,242円で、執行率は68.8%であります。

1 項1 目介護予防・生活支援サービス事業費は、支出済額1 億5,263万8,592円で、介護予防・生活支援サービスに対して支給した給付費等であります。

平成30年度から介護予防・日常生活支援総合事業が完全実施となり、介護予防・生活支援サービス事業の支出済額は、前年度と比べ8,625万1,194円、129.9%の増となっております。

なお、給付単価の低い緩和型に移行する事業者が当初の見込みより多かつたことに伴い、不用額は8,650万3,408円となっております。

2 目介護予防ケアマネジメント事業費は、支出済額1,825万8,364円で、介護予防ケアマネジメントに対して支給した給付費等であります。

なお、介護予防サービス計画との併用の給付が多かつたため、不用額は3,438万8,636円となっております。

2 項1 目一般介護予防事業費は、支出済額1,027万8,492円で、75歳以上の方の介護予防把握のための基本チェックリストの送付や65歳以上の高齢者を対象とした介護予防普及啓発事業の実施のほか、介護予防リーダーの活動の支援等を行ったものであります。

450ページをお開きください。

3 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、支出済額8,758万605円で、包括的かつ継続的なケアマネジメントを提供するため、相談支援のほか関係機関との連携や介護支援専門員に対する支援等を行ったものであります。

13 節委託料の支出済額8,709万3,014円には、市内3カ所にある高齢者ほっと支援センターの運営委託料が含まれております。

3 目在宅医療・介護連携推進事業費は、支出済額1,388万6,582円で、他職種連携のための研修経費のほか、在宅医療・介護連携支援センター2カ所分の委託料等であります。

なお、在宅医療・介護連携支援センターに係る経費につきましては、平成30年度から介護保険事業特別会計におきまして全額を予算計上し、執行しております。

452ページをお開きください。

4 目生活支援体制整備事業費は、支出済額1,615万3,590円で、主に生活支援コーディネーターの業務委託料等であります。

5 目認知症総合支援事業費は、支出済額1,046万600円で、認知症地域支援推進員業務及び認知症初期集中支

援事業の委託料等であります。

なお、不用額の710万400円ではありますが、主に認知症初期集中支援事業に係る委託料で、アウトリーチ等の回数が少なかったために生じたものであります。

4 項その他諸費、1 目審査・支払手数料は、支出済額51万7,800円で、介護予防・生活支援サービス事業の給付費に係る東京都国民健康保険団体連合会への審査支払業務手数料であります。

454ページをお開きください。

5 款1 項基金積立金、1 目介護給付費等準備基金積立金は、支出済額3 億78万2,672円で、介護給付費等準備基金への原資分と利子分の積み立てによるものであります。

456ページをお開きください。

6 款諸支出金は、支出済額2 億3,861万8,889円で、前年度と比べ1 億1,814万271円の増であります。

1 項償還金及び還付加算金は、8,100万7,225円でありますが、主なものとしましては、2 目償還金の支出済額7,874万4,525円で、平成29年度の精算に伴う国庫支出金及び都支出金の返還金であります。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金は、支出済額1 億5,761万1,664円で、平成29年度決算に基づく精算によるものであります。

458ページをお開きください。

7 款予備費ではありますが、諸支出金に18万2,000円を充当したことにより、不用額は281万8,000円であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計におけます予算現額71億2,183万5,000円に対し、支出済額は64億5,184万6,376円で、不用額は6 億6,998万8,624円となっております。

460ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額は68億885万3,003円、歳出総額が64億5,184万6,376円となり、歳入歳出差引額は3 億5,700万6,627 円であります。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額につきましても3 億5,700万6,627 円となっております。

以上をもちまして、説明を終了させていただきます。よろしく願い申し上げます。

[会計管理者 川口 荘一 君 降壇]

○委員長（東口正美君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 決算書436ページ、保険給付費です。2 割負担利用者と3 割負担利用者の資料をいただきました。この制度の趣旨と目的を伺います。

いただいた資料を見る限り、2 割から3 割に移ったところで給付が減ってますので、給付抑制につながっているのではないかと思います。認識を伺います。

次に、決算書408ページ、保険料。保険料の独自減免実施状況と滞納によるペナルティー対象者数について、資料をいただきました。滞納する場合は、年金が少な過ぎて天引きされないこととなっている低年金者ではないかというふうに思うわけです。こうした人に滞納があるからということで、利用料の3 割を払わないと利用できないということでは、介護保険の趣旨を踏み外すことになるのではないかっていうふうに考えます。

それだけに、減免措置などを拡充するべきではないか。資料では、隣の武蔵村山市の6.7%しか東大和市では減免を受けていないという状況になっています。減免制度の拡充が求められているのではないかと思います、伺います。

次に、行政報告書680ページの認定調査です。平成30年度は3,697件となっています。前年は4,219件だったので、522件、12.4%減っています。過去5年間の認定調査件数を伺います。

次に、行政報告書693ページ、介護予防・生活支援サービス費給付状況。総額で、前年度6,570万1,874円から1億5,150万3,547円へと、3倍近く伸びています。一方で、行政報告書686ページの介護予防サービス費給付状況を見ると、介護予防訪問介護が前年の2,733万8,985円から6万835円に、介護予防通所介護が7,947万3,628円から5万5,719円に減少しています。この2つのページの金額を足し合わせて前年と比べると、1億7,251万4,487円から1億5,162万101円へと、2,089万4,386円減少しています。介護給付から外れたことで、要支援1、2の方々への介護サービスが大きく後退しているのではないかと思います、伺います。

次に、決算書402ページから406ページ、歳入歳出決算書です。平成30年度、保険料を1億3,000万円値上げし、3億5,700万円の黒字となりました。行政報告書709ページによると、平成30年度末の介護給付費等準備基金積立金の残高は8億6,838万3,229円となっており、この3億5,700万円の黒字のうち1億6,190万4,000円をさらに補正予算で積み上げました。準備基金積立金は、もともとは3億円で、これを取り崩して保険料抑制に使うはずだったのに、どんどん積み上がっています。平成30年度の保険料値上げは必要なかったのではないかと思います、伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書436ページ、保険給付費の2割負担、3割負担のことで御質疑いただきました。自己負担につきましての負担割合の2割というものは、これは平成27年8月から、3割は30年の8月から導入されたものでありますが、この制度の趣旨は、介護保険制度の持続可能性を高め、世代間、世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求めるという観点から導入されたものであります。この制度につきましては、現役並みの所得を有する者には自己負担2割から3割に変更するため、確かに結果的には給付額は減少いたします。

それから、御質疑にありました、該当する条件に当てはめると、次のとおりの負担割合になります。まずは、夫が350万円、妻が……（「それは聞いてない」と呼ぶ者あり）聞いてない。済みません。

では、大変失礼いたしました。結果的には、給付額は減少するということになります。

それから、続きまして、決算書408ページの保険料の独自減免に関する事、あと給付制限のことでございますが、介護保険法に基づきます給付制限を受ける場合につきましては、保険料を2年以上滞納することによりまして、保険金の請求権が時効消滅した場合に適用されるということでございます。このような措置が発動される前に、私どもとしては、納付相談を受けまして、納期の延期ですとか、あるいは分割払いに応じております。それでも滞納状態が続く場合には、支払方法の変更、これは償還払い化と言いますが、それを行いまして、ようやく給付制限に至るということでございます。給付制限に至る前に幾つかの経路を踏みますので、給付制限の適用がなるべくないように配慮しているということでもあります。このような配慮をいたしましても、確かに給付制限を受ける方はいらっしゃいますが、保険料制度を維持する上では、この制度は必要なものだというふうに認識しております。

それから、保険料の減免につきましては、減免そのものが例外的な制度でございますので、必要以上に拡充することには介護保険制度の基盤を揺るがすというふうに認識しております。この問題は、慎重に判断すべき問

題と考えております。

続きまして、行政報告書680ページの認定調査のことでございます。過去5年間の認定調査の件数ということでございますが、平成26年度から30年度までの5カ年の件数を申し上げます。26年度につきましては3,670件、27年度は3,798件、28年度は4,027件、29年度は4,325件、それから30年度は3,697件、以上であります。

続きまして、最後の質問、決算書402ページから406ページの歳入歳出決算書における御質問につきましてお答えいたします。介護保険料の算定につきましては、3カ年の事業計画ごとに必要となる給付総額、これを算定いたしまして、ここから第1号被保険者の保険料で負担すべき金額、これに基づいて算定しております。このため、単年度で余剰金が生じたとしても、このことをもって保険料の額を変えることではないというふうと考えております。

以上であります。

○福祉部副参事（原 里美君） 行政報告書693ページ、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。平成29年度から開始しました介護予防・日常生活支援総合事業には、従来の国基準サービスのほか、市が単価や内容などを定める緩和型サービスを導入いたしました。平成30年度は、平成29年度に比べ件数は増加しておりますが、給付額が2,000万円ほど減少いたしました。これは身体介護を必要としない緩和型サービスの利用が増加したことによるものと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書680ページの認定調査ですけれども、今5年間の件数を伺いました。26年から29年にかけてふえ続けていたものが、30年度、一気に522件、12.4%減ったということが明らかになりました。この問題で、平成30年度中にも、私、簡易チェックリストの導入によって、水際作戦で認定調査が受けられない状況があるのではないかっていう指摘をしたことがあります。この点について、市として確認したかどうか、ぜひ確認していただきたいと思いますが、この点伺います。

それから、行政報告書693ページの介護予防・生活支援サービス費給付状況のところ、2,000万円減ったのが緩和型サービスの導入によるものだったということでした。やはりこういうサービスの導入そのものが介護サービスそのものの切り下げにつながるのではないかと思います。その点での認識を伺います。

それから、決算書402ページから406ページの歳入歳出決算書のところで、3年ごとに算出するので、単年度で黒字であっても直ちに必要なかったということにはならないという御答弁でしたけれども、今年度の決算書454ページの基金積立金で、3億円以上の基金が積み上がっているわけですが、これは3年ごとの計画の中での最終年度、本来は大量に基金を取り崩すべき平成29年度が、逆に結果として黒字が出て、積立金がこれだけ積み上がったということになります。こういう状況を見ても、この3年ごとの計算のあり方そのものに欠陥があるのではないかというふうにも考えますけれども、この点での認識を伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書680ページ、認定調査のことで、件数が減少したその理由を確認したかということでございますけれども、私どもとしては、直接その申請はして、認定調査そのものは認定申請に基づくもので、その認定申請は、当然のことながらこれは被保険者側の行為でございますので、そこの申請をした方に直接確認をしたということはしてございません。ただ、平成29年度に認定の有効期間、これの制度変更がございまして、有効期間の延伸が図られました。このため、平成29年度に更新をした方が平成30年度ではなくて31年度に次の更新をすると、こういうことが考えられますので、こういったことが平成30年度の認定調査の減少の要因の一つではないか、このように考えております。

それから、決算書402ページから406ページでございますが、基金の3年ごとの積み入れ制度でございますけれども、介護保険法は3年ごとに事業計画を立てて、それに基づいて総給付費と、それから保険料の額を算定すると、こういう仕組みでございますので、基金の繰り入れにつきましてもそのサイクルにのっとった形で繰り入れると、これが正しいものだ、このように認識しております。

以上であります。

○福祉部副参事（原 里美君） 行政報告書693ページの介護予防・日常生活支援総合事業ですが、その中の緩和型サービスにつきましては、先ほど申し上げましたが、市が単価やサービス内容を定めるものなのですが、これまでの予防給付とは違いまして、利用者の方の状態に応じて短時間のサービスや必要なサービスだけを提供するということが可能になりました。国基準サービスと合わせ、これまで以上に利用者の状態やニーズに合わせたサービスを提供できるようになったと考えております。また、緩和型サービスは身体介護を行わないため、単価は国基準サービスに比べ単価に設定しておりますので、利用者の負担の軽減にもつながっているものと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の678ページ以降の介護認定審査のことなんですが、679ページには認定者数の表なども載っていますけれども、今の質疑の中にもありましたけれども、あとは介護度が下がって、従来のサービスが受けられないというような御相談などもよく話を聞いたところなんですけれども、実際にこの認定がおいてその後、その認定に不服というか、今までのサービスは受けられなかったのでもた受けさせてくださいというような区分変更の申請がどの程度あったのかを教えてくださいと思います。

それから、行政報告書706ページのほうに載ってます生活支援体制整備事業の第2層協議体の設置ということで、地域住民主体のサービスが、今後組織が生かされていくところの平成30年度の第一歩なのかなとも思うのですが、こういったところにも私は予算をしっかりとつけていく必要があると思いますけれども、この第2層協議体の設置に関して、ここにかかった予算はどの程度だったのかを教えてください。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書679ページ、認定調査等事業の区分変更申請の件数でございます。行政報告書によりますと、変更の件数というものは年280件となっております。ただ、この数字は要介護認定を受けた者が区分変更の申請をした件数、これを指すものであります。要支援認定を受けた者の区分変更申請は、国が定めた統計上の区分によりまして、新規のほうで整理されております。なお、平成30年度における要支援認定を受けた者の区分変更申請は374件ございました。この数字と先ほどの280件を合わせますと、654件となります。

以上であります。

○福祉部副参事（原 里美君） 行政報告書705ページの第2層協議体の経費などについてでございます。平成30年度は、2カ所の地域に第2層協議体を設置しまして活動を開始しております。それぞれの協議体では、どのような地域を目指すか、自分たちにできる活動は何かなどを話し合っておりまして、社会資源の発掘や社会資源マップの作成などに向けた活動を行っている協議体もございます。

経費につきましては、第2層協議体の立ち上げなどに必要な資料などは市のほうで提供しておりますが、実際の活動における経費は今のところかかっていないという状況です。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。



決算書436ページ、保険給付費です。資料をいただきまして、ありがとうございました。特養ホーム入居の待機状況について伺ったわけですが、資料では、入居者409人中302人が市内ないし近隣の7施設に入居されたとありますので、その差の107人についてはそれ以外の施設ということになるわけであり。この107人の方が、市内、近隣じゃない施設に入られたというのは、近隣に入りたかったけれども、あきが間に合わなかったからそれ以外のところに入ったという理解でよろしいのかどうか。

それから、7施設の待機者数167人となっているんですが、若干重複もあるとは思いますが、おおむねそれぐらいの方々がまだ待っているという状況なのか伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書436ページ、保険給付費の中で、特別養護老人ホームの待機者のことで御質疑いただきました。市内及び近隣施設以外の特養の利用がどのような理由によって利用されたのかということにつきましては、市としては把握してございません。なお、東京都の区域内でも、比較的西のほうの特別養護老人ホームでは、早期に入所することができる施設があるというふうには伺っております。そうであるにもかかわらず、近隣施設以外の施設に入っている方を調べますと、例えば福島県の施設に入っているというふうに、非常に遠方な施設の利用者もごございます。こういったことから、東大和市あるいはその近隣の施設を希望する者が全てではなくて、まさに入所施設の所在地の選択というのは各高齢者の個別の事情によるのではないかと、このように推測しております。

それから、市内施設それから近隣施設の待機者でございしますが、この方々も事情はいろいろあるというふうには伺っております。待機者のうち、真に必要な方が高い方は、ある研究によりますと、1割から4割程度ではないかと、こういうことも伺っております。それ以外の方というのは、将来に備えて念のために申し込んでいると、こういうふうな方と推測されます。こうした方々は、直ちに遠方の施設を利用することは想定しづらいと、このように認識しております。

以上であります。

○委員長（東口正美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第45号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（東口正美君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

---

○委員長（東口正美君） 第46号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 川口 荘一君 登壇〕

○会計管理者（川口 荘一君） それでは、平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細

書につきまして、御説明申し上げます。

説明につきましては、各款、各項等におけます主な内容とし、収入済額または支出済額がゼロとなる科目につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

決算書の470ページをお開きください。

初めに、歳入であります。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額 9 億 2,757 万 2,222 円で、前年度と比べ 3,511 万 7,800 円の増であります。収納率は全体で 99.0% となり、前年度と同じ率であります。不納欠損額は 178 万 1,800 円で、192 件分であります。また、収入未済額は 926 万 8,200 円で、前年度と比べ 10 万 4,900 円の増であります。

1 項後期高齢者医療保険料、1 目 1 節特別徴収保険料は、収入済額 5 億 603 万 5,200 円で、前年度と比べ 1,358 万 7,700 円の増であります。

2 目普通徴収保険料、1 節現年度分は、収入済額 4 億 1,799 万 7,922 円で、前年度と比べ 2,112 万 1,622 円の増であります。

2 節滞納繰越金は、収入済額 353 万 9,100 円で、前年度と比べ 40 万 8,478 円の増であります。

472 ページをお開きください。

2 款繰入金は、収入済額 10 億 3,895 万 1,586 円で、前年度と比べ 7,940 万 8,632 円の増であります。

1 項 1 目一般会計繰入金、1 節療養給付費繰入金は、収入済額 6 億 6,737 万 7,000 円で、特定費用を除く医療給付費に対する市の負担分であります。

2 節保険基盤安定繰入金は、収入済額 1 億 5,836 万 5,586 円で、低所得者及び被用者保険旧被扶養者に対する軽減措置に係る市の負担分であります。

3 節事務費繰入金は、収入済額 2,985 万 1,000 円で、東京都後期高齢者医療広域連合の運営費に係る市の負担分であります。

4 節保険料軽減措置繰入金は、収入済額 6,142 万 2,000 円で、保険料負担の軽減を図るために、保険料所得割減額分及び葬祭費等を構成区市町村が負担することに伴います市の負担分であります。

5 節健康診査費繰入金は、収入済額 5,772 万 6,000 円で、健康診査事業に係る市の負担分であります。

6 節その他の繰入金は、収入済額 6,421 万円で、人件費、事務費等に係る繰入金であります。

474 ページをお開きください。

3 卷繰越金は、収入済額 2,738 万 1,229 円で、前年度と比べ 1,122 万 605 円の減であります。

476 ページをお開きください。

4 款諸収入は、収入済額 8,146 万 9,827 円で、前年度と比べ 268 万 8,419 円の増であります。

2 項 1 目受託事業収入、1 節健康診査費受託事業収入は、収入済額 4,295 万 8,860 円で、東京都後期高齢者医療広域連合からの健康診査に係る受託事業収入であります。

2 節葬祭費受託事業収入は、収入済額 2,800 万円で、東京都後期高齢者医療広域連合からの葬祭費支給に係る受託事業収入であります。

3 項 1 目 1 節雑入は、収入済額 1,036 万 1,167 円でありますが、平成 29 年度の精算に伴う広域連合負担金の還付金や人間ドック等受診料助成事業に対する東京都後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業費補助金等であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計におけます収入済額は 20 億 7,537 万 4,864 円で、前年度と比べ 1 億 599

万4,246円の増であります。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

478ページをお開きください。

1款総務費は、支出済額5,019万9,703円で、執行率は86.5%であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額4,143万7,558円で、職員4人分の人件費、各種通知の郵送料、電算システム等使用料及びシステム修正委託料等であります。

2項1目徴収費は、支出済額876万2,145円で、保険料等収納推進員の人件費、保険料通知書等の郵送料及びシステム修正委託料等であります。

480ページをお開きください。

2款1項広域連合納付金、1目広域連合負担金は、支出済額18億3,755万8,625円で、執行率は99.8%であります。東京都後期高齢者医療広域連合の運営に係る市の負担金であります。

482ページをお開きください。

3款保健事業費は、支出済額9,625万4,108円で、執行率は89.6%であります。

1項保健事業費、1目健康診査費は、支出済額9,282万7,108円で、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託による健康診査費等であります。

3目保健衛生諸費は、支出済額342万7,000円で、人間ドック等受診料助成費149件分であります。

484ページをお開きください。

4款保険給付費、1項1目葬祭費は、支出済額2,665万円で、執行率は95.2%であります。1件当たりの支給金額は5万円で、533件分であります。

486ページをお開きください。

5款諸支出金は、支出済額3,006万5,829円で、前年度と比べ906万9,855円の減であります。

1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は、支出済額389万5,600円で、保険料の過誤納に係る還付金及び葬祭費受託事業収入返還金であります。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、支出済額2,617万229円で、平成29年度決算に基づく精算によるものであります。

488ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出合計におけます予算現額20億6,789万1,000円に対し、支出済額は20億4,072万8,265円で、不用額は2,716万2,735円となっております。

490ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額は20億7,537万4,864円、歳出総額が20億4,072万8,265円となり、歳入歳出差引額は3,464万6,599円であります。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額につきましても3,464万6,599円となっております。

以上をもちまして、説明を終了させていただきます。よろしく御願い申し上げます。

〔会計管理者 川口 荘一 君 降壇〕

○委員長（東口正美君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第46号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（東口正美君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

---

○委員長（東口正美君） 以上で決算特別委員会に付託されました一般会計ほか5特別会計決算の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算特別委員会を散会いたします。

午後 5時43分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 東 口 正 美

副 委 員 長 中 村 庄 一 郎